

# 「市政改革プラン2.0」の進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（平成29年度末時点）

## 〔別冊〕

〔 市政改革プラン2.0（区政編）における  
具体的な取組項目の各区状況 〕

平成30年7月

大 阪 市

## 目次

### - ニア・イズ・ベターのさらなる徹底 - (区政編)

#### 【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

##### 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり.....	1
---------------------	---

##### 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体).....	11
イ 地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体).....	48

##### 多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進

ア 地域活動協議会への支援	
活動の活性化に向けた支援.....	56
総意形成機能の充実.....	77
イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援.....	92

##### 多様な市民活動への支援メニューの充実

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援.....	106
ウ 市民活動の持続的な実施に向けたC B / S B化、社会的ビジネス化の支援.....	117

#### 【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

##### 区長の権限の明確化

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進.....	123
--------------------------------------	-----

##### 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現.....	126
イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握.....	141

##### 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上.....	150
イ 効率的な区行政の運営の推進.....	172

本冊子は、「市政改革プラン2.0」の進捗状況(平成29年度末時点) p53以降の「ニア・イズ・ベターのさらなる徹底 - 」(区政編)における項目ごとの進捗状況について、各区の状況をまとめたものです。(項目により、各区状況を必要としないものもあります。)  
平成31年度以降の年度の表記については、便宜上、「31年度」「32年度」等としております。

**- ニア・イズ・ベターのさらなる徹底 - (区政編)**  
**【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充**

**柱1- ア 人と人とのつながりづくり**

目標の達成状況

目標指標「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」

目標			
29年度 30%			
30年度各区で目標値を設定			
31年度各区で目標値を設定(29年度比5%増)			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
北区	34.9%	達成	30年度 37% 31年度 40% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	41.6%	達成	30年度 42% 31年度 47% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	46%	達成	30年度 48% 31年度 51% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	44.2%	達成	30年度 47% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	34.7%	達成	30年度 38% 31年度 40% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	35.8%	達成	30年度 38% 31年度 41% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	49.9%	達成	30年度 52% 31年度 55% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	46.7%	達成	30年度 49.2% 31年度 51.7% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	41.2%	達成	30年度 45% 31年度 46% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	33.3%	達成	30年度 36% 31年度 39% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	47.4%	達成	30年度 50% 31年度 55% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 30%			
30年度各区で目標値を設定			
31年度各区で目標値を設定(29年度比5%増)			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
淀川区	42.6%	達成	30年度 45% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	47.8%	達成	30年度 50% 31年度 53% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	51.6%	達成	30年度 53.6% 31年度 56.6% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	50.8%	達成	30年度 53% 31年度 56% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	50.7%	達成	30年度 54% 31年度 56% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	49.9%	達成	30年度 52% 31年度 55% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	50.2%	達成	30年度 55% 31年度 57% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	46.8%	達成	30年度 50% 31年度 51.8% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	45.4%	達成	30年度 48% 31年度 51% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	45%	達成	30年度 50% 31年度 55% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	49.8%	達成	30年度 51.8% 31年度 54.8% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	45.2%	達成	30年度 48.2% 31年度 50.2% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	45.7%	達成	30年度 49% 31年度 51% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

柱1- -ア 人と人とのつながりづくり

取組の実施状況

取組 「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB(HPやFB、インスタグラムなどのSNS)やアナログ(広報紙・掲示板など)の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかけた。</li> <li>区内転入者に、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより、地域活動への参加を呼びかけた。</li> <li>これまで防災訓練未実施であった地域で訓練を実施できた。これにより全19地域において、定期的な事業として防災訓練が定着した。</li> <li>分譲マンション(366棟)を対象に、防災の出前講座の開催を案内し、マンション内のコミュニティ形成を支援した。また、次年度に向け、北区内の全分譲マンション366棟の管理組合あてに防災講座等の開催案内のDMを送付し、1割にあたる36の管理組合からアンケートの回答を得た。</li> <li>子育て世代への支援として、「ママ防災講座」の開催を警察と連携し支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション住民と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB(HPやFB、インスタグラムなどのSNS)やアナログ(広報紙・掲示板など)の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。(通年)</li> <li>区民カーニバルなどのイベントの場で、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより情報発信し、参加を呼びかける。(通年)</li> <li>19地域の防災訓練を支援し、自助・共助の大切さを説明していく。(通年)</li> <li>9割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。まずは29年度送付したDMの回答があったマンションから重点的に働きかけを始めていく。(通年)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練をはじめ、地域防災訓練や出前講座で、地域同士のつながりの大切さを啓発した。</li> <li>区民まつり事業では、小中学生ボランティアの参画や高校生ブース出展・ステージ出演など、若い世代の参加を促すほか、成人の日のつどい、生涯学習フェスティバルで、人のつながりの大切さの情報発信を行った。</li> <li>転入者向け地活協チラシを作成・配布した。(2月～)</li> <li>フェイスブック、ツイッターのSNS、広報紙、掲示板などを活用し、自治会・町会などのつながりづくりの活動を発信した。(随時、通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の防災・減災に対する意識を向上させるとともに、災害時の行動の理解・実践につながる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、行政、関係機関と連携した防災訓練を実施(1回)</li> <li>地域主体の訓練(9回以上、通年)</li> <li>出前講座(年12回以上、通年)ほか</li> <li>区民まつり、成人の日のつどい、生涯学習フェスティバルでの啓発など(9月・1月・3月)</li> <li>様々なツールを活用した情報発信(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや防災をきっかけとして、マンション内のコミュニティづくりを支援するとともにマンション住民と地域をつなぐ次の支援をおこなった。</li> <li>マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を14回開催し、地域子育て支援サークル関係者が20名参加。</li> <li>「にっしー広場」参加者に対して情報誌などを活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が「にっしー広場」を通して顔見知りになり、マンション内のコミュニティは広がってきている。さらに地域の子育てサークルなどにつながる働きかけと新たな参加者の掘り起こしが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや防災をきっかけとして、マンション内のコミュニティづくりを支援するとともにマンション住民と地域をつなぐ次の支援をおこなった。</li> <li>マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を14回開催し、地域子育て支援サークル関係者が20名参加。</li> <li>「にっしー広場」参加者に対して情報誌などを活</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシを配布した。</li> <li>地域活動の活性化を図るため、転入者に対して地域活動協議会の活動を紹介するチラシを配布した。</li> <li>フェイスブック等を活用して地域でのイベント等に関する情報をこまめに発信することにより、人と人とのつながりの強化に努めた。</li> <li>地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進。</li> <li>高齢者や障がい者の日常生活の軽微なニーズに対し、身近な地域の有償ボランティアにより支えることができるよう、マッチングを行った。</li> <li>地域住民が主体となって放置自転車等の課題を解決するため、地域と区役所が連携した取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に関心のない区民に地域のつながりづくりが大切だという啓発が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえよう事業を展開する。(以下通年)</li> <li>自主防災組織による防災訓練への支援や中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進</li> <li>地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組</li> <li>地域活動協議会のPRを行うなど、地域活動協議会等の自律的な活動の促進</li> <li>自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ育成事業を実施し(区民まつりは中止)また、区広報紙で12月からつながりづくりに係る記事の掲載を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に関心のない区民に地域のつながりづくりが大切だという啓発が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていたような情報を発信していく。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターが作成した地域活動協議会活動事例集を活用し、事例の共有や取組内容に関する情報発信の強化を図った。</li> <li>地域の防災訓練等の機会を捉えて啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細やかな情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練など地域活動の機会を捉えた啓発を強化する。(通年)</li> <li>区が実施するコミュニティ育成事業(区民まつり等)を通じた啓発を強化する。(通年)</li> <li>広報紙や区Twitterによる情報発信を強化する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや防災をきっかけとして、マンション内のコミュニティづくりを支援するとともにマンション住民と地域をつなぐ次の支援をおこなった。</li> <li>マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を14回開催し、地域子育て支援サークル関係者が20名参加。</li> <li>「にっしー広場」参加者に対して情報誌などを活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が「にっしー広場」を通して顔見知りになり、マンション内のコミュニティは広がってきている。さらに地域の子育てサークルなどにつながる働きかけと新たな参加者の掘り起こしが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催する。(年間12回以上)</li> <li>子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につながる支援を行う。(通年)</li> <li>マンションの特性に応じた防災対策の講座(年間5回以上)や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。</li> </ul>

	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>用し、子育てに関する情報提供を行うとともに、地域子育て支援サークルなどへの参加を促した。</li> <li>マンションへの出前講座（防災訓練含む）の実施 3 回</li> <li>西区子ども子育てプラザの講座で子育て世代の防災への備えの啓発 12 回</li> <li>マンション管理組合と行政機関との意見交換会開催 1 回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で「日頃の地域とのつながりの大切さ」を伝える事例の紹介。(9月号特集号、2月号1面)</li> <li>区民まつり等の多世代が参画しコミュニティ育成につながる事業を実施。</li> <li>各地域に地域見守りコーディネーターを配置し地域住民の相談援助や関係機関との連絡調整等の実施。</li> <li>地域防災リーダーの育成</li> <li>全地域において自主的な避難所開設訓練の実施を支援。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。(通年)</li> <li>多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえる情報発信を行う。(下期)</li> <li>地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を呼びかける情報発信を行う。(上期)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区を単位とした地域毎で実施する事業等</li> <li>各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や関係機関との連絡調整等の実施。</li> <li>高齢者食事サービス事業の実施。</li> <li>大正区地域福祉ビジョンの周知・啓発事業として、ビジョン冊子・概要版を作成・配布するとともに、講演会を開催。</li> <li>地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練等の実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区を単位とした地域毎で実施する事業等</li> <li>各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や人と人とのつながりづくり、関係機関と顔の見える関係を作り、効果的な連絡調整等の実施。</li> <li>概ね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者の世帯のみの方への食事サービスの実施。</li> <li>「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携業務。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行う。(以上通年)</li> <li>地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練等の実施)(6月)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源等を活用したイベントを開催し、いままでも地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催では、身近な地域でのつながりに役立つ各種活動紹介をできる参加者が限られ幅広い呼びかけ、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年3回(5、9、1月)</li> <li>区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回(通年)</li> <li>避難行動要支援者名簿に登載されている</li> </ul>

	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
		周知が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する。(通年)</li> <li>区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。(通年)</li> <li>参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。出前講座等の実施 12 回以上</li> <li>個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼 100 ヶ所以上(通年)</li> <li>天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。マンション防災学習会の開催 1 回</li> <li>個々のマンションへの個別支援 15 件以上(通年)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション世帯に対し、防災出前講座等の機会をとらえた地域活動参画への機会・契機をつくった。</li> <li>転入届出時に、地域活動への参画を促進する案内パンフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション世帯に対する取組が、住民の地域活動参画にまでは結びついていないことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民異動率が高いことから、転入者への転入時における地域活動参画促進の取組をさらに強化する。(通年)</li> <li>地域活動への参画を促進する案内パンフレットの多言語化を進める。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、区民まつりやものづくりまつりなど区広報紙や SNS 等において事例の共有や取組の情報発信を行った。</li> <li>地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。</li> <li>各種団体が構成する実行委員会等を組織して、区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進した。</li> <li>区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙や SNS 等において事例の共有や取組の情報発信を行う。(通年)</li> <li>地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。(通年)</li> <li>各種団体が構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。(通年)</li> <li>区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川区広報誌や区HP、地域の広報誌や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信を行った。</li> <li>全18地域で地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援した。</li> <li>区内の小学校や子供会のイベントでチラシを配布した。</li> <li>地区防災計画を活用して、地域の防災活動を周知した。</li> <li>「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、見守り相談室のCSW増員、各地域のワークショップにより、地域の実情に応じた見守り体制づくりを支援した。</li> <li>「淀川区地域福祉推進ビジョン」のパネル展示、リーフレット・グッズ配布、広報誌への掲載等を通じて、地域福祉活動への参加促進を図った。</li> <li>「ゆめちゃん ハッピールーム」と称した子育て講座を実施した。(13回183組の親子が参加)</li> <li>発達が気になる子供を持つ親子参加型の体験講座を実施し保護者同士の意見交換会を行った。(年5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に備えた強いまちづくりを進めるためには、平時からの顔の見える関係づくりが不可欠である。</li> <li>地域福祉活動に関心はあるものの、実際に活動に参加している区民の割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参加促進を行っていく。(随時)</li> <li>全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。(通年)</li> <li>地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知。(通年)</li> <li>区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。(通年)</li> <li>「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、各地域の見守り支援員のスキルアップを図り、相談窓口としての機能を充実させる。活動報告会により、幅広く活動内容を住民に周知し、地域の福祉力を高める。(通年)</li> <li>「淀川区地域福祉推進ビジョン」を改定し、人と人がつながり支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。(下期)</li> <li>「ゆめちゃん ハッピールーム」と称した子育て講座を実施する。(通年)</li> <li>発達が気になる子供を持つ親子参加型の体験講座を実施し保護者同士の意見交換会を行う。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページ、SNSなどでの情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一層の活動については情報把握が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一層の活動内容、ニーズを把握するため、地域のイベント等に出向き情報収集を行い、実現可能な支援を検討する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>紫陽花まつり 1回</li> <li>児童・青少年育成事業(いくのくすびんぐコンサート) 1回</li> <li>地域行事ファイルの公開毎月</li> <li>新たな地域コミュニティ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。(通年) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災訓練の支援</li> <li>地域防災マップの作製支援</li> <li>地域防災リーダー研修会の実施</li> </ul> </li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援事業としてフェイスブック活用 随時</li> <li>地域活動協議会広報ポスター、ちらしの作成支援約17,000部発行</li> <li>区役所1階ロビーでの地域情報コーナー設置通年</li> <li>あつぷ de いくの地域情報更新 毎月</li> <li>広報・HPでの活動紹介随時</li> <li>維持管理にかかる経費補助を実施</li> <li>区広報紙・区HP等の広報媒体を使った情報提供:6回</li> <li>実行委員会との連携、モニタリング、情報発信にかかる助言:9回</li> </ul>		
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティ事業に資する各種事業を実施し、人と人が出会い、つながる機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな参加者を呼び込むなど、もっと多くの区民が参加するような企画が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくることを積極的に支援する。(通年)</li> <li>若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報をSNS等を利用して積極的に発信する。(通年)</li> <li>区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人が出会い、つながる機会をつくる。(8月・11月)</li> <li>地域担当制を通じて、地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応していく。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区主催行事や地域主催行事の挨拶や主旨説明等で、人と人のつながりづくりが重要であることを伝えた。</li> <li>区広報誌、区ホームページ、区ツイッターで取組事例等の情報発信を実施した。</li> <li>子育てサークルやマンション住民、訪問看護ステーション等を対象にした出前講座を開催した。</li> <li>広報誌に地縁による団体等への加入呼びかけの記事を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、建設されたマンション住民や子育て世代住民の日常的なつながりが希薄であることから、つながりづくりの大切さや、地縁による団体等への加入促進を支援する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌の特集面で、地域活動協議会など日頃から地域で活動されている団体を紹介等する。(上期)</li> <li>「ウエルカムJOTO」(転入者への城東区に関する情報提供バック)で、地縁団体等への加入呼びかけピラを配布する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月～8月、防災をテーマとした「ツルラボ」開催：3回</li> <li>11月～2月、「鶴探～大人の社会見学～」開催：4回</li> <li>地域活動協議会の活動を紹介した転入者向けパンフレットの作成・配布</li> <li>区広報紙による地域活動協議会の活動の紹介：随時</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともにつながりづくりを支援する。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか防災訓練・防災研修会・防災関係会議参加者への啓発：のべ14,010人</li> <li>出前講座での啓発：開催数6回/273名</li> <li>地域防災リーダーの訓練・研修参加者への啓発：のべ902人</li> <li>区内すべての地域でまちなか防災訓練・避難所開設運営訓練参加者への啓発：10地域(うち区内西側3地域と西成区東側5地域で合同訓練実施。小中学校との合同訓練4地域で実施)</li> <li>阿倍野区地域福祉ミーティングの開催 1回</li> <li>妊婦教室において妊婦と1・2か月児を育てる母親との交流会を実施。年12回(284人)</li> <li>地域ふれあい子育て教室として子育て中の母親同士の交流を実施。年24回(延377人)</li> <li>防災教育等実施学校数15校の内、地域の自主防災組織が指導者としての参加：のべ12校</li> <li>防災ジュニアリーダーの訓練・研修参加者への啓発：のべ79人</li> <li>魅力創造事業実行委員会による阿倍野区の魅力をInstagram及びフェイスブックを活用した情報発信</li> <li>3月16日時点のSNS運用状況 【Instagram】 フォロワー数：538 【フェイスブック】 フォロワー数：335</li> <li>市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置し、区のホームページに掲載</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災に関する出前講座等でのつながりの大切さを啓発する。(通年)また、阿倍野区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。(通年)</li> <li>小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、区ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながるの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。(通年)</li> <li>地域で活動している団体などが主体的に阿倍野区の魅力を継続して発信するためのツールSNS(フェイスブック、Instagram等)を使用したPR事業を行う。(通年)</li> <li>市民活動に関する相談窓口を設置し、情報提供等を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページなど区の広報媒体だけでなく、多様な手法でより広く情報発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。(通年)</li> <li>区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域見守り支援 新たに見守り開始：14町会エリア(計71/135町会開始済)</li> <li>新たに個別支援プラン：747名作成(合計979名作成済)</li> <li>住吉区防災訓練の実施 全135町会で避難訓練、安否確認訓練を実施</li> <li>マンション住民向け防災研修会の実施(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの住民の訓練・研修会の参加</li> <li>若い世代の地域活動への参加</li> <li>防災訓練への学校の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、引き続き、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。(通年)</li> <li>見守り支援や個別支援プランの作成については、実施可能な地域を特定して進めていく。(通年)</li> <li>若い世代を含むたくさんの方が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議や区ホームページで行う。(通年)</li> <li>マンション住民向け防災研修会を実施(5回)し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に関する意識を向上させる取組</li> <li>広報紙やホームページなどでの情報発信</li> <li>町会加入促進チラシなどの作成・配付</li> <li>様々な催し等での啓発</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に関する意識を向上させる取組(通年)</li> <li>広報紙やホームページなどでの情報発信(通年)</li> <li>町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時)</li> <li>様々な催し等での啓発(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報ひらの」8月号で町会、自治会加入促進の記事を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の活動参加が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報ひらの」以外にも、区HPやSNSで町会、自治会の加入促進を行う。(通年)</li> <li>FB、HPで地域の活動を掲載。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が参加する防災訓練 年6回</li> <li>地域住民が参加する防災出前講座 年8回</li> <li>区内転入者へ町内会などのチラシ配布による周知を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。(通年)</li> <li>地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。(通年)</li> </ul>

柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

目標の達成状況

目標指標 「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援」

自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、身自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」

目標			
29年度	自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施		
30年度	各区において具体的な目標を設定する		
31年度	各区において具体的な目標を設定する		
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
北区	・マンション防災講座の開催：4団体	達成	30年度 61% 31年度 62% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 60.4%)
都島区			30年度 50% 31年度 51% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 49.6%)
福島区			30年度 58% 31年度 59% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 57.6%)
此花区			30年度 57% 31年度 60% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 54.8%)
中央区	・各地域の防災訓練において身近な地域でのつながりづくりの大切さを啓発。 25回（全地域）	達成	30年度 65% 31年度 70% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 62.1%)
西区			30年度 60% 31年度 61% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 58.2%)
港区			30年度 62% 31年度 63% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 61.8%)
大正区	・自治会・町内会単位の活動への支援策として、地域集会施設の利用促進を図るため区ホームページの整理を行った。	達成	30年度 58% 31年度 59% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 57.1%)
天王寺区			30年度 51% 31年度 54% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 48.3%)

目標			
29年度	自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施		
30年度	各区において具体的な目標を設定する		
31年度	各区において具体的な目標を設定する		
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
浪速区			30年度 63% 31年度 64% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 62.9%)
西淀川区			30年度 61% 31年度 62% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 60.3%)
淀川区			30年度 62% 31年度 64% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 60.3%)
東淀川区	・広報ひがしよどがわ特集号において、町会単位の取組の大切さを掲載。 ・各連合振興町会に対して、区内のイベントや他区事例の紹介を行った。	達成	30年度 65% 31年度 68% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 63.5%)
東成区	・自治会・町内会単位の活動への支援策を策定した。	達成	30年度 56% 31年度 57% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 55.6%)
生野区			30年度 60% 31年度 62% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 58.8%)
旭区			30年度 59% 31年度 62% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 58.3%)
城東区	・支援策の検討を行うとともに、防災出前講座などを実施した。	達成	30年度 60% 31年度 63% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 57.6%)
鶴見区			30年度 56% 31年度 58% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 54.8%)
阿倍野区			30年度 65% 31年度 68% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 61.5%)
住之江区			30年度 60% 31年度 63% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 56.5%)



目標			
29年度	自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施		
30年度	各区において具体的な目標を設定する		
31年度	各区において具体的な目標を設定する		
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
住吉区	・住吉区総合防災訓練を実施した(区内全町会で避難訓練、安否確認訓練)。 ・大規模マンションにおいて、防災対策構築の支援を行い、防災を通じてのつながりづくり、地域とのつながりづくりを促進実施した(1箇所モデル的に実施)	達成	30年度 60% 31年度 65% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 58.3%)
東住吉区			30年度 53% 31年度 55% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 52.3%)
平野区	・自治会・町内会単位の活動への支援策の策定。	達成	30年度 55.0% 31年度 56.0% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 54.4%)
西成区			30年度 71% 31年度 73% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。 (29年度実績 69.0%)

### 柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

目標の達成状況

目標指標 「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」

目標			
29年度	15%		
30年度	各区において前年度以上の比率をめざす		
31年度	各区において前年度以上の比率をめざす		
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	18.6%	達成	30年度 20% 31年度 23% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	23.7%	達成	30年度 24% 31年度 25% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	24.4%	達成	30年度 25% 31年度 26% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	21.9%	達成	30年度 23% 31年度 25% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	19.3%	達成	30年度 20% 31年度 25% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	19.4%	達成	30年度 20% 31年度 21% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	26.1%	達成	30年度 28% 31年度 30% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	21.4%	達成	30年度 22% 31年度 23% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	23.4%	達成	30年度 24% 31年度 25% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	18%	達成	30年度 19% 31年度 20% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	25.1%	達成	30年度 30% 31年度 35% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	23.8%	達成	30年度 25% 31年度 27% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 15% 30年度 各区において前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東淀川区	27.5%	達成	30年度 31% 31年度 34% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	27.9%	達成	30年度 28% 31年度 29% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	27.7%	達成	30年度 29% 31年度 31% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	24.4%	達成	30年度 25% 31年度 28% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	29.0%	達成	30年度 31% 31年度 33% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	29.5%	達成	30年度 30% 31年度 35% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	23.1%	達成	30年度 30% 31年度 33% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	29.6%	達成	30年度 30% 31年度 31% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	22.5%	達成	30年度 25% 31年度 30% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	23.3%	達成	30年度 24% 31年度 25% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	25.8%	達成	30年度 26% 31年度 27% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	18.3%	達成	30年度 19% 31年度 20% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

目標の達成状況

目標指標 「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」

目標			
29年度 40% 30年度 各区において前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	41.5%	達成	30年度 45% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	47.6%	達成	30年度 48% 31年度 49% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	46.1%	達成	30年度 47% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	42.2%	達成	30年度 45% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	36.5%	未達成	30年度 40% 31年度 45% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	41.7%	達成	30年度 42% 31年度 43% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	51.7%	達成	30年度 53% 31年度 54% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	47.6%	達成	30年度 48% 31年度 49% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	43.3%	達成	30年度 46% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	31.9%	未達成	30年度 40% 31年度 41% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	50.6%	達成	30年度 51% 31年度 52% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	45.8%	達成	30年度 48% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 40%			
30年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東淀川区	50.5%	達成	30年度 54% 31年度 57% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	51.8%	達成	30年度 52% 31年度 53% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	47.9%	達成	30年度 49% 31年度 51% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	48.0%	達成	30年度 49% 31年度 52% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	53.3%	達成	30年度 54% 31年度 55% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	56.6%	達成	30年度 60% 31年度 65% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	48.1%	達成	30年度 50% 31年度 53% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	53.1%	達成	30年度 55% 31年度 57% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	41.7%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	46.5%	達成	30年度 47% 31年度 48% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	44.0%	達成	30年度 45% 31年度 46% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	35.8%	未達成	30年度 40% 31年度 44% (理由) 基とする 29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

取組の実施状況

取組 「自治会・町内会単位(第一層)の活動への支援」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の分譲マンション(366棟)に、防災出前講座の事業案内の送付と防災意識に関するアンケート調査を行い、1割にあたる36棟のマンションから回答を得た。アンケートにより防災意識の状況把握を行い、防災に関心を示されたマンションで、防災出前講座を4回開催し、参加されたマンション住民間での交流を図った。</li> <li>子育て世代の母親グループで取り組む「ママ防災講座」の開催を警察と連携し支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンション住民と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の9割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンション(366棟)に、防災講座の事業案内をDM送付するとともに、広報紙「わがまち北区」においても事業案内を掲載し、マンションに呼びかける。(通年)</li> <li>29年度のアンケート結果を踏まえ、防災に関心を示されたマンションには、積極的にアプローチを行い、防災講座の開催をはじめ、次にマンション住民によるワークショップ、さらに防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援する。こうした支援を通じて、マンション住民間での交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。(通年)</li> </ul>
都島区			<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。(通年)</li> </ul>
福島区			<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を年間通じて行う。(通年)</li> <li>また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年1回以上実施する。(通年)</li> </ul>
此花区			<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会単位の活動への支援策を策定する。(下期)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会単位の活動への支援を策定し、防災出前講座や防犯パトロールグッズの貸出、防犯カメラの設置などにより自治会・町内会単位の活動支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の担い手の固定化と高齢化</li> <li>活動のメリットや必要性を感じてもらいにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民局において「第一層の活動への支援の方向性」が取りまとめられたため、支援の基本的方向性に基づき、現業務の延長上で支援を継続・強化する。(通年)</li> </ul>
西区			<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・HP等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。(年間15回以上)</li> <li>広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
港区			・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援を行うために、支援に関しての情報提供を行う。(通年)
大正区	・自治会・町内会単位の活動への支援策として、地域集会施設の利用促進を図るため区ホームページの整理を行った。		・自治会・町内会単位の活動への支援策を実施する。(通年)
天王寺区			・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ。(通年)
浪速区			・地域イベント等への参加の呼びかけをITの活用等により効果的に行う。(通年) ・転入者に対し、地域活動参加を促す案内パンフレットを交付する。(通年) ・学生ボランティアとのマッチング等、担い手の拡大に向けた取組を行う。(通年) ・C B/S B化、社会的ビジネス化に向けた支援を行う。(通年)
西淀川区			・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。(通年)
淀川区			・町内会への加入促進に向けたチラシの作成を支援する。(通年) ・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。(通年) ・各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。(上期)
東淀川区	・広報ひがしよどがわ特集号・転入者バックに封入のチラシ等において、町会単位の取組の大切さを掲載。 ・各連合振興町会に対して、区内のイベントや他区事例の紹介を行った。		地縁型団体活動への支援 ・区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者バック」を活用して、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。(通年) ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。(通年) ・防災訓練等の機会を通じて自助・共助の意識を高め、町会加入の促進を図る。(通年) 地縁型団体への情報提供など ・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。(通年)
東成区	・来庁する区民に対し、モニター(行政情報広告画面)を用いて、自治会・町内会への加入を呼びかけた。 ・自治会・町内会単位の活動への支援策の作成をした。	・地域ニーズの把握に努め、目標の達成に向け、よりきめ細かい支援を行う必要がある。	・29年度に実施した方法以外に、第一層の活動内容および活動主体のニーズを有効かつ負担少なく把握できる方法を検討する。(通年)
生野区			・連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。(通年) ・自治会・町内会への加入促進チラシの配布(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
旭区			・自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるよう、活動主体間の連携促進といった支援を行う。(通年)
城東区	・自治会、町内会単位の活動への支援策の検討を行うとともに、防災出前講座の開催、広報紙による町会加入への呼びかけを行った。	・各自治会・町内会の実情に応じたきめ細やかな支援策を策定する必要がある。	・各地域からの相談内容等に応じた、支援策を提供する。(通年)
鶴見区			・町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。(通年) ・転入者向けリーフレットを作成し、町内会等に関する情報の提供を行う。(通年)
阿倍野区			・自治会・町内会単位の活動を支援する。(通年) ・広報紙やツイッターなどによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。(通年)
住之江区			・区広報紙、ホームページ、Facebookで、町会加入促進にかかる情報発信を行う。(通年)
住吉区	・地域見守り支援 新たに見守り開始：14町会エリア(計71/135町会開始済) 新たに個別支援プラン：747名作成(合計979名作成済) ・住吉区防災訓練の実施 全135町会で避難訓練、安否確認訓練を実施 ・マンション住民向け防災研修会の実施(2回) ・布担架・メガホン・ビブスを全町会へ配備	・多くの住民の訓練・研修会の参加 ・若い世代の地域活動への参加 ・防災訓練への学校の参加	・町会災害対策本部へバール・ジャッキ等の救助資器材が未配備の所に配備(下期) ・携帯用簡易トイレの配備(各町会10個)(下期) ・水害時避難ビルへ布担架の配備(下期) ・マンション住民向け防災研修会を実施(5回)し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。(通年)
東住吉区			・地域活動に関する意識を向上させる取組(通年) ・広報紙やホームページなどでの情報発信(通年) ・町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時) ・様々な催し等での啓発(通年)
平野区	・地域主催のイベント等に参加して、自治会、町内会の情報を収集。	・地域が多く、参加できる回数に限られる。	・収集できた自治会、町内会の情報、課題の共通事項を分析して支援方を検討する。(通年)
西成区			・転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。(通年) ・町内会(第一層)などの活動状況等をHPへ掲載し周知する等の支援を行う。(通年)

柱1- ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「地域リーダーの活躍促進」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区			・活動が形骸化しないよう、活動の場の提供や場づくりの支援を行う。(通年)
都島区			・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。(通年)
福島区			・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。(通年)
此花区			・本人の意向に基づき活動の場につなぐ取組を実施する。(通年)
中央区	・地域リーダーのニーズや意向を把握するためのアンケート調査を実施した。	・「やらされ感」や「負担感」の解消	・地域リーダーがやりがいを感じることができるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。(通年)
西区			・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に努める。(年2回以上開催)
港区			・地域リーダーの活躍促進に向けて、現行の活動に関する意見等を把握し、各人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。(通年)
大正区			・地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練・研修会の開催)(6月) ・地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援(通年)
天王寺区			・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
浪速区			・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。(通年)
西淀川区			・地域リーダーの活躍促進にむけて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
淀川区			・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
東淀川区			・地域リーダーの意向に基づき、活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
東成区			・地域リーダーなどの人材を改めて把握し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。(通年) ・地域防災リーダー訓練時等で、地域防災力向上に関するアンケートを実施する。(下半期)
生野区			・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
旭区			・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
城東区			・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
鶴見区			・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施したり、区HPや広報紙で活動状況を広報することにより、活躍の場の創出・拡充につなげる。(通年)
阿倍野区			・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
住之江区			・関係部局等と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組む。(通年)
住吉区			・地域リーダー活躍促進のため、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。(通年)
東住吉区			・手法の検討にあたり関係部局との連携が必要(通年)
平野区			・新任防災リーダーに対し基礎的な防災力の取得を目的に、座学及び技術訓練を実施する。(上期) ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ目的に、消防署と連携のうえさらに高い技術の習得を目指した取組を実施する。(通年) ・地域防災リーダーの中から、市大都市防災教育研究センターの事業への参加者を募り、高い防災力を身につけてもらう。(通年)
西成区			・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。(通年)

柱1- -ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「気軽に活動に参加できる機会の提供」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB（HPやSNS）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかけた。</li> <li>地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかけた。</li> <li>動画を活用して地域情報を発信する機運を高めるために1コース全4回の参加型動画制作講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区民カーニバルを、広く区民が参加でき、区民同士がつながる場となるイベントに見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB（HP、FB、Instagram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。（通年）</li> <li>地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかける。（通年）</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターや区のフェイスブックで地域活動への参加を促す情報を発信した。</li> <li>ミヤコジマ・マチ・ミライ交流会を開催し、地域活動への参加機会を創出した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を収集・発信する。（情報発信30件）（通年）</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のホームページ等を区役所のホームページとリンクさせることで、地域活動の情報をより広く発信できるように連携した9地域</li> <li>区民まつりについて、広報紙・ホームページで開催周知および出演・出展の参加を呼びかけた2件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に参加できるイベント等の情報など、活動のきっかけとなる情報を年1回以上収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年）</li> <li>区広報紙において誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を年3回発信する。（通年）</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会をはじめ地域団体が行う活動について区広報紙で毎月（24件）まちセンFB（171件）で情報発信した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会をはじめ他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やHP等で情報発信していく。（通年）</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動情報を収集し、区広報紙や区ホームページ、Twitter等による情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に対する負担感が大きい。</li> <li>地域活動の認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。（通年）</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター定期広報紙発行回数：8回</li> <li>コミュニティ育成事業広報紙発行回数：4回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・HP等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年15回以上）</li> <li>地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年6回以上）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やHP等で気軽に参加できる場や活動の情報の発信を行った。</li> <li>各地域活動協議会新聞を区のHPで紹介することで気軽に参加できる地域活動として情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な広報ツールを活用したきめ細かな情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉課と協働まちづくり推進課、社協、コミュニティ協会、ならびに各地域活動協議会等と連携し多様な広報ツールを活用したきめ細かな市民活動情報の発信を行う。（通年）</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理</li> <li>区内の若者をはじめとする市民ボランティアと協働でT-1ライブグランプリを開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理（通年）</li> <li>区内の若者をはじめとする市民ボランティアと協働でT-1ライブグランプリを開催（4月～12月）</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源等を活用したイベントを開催し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催での機会提供では、各種活動紹介の回数に限られるため、幅広い周知が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等で紹介する事などの検討を行い実施する事で、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。（通年）</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫茶事業や食事サービス事業等の各地域での取組情報を収集・発信し、未実施の地域が他の地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の情報発信者等の「担い手の発掘・育成」が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の資源や情報を収集・発信し未実施の地域が他の地域のノウハウを共有・吸収できるような場を拡大する。（通年）</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民まつりや駅伝大会など誰もが気軽に参加できるイベントなどの情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、SNS等で発信し、地域活動への参加を呼びかけた。</li> <li>区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について地域活動協議会会長会などで周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域においても情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、SNS等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。（情報発信件数20件）（通年）</li> <li>地域課題等について参加者が自由に意見を述べる事ができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。（通年）</li> <li>区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。（通年）</li> <li>各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌やHP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。</li> <li>淀川区内で実施されている「こども食堂」の案内を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動のきっかけとなる情報が行き届いていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌、HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）</li> <li>区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。		
東淀川区	・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信。 ・区ホームページや広報紙を活用し、気楽に参加できる場の情報発信を実施。		・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。(通年) ・区ホームページや広報紙を活用し、気軽に参加できる場の情報発信を3回以上実施する。(通年)
東成区	・地域を担当する職員が地域行事等に参加してSNS(ツイッター・フェイスブック)を活用して地域情報を発信、市民活動参加の呼びかけを行った。 ・「地域子育てサークル」の開催予定を区ホームページに毎月掲載した。 ・「いきいき百歳体操」について、区広報紙の9月号に掲載するとともに、区ホームページにも掲載した。また、健康講座等の修了者に対し、地域の健康づくり活動への参加について勸奨を行った。	・SNS(ツイッター・フェイスブック)の周知が広がらなかった。	・地域を担当する職員が地域行事等に参加してSNS(ツイッター・フェイスブック)を活用して地域情報を発信、市民活動参加の呼びかけを行っていることの周知を拡充する(8月) ・地域が主体となり各地域で実施している「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」などの活動を、区広報紙(ひがしなりだより)や区ホームページに掲載し、区民へ紹介するとともに参加を呼びかける。(通年) ・健康講座(保健栄養コース)や健康づくりひろげる講座(ともに9月から11月にかけて実施予定)の修了者に、地域の健康づくり活動への参加を促す。
生野区	・地域行事ファイルの公開毎月 ・新たな地域コミュニティ支援事業としてフェイスブック活用 随時 ・地域活動協議会広報ポスター、ちらしの作成支援約17,000部発行 ・区役所1階ロビーでの地域情報コーナー設置 通年 ・あっぷ de iくの地域情報更新 毎月 ・広報・HPでの活動紹介 随時		・新たな地域コミュニティ支援事業として、誰もが参加できるまちカフェを開催する。SNS等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年)
旭区	・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動や子ども食堂等の取組をサポートしつつ、地域活動情報を広報紙及びSNS等を利用して、積極的に発信した。	・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける発信が必要。	・活動のきっかけとなる情報を含め、活動への参加を呼びかけるため、SNS等のICTを活用した情報発信に努める。(通年)
城東区	・区広報誌、区ホームページ、区ツイッター等で、誰でもが気軽に参加できる場の情報発信を行った。	・区広報誌では、主に開催後の報告記事が多いため、参加促進に繋がりにくい。	・区広報誌への掲載に際しては、限られたスペースではあるが、参加促進に繋がるような記事構成(次回開催日時等)とする。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・地域で行われる行事などの情報を収集し、区HPや区広報紙などによる情報発信。		・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの作成や区広報紙、HP等での地域活動の情報発信を行う。(通年)
阿倍野区	・まちなか防災訓練・避難所開設運営訓練開催について、SNS、広報あべの、チラシ掲出等で情報発信:10地域/4,875人 ・各小学校下において生涯学習推進員が中心となり、地域住民による自主的な講習・講座等を実施し、文化、学習活動の交流を行っていることを、広報誌である「広報あべの」(年1回記事掲載)や「あべの生涯学習だより」(月1回発行)で情報発信した。 ・区役所や地域活動協議会の主な催しについて、区ホームページやツイッター、広報紙により情報発信した。(通年) ・あべのボランティア活動センターと連携したニーズとのマッチングを行った。(随時) ・あべのつながりフェスタでのボランティア体験会の実施:1回 ・あべのちょこっとウォーク年7回実施(参加者801人)の情報発信として「広報あべの」に年3回掲載。ホームページへの年間掲載。		・地域のまつり(7~10月頃)まちなか防災訓練(通年)ウォーキング(通年)生涯学習(通年)など地域活動協議会をはじめさまざまな団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年)
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebookで、参加していたいただきやすい行事を中心に情報発信を行った。	・より気軽に地域活動に参加してもらえるよう、情報発信の内容を充実する必要がある。	・区広報紙、ホームページ、Facebookで、参加していただきやすい行事を中心に情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。(通年)
住吉区	・子ども食堂 広報11月号で情報発信 周知ピラを全小学校児童へ配布 ・高齢者が集う場 広報紙11月号でふれあい喫茶の情報発信 区ホームページで情報発信 ・ツイッターで情報発信 ・子ども見守り活動 広報紙4月号・8月号で紹介 区ホームページで情報発信	・30代~50代の無関心層への働きかけ	・子育てサロン、子ども食堂、ふれあい喫茶など広報紙で情報発信する。(通年) ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報版やホームページ、ツイッターを活用しおこなう。(全12地域で実施)(通年) ・地域特性に応じた取組を積極的に情報発信する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に関する意識を向上させる取組</li> <li>・広報紙やホームページなどでの情報発信</li> <li>・町会加入促進チラシなどの作成・配付</li> <li>・様々な催し等での啓発</li> <li>・「はつらつ脳活性化元気アップ事業」での「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」「リーダーが各地域で開催する認知症予防の健康講座」「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」などを保健師や地域のリーダーが区内の住民にピラを配布したり、区の広報紙、ホームページで情報発信を行い、市民への参加を呼びかけた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に関する意識を向上させる取組(通年)</li> <li>・広報紙やホームページなどでの情報発信(通年)</li> <li>・町会加入促進チラシなどの作成・配付(随時)</li> <li>・様々な催し等での啓発(通年)</li> <li>・「はつらつ脳活性化元気アップ事業」での「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」「リーダーが各地域で開催する認知症予防の健康講座」「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」などを保健師や地域のリーダーが区内の住民にピラを配布したり、区の広報紙、ホームページで情報発信を行い、市民への参加を呼びかける。(通年 適宜)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙・ホームページや平野区役所の地域情報フェイスブックなどで活動情報の発信を継続的に行った。</li> <li>・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行った。連絡会、周知イベント、居場所運営者向け学習会を開催した。</li> <li>・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。</li> <li>・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘した。(25カ所)</li> <li>・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティア募集を行った。(企業 新規1件)</li> <li>・情報誌「子育てのWA!情報」による子育て支援活動の情報発信を行った。</li> <li>・平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や広報紙による子育て支援活動情報の情報発信を継続的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに活動に参加してくれる人材が少ない。</li> <li>・運営中の居場所の安定運営や、新規開設に対する相談支援、情報提供を引き続き継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における広報紙の作成やSNSの活用を支援し、それらを平野区役所の広報紙・ホームページやフェイスブックなどで活動情報を含めて発信を行う。(通年)</li> <li>・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行う。(通年)また、連絡会(情報交換の場)等を開催する。(年5回 通年)</li> <li>・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。(通年)</li> <li>・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。(通年)</li> <li>・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティア募集をする。(通年)</li> <li>・情報誌「子育てのWA!情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。(通年)</li> <li>・平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページや広報紙等による情報発信 2か月に1回実施(計4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における担い手不足の解消に向けた取組については今後も継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページや広報紙等による情報発信等の取組をより積極的に進めていく。(通年)</li> <li>・各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等市民が地域行事に参加しやすいよう情報提供を行う。(通年)</li> </ul>



柱1- -ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「ICTを活用したきっかけづくり」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動連絡会議で、FBなどに関する情報提供を行い、FBなどのSNSの活用を促進した。		・地域活動連絡会議で、FBなどに関する情報提供を行い、FBなどのSNSの活用を促進する。(通年)
都島区	・地域やまちづくりセンターとも連携し、フェイスブックなどにより、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかけた。		・フェイスブック、ツイッターなどSNSを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。(通年)
福島区	・各地域活動協議会がホームページを開設できるようにまちづくりセンターが地域を支援し、9地域で自主的な情報発信が実施された。また、それらを区のホームページとリンクさせることで効果的な情報発信に努めた。 ・今年度から区長自ら情報発信したり、各担当に積極的に情報発信するよう促したりするなどフェイスブックの活用促進に取り組んだ。		・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。(通年)
此花区	・此花まちセンのFB(171件)などで子育て世代のつながりづくりのイベントなどの呼びかけを行った。	・イベント情報などをタイムリーで紹介することが必要。	・SNSを活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。(通年)
中央区	・地域活動情報を収集し、区ホームページやTwitter等で情報発信を行った。 ・中間支援組織を通じて、各地域活動協議会に対し、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信の促進を支援した。 ・地域の防犯活動の参考となるよう、大阪府警が配信する「安まちメール」を基に、中央区ホームページ内に区内の犯罪発生マップを作成した。	・魅力的な情報発信 ・地域活動の担い手のICTスキルの向上	・SNSなどのICTを活用した情報発信を強化する。(通年) ・地域活動の担い手のICTスキルの向上に向け、中間支援組織を通じた支援を強化する。(通年)
西区	・地域団体・市民活動団体などの情報を区ホームページに掲載した。		・地域団体などの情報をSNSなどを通じて情報発信する。(随時)
港区	・効果的な地域防犯活動が行えるように、各地域の犯罪発生状況に加え、犯罪発生状況を踏まえた地域防犯の取組案を区HPで発信した。		・地域活動への参加の機会として、「こども110番の家」への協力に向けて、GISを活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報(安まちメール)を地図上と一覽表に集約して発信する。

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・T-1ライブグランプリの開催にあたり、区HP、FB、Twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行った。		・T-1ライブグランプリの開催にあたり、区HP、FB、Twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。(3~4月)
天王寺区	・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供は未実施。 ・ICTへのつながりとして、市民活動総合ポータルサイトを紹介した。 ・区役所フェイスブックで地域行事を紹介した。	・地域では、ICT活用への関心が低く、運用面での負担感もあり、必要性をあまり感じていない状況がある。	・運用面での負担感がまだ低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。(通年) ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けたCivicTechの概要について紹介・情報提供を行う。(通年)
浪速区	・SNSなどのICTを活用した地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行った。 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組を新たに創出した。	・各地域の情報発信者等の「担い手の発掘・育成」が課題である。	・催事の告知等を区広報紙、区HP、区SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)
西淀川区	・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)による情報発信を各地域で行えるよう支援した。		・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)による情報発信を各地域で行えるよう支援する。(通年)
淀川区	・ICTを活用した区民との対話を促進する取組として、ヨドネルキャラクター夢さんのLINEスタンプを作成し、販売した。この「ヨドネル:子ども睡眠習慣改善プロジェクト」は厚生労働省子ども家庭局長賞を受賞した。	・目標は達成したが、引き続き、地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて活動への参加を呼びかけるためにSNSなどのICTを活用した取組が必要である。	・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)
東淀川区	・SNSを活用した地域活動の広報の充実、事前周知が行われた。 ・区のLINEアカウントを新たに立ち上げた。 ・区HPのトップページに各地域活動協議会のHPやSNSのリンクを集めたページを設置。		・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに「まちの魅力」フェイスブックを立ち上げた。</li> <li>子育て情報について、随時フェイスブックやメールマガジンを活用した情報発信を行った。</li> <li>各地域福祉活動にかかる、SNSを活用した情報発信を実施し、住民の参加を促した。(SNSを活用した情報発信：10回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が地域福祉活動に参加できるきっかけを少しでも増やすために、さまざまな世代への情報発信に優れたSNSを活用していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェイスブックやホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報発信を行っていく。(通年)</li> <li>「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、フェイスブックやメールマガジンを活用し行っていく。(通年)</li> <li>SNSを活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく(6月のほうえいさんばや9月の敬老の集いなど)</li> <li>地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな地域コミュニティ支援事業としてまちカフェの開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな地域コミュニティ支援事業として、だれもが参加できるまちカフェを開催する。SNS等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、区民自らがICT等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した情報発信を進める。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページに、各地域活動協議会のSNSの紹介を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページでは、各地域活動協議会紹介ページからのリンクになっているため、全地域のリンクを一括して掲載するページが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページから、全地域活動協議会のSNSにリンクしやすいページを作成する。(4月)</li> <li>区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとのSNSを紹介する。(上期)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の広報部員を対象にSNS活用勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等ICTの必要性について理解を深め、意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会にCivic Techの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動フォーラムにおいてSNSを活用し感想や意見募集を行った。</li> <li>魅力創造事業実行委員会によるInstagram及びフェイスブックを活用した阿倍野区の魅力情報発信を行った。</li> <li>3月16日時点のSNS運用状況 【Instagram】 フォロワー数：538 【フェイスブック】 フォロワー数：335</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動を行っている団体などが、SNSを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った。</li> <li>区ホームページにおいて、地域活動にかかるアイデアを募集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。(通年)</li> <li>地活協をPRする区民参加型の取組を、ICTを活用して実施する。(下期)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報だけでなく、子育て団体・地域団体等の情報発信を促進するため、SNSを積極的に活用するための住吉区SNS活用方針を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地縁団体との対話につながる情報発信を行う仕組みの整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitterアカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。(上期)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の新たな広報媒体(LINE、Facebook、Instagramなど)を対象に応じて活用する。</li> <li>e-sumiなどでしこメンバーとの対話・連携をFacebookを活用して行うなど新たな取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て層に向けた情報発信として子育て情報を発信サイト「区公式LINE@」を立ち上げたが登録者数の増加が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やイベント等でLINE@登録への周知を実施。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>平野区役所の地域情報フェイスブックなどで活動情報の発信を継続的に行った。</li> <li>平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を継続的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担い手に結びつかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の内容を検討(イベントに参加を促すような内容を発信)。(通年)</li> <li>平野区役所の地域情報フェイスブックなどで活動情報の発信を行う。(通年)</li> <li>平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童向けプログラミング教室を実施するため、NPO法人の協力を得ながらFacebookを利用して参加を呼びかけた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSなどのICTを活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。(通年)</li> </ul>

柱1- -ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「委嘱制度の再検討」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
都島区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
福島区			・地域活動に関わる区民の負担感軽減を図るため、関係部局等と連携し、年1回以上委嘱業務の見直しを検討・実施する。(通年)
此花区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進める。(通年)
中央区	・委嘱による活動内容が地域実情に即したものとなるよう再検討し、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただく取組を進めた。	・負担感の解消に向け、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する必要がある。	・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
西区			・受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。 (理事会等、その都度出席) (年12回以上)
港区			・委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的についてしっかりと理解していただく取組を進める。(通年)
大正区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
天王寺区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
浪速区			・委嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。(1回)
西淀川区			・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
淀川区			・関係部局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
東淀川区			・委嘱する区民の方に、活動は画一的に行う必要はなく地域の実態に合わせて行っていただくことを周知するための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区			・委嘱の際に委嘱の趣旨・目的を改めて説明し、理解促進を図る。 ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(上半期)
生野区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
旭区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
城東区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
鶴見区			・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容について広報啓発し、委員活動を支援する。(通年) ・青少年指導員、青少年福祉委員の団体と調整し、年間行事の削減に取り組む。(通年) ・青少年指導員、青少年福祉委員の区長委嘱に関して関係局に働きかけを行う。(通年)
阿倍野区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)
住之江区			・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。(通年)
住吉区	・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮した。	・地域実情に即した委嘱の趣旨・目的を理解することが必要である。	・委嘱する区民の方に、委嘱の趣旨・目的をしっかりと説明する。(通年)
東住吉区			・委嘱制度の再検討 ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。(通年)
平野区			・24年度より要綱を定め、区長が直接委嘱する事とし、地域に対し世代や性別を問わずリーダーの推薦を依頼している。広く市民の方に防災リーダー制度の趣旨・目的をしっかりと理解していただくために、次年度の地域防災リーダー推薦時期の前に、広報紙、HP等で防災リーダーの取組の紹介を実施する。(下半期)
西成区			・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年)

柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「補助金についての理解促進」

	29年度主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域に出向いて、補助金の説明会を11回開催した。日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努めた。</li> <li>地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、9月、1月の年2回、中間決算の提出を求めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にとって会計事務は負担であり、その負担軽減に向けて、中間決算に取り組んだが、全ての地域が取り組めてはいないので、30年度は浸透させたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行う。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努める。(通年)</li> <li>地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、中間決算の提出を求める。(下期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会や役員会の機会に補助金の趣旨を説明した。(9回 10~12月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。(9回 通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月中旬から12月上旬にかけて、全地域において予算説明会を実施し、地域活動協議会の補助金の趣旨等を周知した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを作成し、各地域活動協議会運営委員会(9地域)で配布し説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを更にわかりやすい内容にする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの改善を行い、会計担当者新規説明会(6月)など機会をとらえて繰り返し説明していく。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協会長会、補助金説明会等で補助金への理解が促進されるよう説明を行った。</li> <li>地域担当職員が地活協役員会や運営委員会等で補助金への理解が促進されるよう説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金への理解が深まるよう工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域担当職員や中間支援組織(まちづくりセンター)を通じ、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の会議の場において補助金の趣旨について説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。(年1回予定)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金説明会(3回実施)や各地域への個別説明会等において、地域実情に応じた補助金の活用について説明し理解促進を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施(上・下期各1回)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 2回(10月・12月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供(通年)</li> <li>地域活動協議会の運営のための支援の実施(通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。(1月)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った。(年3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会構成団体全体への趣旨の浸透が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計事務について、決算時期等機会をとらえて広く補助金についての理解促進を図る。(年2回)</li> </ul>

	29年度主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議や会計処理検討会等の場などで説明を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う:3回(上半期1回、下半期2回)</li> <li>地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>全地域活動協議会に対し、会計事務説明会を開催し補助金に対する理解促進を図った。(2回)</li> <li>中間支援組織(まちづくりセンター等)が地域に個別に会計事務の出前講座を行った。(4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会における会計事務担当者のスキル継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、地域活動協議会補助金について、地域活動協議会意見交換会等で説明を行い、理解促進を図る。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の補助金に関する説明会を2回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員改選に伴い会計担当者等変更が見込まれスムーズな事務引継ぎがなされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新役員等を対象に補助金理解促進を図るための説明会、交流会を開催する。(年度当初)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会の開催(規約について2回、広報8回)</li> <li>地域のブログの更新支援(17地域)</li> <li>ブロック毎の事務局会議の開催(概ね毎月1回)</li> <li>地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に対し、より民主的で開かれ組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自立した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び会計説明会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図る。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に開催した地域活動協議会補助金説明会等で、あらためて地域活動協議会補助金に関する説明を行い理解促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の役員については、今後交代が行われるので、継続的な説明が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度は、地域役員が交代する年であることから、新たな役員を中心に説明し、理解促進を図る。(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の会議等の場を通して地域活動協議会補助金の趣旨について説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員の交代等により地域活動協議会補助金の趣旨について理解がされにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の会議等の場を通して、新役員を中心に地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ルーム、はぐくみネット、学校体育施設開放、青少年指導員活動推進、青少年福祉委員活動推進、スポーツ推進委員、校庭等の芝生化事業各1</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の活動や活動目的を情報発信するなど支援を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催し、再確認を行った。</li> <li>阿倍野区地域福祉ミーティングの開催 1回</li> <li>阿倍野区地域福祉ミニミーティングの開催 1回</li> <li>ウォーキングサポーターへのスキルアップ講座を実施。年2回(47人)</li> <li>阿倍野区健康づくり推進協議会(梅の会)との協働事業として3歳児健診時の保護者に対する乳がん予防の啓発・骨量検査の勧奨を9月より実施(年7回)、30周年記念誌発行及び記念式典開催にかかる支援を行った。</li> </ul>		
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協向けの運営マニュアルに記載し、地活協ごとに説明を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>年に最低1度補助金に関する説明会を実施するとともに、地活協会長会、地活協運営委員会等の機会をとらまえて、補助金の制度説明を行うことで理解促進を図る。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計担当者説明会の実施(5月26日)</li> <li>地域ごと会計担当者説明会の実施(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計担当者が変わっても引き継がれる仕組みが必要</li> <li>地活協全体の収支決算書の作成</li> <li>会計担当者の負担軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどをあらためて説明する。(年2回)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の会長、会計担当者に会計の説明会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員交代時の引継が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体制の担当者を対象とした説明会を開催する。(6~9月の間)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明。(3回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会のメンバーの理解を促す。(7月・12月)</li> </ul>

### 柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

取組の実施状況

取組 「活動の目的の再確認」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の活性化を目的に、地域活動連絡会議において、防災を年間テーマに各地域の事例共有をはじめ勉強会を10回開催した。</li> <li>日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努めた。</li> <li>今後の地域活動のあり方を研究・検討するため、まちづくり講演会を9月に開催した。</li> <li>地域にとり、負担感のあった活動後の事業効果を測定するためアンケートについて、効率的なアンケートの取り方の講座を2回開設し、地域の負担感の解消を図った。</li> <li>区内(3地域)において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動連絡会議での議事内容を精査し、地域活動に関する意見交換を活性化させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度は地域コミュニティをテーマに、防災、子ども、高齢者など様々な地域活動のベストプラクティスを題材に「地域活動連絡会議」を開催する。(通年)</li> <li>地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明する。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努める。(通年)</li> <li>区内(5地域)において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催する。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会等の場を活用して、各団体に対し、活動の趣旨・目的を説明した。(5回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>改選時期などに応じて、委嘱団体に対し、活動の趣旨・目的などを説明する。(1回 通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月中旬から12月上旬にかけて、全地域において予算説明会を実施し、従来から実施している活動の目的等を改めて確認した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年1回以上作る。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金申請書の様式を変更することで活動目的が認識されやすくし、説明会(2回開催)で説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会運営委員会などで活動目的を確認できるよう支援する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協会長会、補助金説明会等で、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する必要性について説明を行った。</li> <li>地域担当職員が地活協役員会や運営委員会等でも説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金への理解が深まるよう工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域担当職員や中間支援組織を通じて、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会をもった。14回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。(年度内6回以上)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
港区	・地域活動協議会の構成団体である各団体に対して、活動が形骸化することのないよう運営委員会や役員会の場に出向き、活動目的の説明と確認を行った。		・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。(通年)
大正区	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数22回		・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行う。(通年)
天王寺区	・各地域活動協議会の事業計画・予算及び事業報告・決算報告・決算承認する運営委員会や役員会の場に出向き、確認と説明を行った。		・各地域活動協議会の事業計画・予算(2月)及び事業報告・決算報告・決算(6月)を承認する運営委員会や役員会の場に出向き、確認と説明を行う。
浪速区	・各地域活動団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数(37回)	・地域活動協議会構成団体全体への趣旨の浸透が課題。	・予算検討や中間決算、分野別・事業別会議等の機会をとらまえて、地域課題や活動内容、企画への助言等をおこなうことで活動目的の説明を行う。(通年)
西淀川区	・各団体に対して、中間支援組織を通じて、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った。	・引き続き、実施する必要がある。	・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る：1回
淀川区	・各種団体との意見交換を通じて活動目的の再確認を行った。	・活動目的の認知度が低い。	・意見交換の場で、活動目的を改めて確認する機会を設ける。(通年)
東淀川区	・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、各団体の活動目的について確認。		・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、各団体の活動目的について確認していく。(通年)
東成区	・活動の目的の再確認については交流会を開催して意見交換会の機会を作った。	・各地域活動協議会で活動の振り返り状況の共有化が必要。	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る(下半期)
生野区	・各団体の総会などで活動目的を周知する。	・各団体の活動が区民に知られていない課題があるため、ポータルサイトの活用をより一層促していく。	・活動内容をまとめたチラシを作成し、青少年指導員、青少年副委員への委嘱伝達式において配付する。(上期)
旭区	・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。	・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。	・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。(通年)
城東区	・地域活動協議会、女性会の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行った。	・各団体の役員等については、今後、交代していくことから、引き続きの支援が必要である。	・引き続き、各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・運営委員会や部会の場などを活用し活動目的を改めて確認する機会を作った。	・役員交代等により活動目的について理解がされにくい場合がある。	・運営委員会や部会の場などを活用し、新役員を中心に活動目的を改めて確認する機会を作る。(通年)
阿倍野区	・生涯学習ルーム、はぐくみネット、学校体育施設開放、青少年指導員活動推進、青少年福祉委員活動推進、スポーツ推進委員、校庭等の芝生化事業各1回開催し、再確認を行った。 ・阿倍野区地域福祉ミーティングの開催 1回 ・阿倍野区地域福祉ミニミーティングの開催 1回 ・ウォーキングサポーターへのスキルアップ講座を実施。年2回(47人) ・阿倍野区健康づくり推進協議会(梅の会)との協働事業として3歳児健診時の保護者に対する乳がん予防の啓発・骨量検査の勧奨を9月より実施(年7回)、30周年記念誌発行及び記念式典開催にかかる支援を行った。		・各団体の活動や活動目的を情報発信するなど支援を行う。(通年)
住之江区	・地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明を行った。		・地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。(通年)
住吉区	・民生委員児童委員協議会との意見交換会を実施し、課題がないかどうかなど、団体の意見を聞きながら確認した。(3月)	・委嘱にかかる団体及びリーダー養成にかかる団体について、課題を確認するとともに、課題がある場合は解決を図る。	・活動団体と区長の意見交換会の実施(通年:年3回)により、活動の目的の再確認など活動の充実に向けた支援を行う。
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。		・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る(通年)
平野区	・各団体代表者へ状況の聞き取りを実施。	・代表以外の構成員の意識が分からない。	・各団体の会議において、意義説明を代表者に促す。(通年)
西成区	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、運営委員会等で改めて活動目的の確認を行った(各地域活動協議会において1回)。	・地域における負担感の解消及び活動の充実に向けた取組を強化する必要がある。	・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。(通年)

柱1- -ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組の実施状況

取組 「市民活動総合ポータルサイトの充実」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
北区	・地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。3件		・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。（通年）
都島区	・市民活動支援情報提供窓口を開設するとともに、各団体に市民活動総合ポータルサイトの活用を促した。		・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体に「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年）
福島区	・11月中旬から12月上旬にかけて、全地域において予算説明会を実施し、その機会を活用して全地域に市民活動総合ポータルサイトの活用等を周知した。 ・12月のごこばの朝市実行委員会会議において、市民活動総合ポータルサイトへの登録を依頼。現在公開中。 【登録1件】		・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を年1回以上促す。（通年）
此花区	・リーフレットを作成し地域活動協議会運営委員会（9地域）で紹介した。	・HPから情報を入力することについての働きかけが不足。	・地域活動協議会運営委員会などで「市民活動ポータルサイト」を周知する。（通年）
中央区	・地活協会会長会や地活活性化セミナーの場などで市民活動総合ポータルサイトの紹介を行うとともに、各団体の登録と積極的な活用を促した。	・市民活動総合ポータルサイトの有効性・有益性に対する理解が深まるよう工夫が必要。	・引き続き様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに各団体の登録及びその積極的な活用を促す。（通年）
西区	・地縁型団体に対してサイトに掲載されている取組の紹介を行った。	・ポータルサイトへの団体登録に至らず、ポータルサイトの内容、活用意義を丁寧に説明する必要がある。	・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。（通年）
港区	・市民活動総合ポータルサイトの周知およびサイトへの登録について、広報紙等を通じて周知や地縁団体にサイトについての説明を行い、登録の働きかけを行った。	・有効な情報が得られる魅力あるサイトにしていく必要がある。	・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。（通年）
大正区	・各団体に情報提供を行った。	・情報提供を行ったが、登録までには至らなかった。	・市民活動総合ポータルサイトへの登録については、有効性について各地域まちづくり実行委員会の運営委員会において周知を行う。（通年）

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
天王寺区	・まちづくりセンターの活用や意見交換の場などで「市民活動総合ポータルサイト」を紹介した。	・地域では、ICT活用への関心が低く、運用面での負担感もあり、必要性を感じていない。	・まちづくりセンターの活用や意見交換の場などで運用面の負担感が比較的小さい状況を説明し「市民活動総合ポータルサイト」を紹介していく。（通年）
浪速区	・全地域活動協議会を市民活動ポータルサイトに登録した。（11地域）	・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが課題。	・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年）
西淀川区	・各団体に対して、「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、1件の登録があった。	・ポータルサイトの認知度が低い。	・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、1件以上登録する。（通年）
淀川区	・市民活動総合ポータルサイトの利用啓発および団体登録促進を行った。（年3回）	・市民活動総合ポータルサイトの登録率が低い。	・市民活動総合ポータルサイトの利用呼びかけや団体登録の周知をする。（通年）
東淀川区	・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかけた。		・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。（通年）
東成区	・地域活動協議会の説明会で市民活動総合ポータルサイトの活用を促した。	・サイトの活用によるメリットがわかりにくいため、登録件数の増加につながらない。	・広報紙での地域活動協議会の取組特集号発行時に、ポータルサイトの活用方法について掲載し、登録件数の増加につなげる。（8月）
生野区	・各団体に対して自主的に活動をPRするよう促進し、ポータルサイトの活用を促す。	・各団体の活動が区民に知られていない課題があるため、ポータルサイトの活用をより一層促していく。	・青少年指導員協議会連絡会などの活動団体の理事会において、市民活動総合ポータルサイトを紹介し、各団体に登録、活用を促す。（通年）
旭区	・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促した。	・各団体の登録及び積極的な活用を促すことが必要。	・地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促していく。（通年）
城東区	・地域活動協議会の会議等でポータルサイトについての周知を行った。	・区内の地域活動協議会の登録は、1地域のみであることから、引き続き周知を行う必要がある。	・引き続き、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。（通年）
鶴見区	・区HPに市民活動総合ポータルサイトの情報を掲載。	・HPの掲載のみでは周知不足。	・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、市民活動総合ポータルサイトを紹介するとともに登録の促進を行う。（通年）

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置し、区のホームページに掲載した。</li> <li>「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会役員等に情報提供した。(年2回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動総合ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。(通年)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイトの意義や活用方法を説明し、全地活協がポータルサイトへ登録した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会会長会の場で「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し登録を促した。(3月)</li> <li>山之内スマイル協議会・山之内子ども食堂運営委員会・苅田北ほほえみ協議会・墨江地域活動協議会登録済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット環境がない地域への対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し、登録を促進する。(新規登録件数3件)(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の役員等へポータルサイトを紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイトの登録が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ等により、運営委員会等の場で周知する。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金説明会において、「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供をより積極的に行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。(通年)</li> </ul>

### 柱1-ア 地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)

取組の実施状況

取組 「活動への参加促進」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区のHP、FBや広報紙など広報媒体を駆使して地域活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行った。</li> <li>地域と企業・学校などとの交流イベント「異次元交流ライブ」を3回開催し、地域活動の参加を呼びかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異次元交流ライブの参加者が、地域活動に日常的に参加されるボランティア層が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区のHP、FB、インスタグラムや広報紙など広報媒体を駆使して地域活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行う。(通年)</li> <li>地域と企業・学校などとの交流イベント「異次元交流ライブ」を開催し、地域活動の参加を呼びかける。(下期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページに地縁型団体を掲載し、活動への参加を促した。</li> <li>フェイスブック、ツイッターで参加を促す情報を発信した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会がホームページを開設できるようにまちづくりセンターが地域を支援し、9地域で自主的な情報発信が実施された。また、それらを区のホームページとリンクさせることで効果的に活動への参加を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなかたちで地域活動へ参加する制度を構築するには、従来の地域活動の在り方を見直す必要があり、改善検討に時間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を年1回以上提供するなどの支援を行う。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙で、地域清掃・ふれあい喫茶・子どもの見守りなど気軽に参加できる事業を紹介し参加を呼びかけた。(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な仕組み作りに着手する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターが作成した地域活動協議会活動事例集を活用し、事例の共有や取組内容に関する情報発信の強化を図った。</li> <li>地活協会長会で事例を情報提供し、取組強化を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の担い手の固定化と高齢化</li> <li>地域活動に対する負担感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に参加できるイベントの情報など、身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。(通年)</li> <li>若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した情報発信に取り組む。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する情報を提供した(5回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。(6回以上)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の広報紙、HP、各地域発行の新聞等で、活動情報の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に地域活動に参加できる仕組みづくりや工夫についての助言や支援を行うとともに情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供を行う。(通年)</li> </ul>



	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 22回		・各団体へ各種情報提供を行う。(通年)
天王寺区	・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながる広報支援を行った。		・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながる広報支援を行う。(7月)
浪速区	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供した。(13回)	・各地域の情報発信者等の「担い手の発掘・育成」が課題である。 ・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが課題。	・「分野別部会制度」等の好事例を他地域にでも展開することにより、「負担の分散・軽減」を図り「担い手の発掘・育成」につなげる。(通年) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)
西淀川区	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる事業について、広く参加を呼びかけた。	・気軽に参加できる仕組みづくりや工夫点について情報発信が必要。	・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する:1回
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、先行事例の情報提供等の活動支援を行った。(18地域及び各種団体に対し年9回) ・ツイッターを用いて地域防災訓練を事前周知した。 ・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。	・誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫についての助言・支援を継続する必要がある。	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、先行事例の情報提供等の活動支援を行う。(通年) ・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。(通年)
東淀川区	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し広報勉強会で情報提供。		・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。(通年)
東成区	・広報紙に地域活動協議会の参加しやすい取組事例等を紹介するなど情報発信を行った。	・新たな担い手が広がらなかった。	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。(広報紙での特集号の発行:8月)
生野区	・勉強会の開催(規約について2回、広報8回) ・地域のブログの更新支援(17地域) ・ブロック毎の事務局会議の開催(概ね毎月1回)	・地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。	・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページなどで紹介し、広く周知する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表		
旭区	・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで、他区や他地域の仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行った。	・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける発信が必要。	・活動への参加を呼びかけるため、SNSなどを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供していく。(通年)
城東区	・地域団体が必要としている担い手とボランティアとのマッチングには至っていないが、地域貢献活動に意欲的な企業等と地域とのマッチングを行うため3月に「企業・NPO・学校・地域交流会」を開催した。 ・「城東区ボランティア・市民活動センター」との連携により、「健康麻雀体験講座」「SNS入門講座」を開催し、新たなきっかけづくりを行った。	・「城東区ボランティア・市民活動センター」と地域との情報交換が不十分であり、ボランティアについては具体的なマッチングにまで至っていない。	・地域が必要としている担い手と、ボランティアとして地域で活動したといった情報の交換を行う。(通年)
鶴見区	・5月～8月、防災をテーマに「ツルラボ」を開催:3回 ・各地域のベストプラクティスの共有		・中間支援組織とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。(通年)
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置し、区のホームページに掲載した。 ・各小学校下において生涯学習推進員が中心となり、地域住民による自主的な講習・講座等を実施し、文化、学習活動の交流を行っていることを、広報紙である「広報あべの」(年1回記事掲載)や「あべの生涯学習だより」(月1回発行)で情報発信した。 ・区役所や地域活動協議会の主な催しについて、区ホームページやツイッター、広報紙により情報発信を行った。(通年) ・ウォーキングサポーター養成講座を開催。年1回(8人)		・各団体の活動に誰もが気軽に参加できるように、周知方法の工夫など情報提供を行い支援する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	・健康づくり展げる講座を開催し、梅の会・いきいき百歳体操などリーダーとしての参加を促進。年1回(26人)		
住之江区	・地活協会会長会において、効果的なボランティア募集の事例紹介や募集時の注意点などを説明した。		・地活協会会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。(通年)
住吉区	・地域活動協議会会長会の場で、新たな人材の発掘や、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表 5月:見守り支援(山之内・遠里小野) 7月:防災訓練(墨江・南住吉) 9月:C B(苅田南・依羅・東粉浜)	・地域格差がある。 ・30代~50代の無関心層への働きかけ。	・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加が増えた事例を地域活動協議会会長会で共有する。(年3回) ・活動の参加を呼びかける区ホームページを作成する。(通年)
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。		・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)
平野区	・各団体の代表への状況の聞き取りの際に、助言を行った。	・新たな参加者増となっていない。	・新たな参加を促す呼びかけの具体的な方法を検討する。(通年)
西成区	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する情報の提供の機会として地域活動に関する相談会を実施した。(2回)	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する情報提供などの取組をより積極的に進めていく必要がある。	・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設け支援を行う。(通年)

### 柱1-イ 地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)

目標の達成状況

目標指標「各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数」

目標			
29年度 各区における窓口の設置 30年度 29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 31年度 30年度の窓口への問合せ件数の10%増			
	29年度 実績	29年度目標 の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	設置した (12月)	達成	30年度 4件 31年度 5件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績3件(平年度化したもの))
都島区	設置した (11月)	達成	30年度 6件 31年度 7件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績4.8件(平年度化したもの))
福島区	設置した (10月)	達成	30年度 3件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績2件(平年度化したもの))
此花区	設置した (10月)	達成	30年度 1件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績0件(平年度化したもの))
中央区	設置した (11月)	達成	30年度 3件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績2.4件(平年度化したもの))
西区	設置した (10月)	達成	30年度 7件 31年度 8件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績6件(平年度化したもの))
港区	設置した (11月)	達成	30年度 13件 31年度 15件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績9.6件(平年度化したもの))
大正区	設置した (12月)	達成	30年度 1件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績0件(平年度化したもの))
天王寺区	設置した (11月)	達成	30年度 8件 31年度 9件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績7.2件(平年度化したもの))
浪速区	設置した (10月)	達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績0件(平年度化したもの))
西淀川区	設置した (10月)	達成	30年度 1件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績0件(平年度化したもの))
淀川区	設置した (10月)	達成	30年度 7件 31年度 8件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。(29年度実績6件(平年度化したもの))

目標			
29年度 各区における窓口の設置 30年度 29年度の窓口への問合せ件数（平年度化したもの）の10%増 31年度 30年度の窓口への問合せ件数の10%増			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
東淀川区	設置した（11月）	達成	30年度 24件 31年度 27件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績21.6件（平年度化したもの））
東成区	設置した（10月）	達成	30年度 10件 31年度 11件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績6件（平年度化したもの））
生野区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 4件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績2件（平年度化したもの））
旭区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 5件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績0件（平年度化したもの））
城東区	設置した（11月）	達成	30年度 6件 31年度 7件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績4.8件（平年度化したもの））
鶴見区	設置した（11月）	達成	30年度 8件 31年度 9件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績7.2件（平年度化したもの））
阿倍野区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 4件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績2件（平年度化したもの））
住之江区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 4件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績2件（平年度化したもの））
住吉区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 4件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績2件（平年度化したもの））
東住吉区	設置した（11月）	達成	30年度 1件 31年度 2件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績0件（平年度化したもの））
平野区	設置した（12月）	達成	30年度 1件 31年度 2件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績0件（平年度化したもの））
西成区	設置した（10月）	達成	30年度 3件 31年度 4件 （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績2件（平年度化したもの））

## 柱1-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

取組の実施状況

取組 「各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容（課題に対する対応）
北区	・支援窓口の設置とその広報	・相談件数僅少	・窓口設置にかかるHP、SNS等による継続した周知活動（通年）
都島区	・市民活動支援情報提供窓口を11月に設置し、支援情報を提供した。		・市民活動総合ポータルサイトを活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。（通年）
福島区	・10月末においてテーマ型団体への支援窓口を設置した（相談実績は1件）。		・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」の活用など支援メニューの情報を年1回以上提供することで、活動の活性化の支援を行う。（通年）
此花区	・支援窓口を設置	・窓口設置のPR	・窓口設置についてのPRを行う。（通年）
中央区	・テーマ型団体への支援窓口を設置した。	・テーマ型団体とのつながりづくりが必要。	・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。（通年）
西区	・テーマ型団体への支援窓口の設置（29年10月）	・支援窓口の認知度を高めるため、積極的な広報に努める必要がある。	・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため引き続き周知を行う。（通年）
港区	・市民活動支援情報提供窓口を設置	・窓口の周知が必要。	・市民活動支援情報提供窓口について、SNSなどのICTを活用し、区HP、フェイスブックなどにより周知する（通年）
大正区	・テーマ型団体への支援窓口を設置した。		・支援窓口の活用を推進する。（通年）
天王寺区	・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行った。		・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。（通年）
浪速区	・テーマ型団体への支援窓口を設置した。	・支援窓口の存在、目的や内容といった支援情報を広く周知することが課題。	・支援窓口を区ホームページやSNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年）
西淀川区	・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報の提供ができる窓口を設置した。		・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。（通年）
淀川区	・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、テーマ型団体同士の交流会を開催（年2回） ・市民活動支援情報提供窓口を設置した。 ・支援窓口を通じて「地域課	・市民活動総合ポータルサイトの活用促進	・地域活動協議会意見交換会等を活用した、市民活動総合ポータルサイトの広報を行い、活用を促進する。（通年） ・支援窓口を通じて「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。（上期）

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	題すっきり解決活動支援事業補助金の案内を行い、地域との連携強化につなげた。(4件) ・「市民活動総合ポータルサイト」を活用した助成金情報や講座情報の情報発信を行った。(年2回)		
東淀川区	・市民活動に関する相談窓口を29年11月設置済み。		・市民活動に関する支援窓口において、支援情報を提供する。(通年) ・地域活動協議会連絡会議において周知を行う。(通年) ・異次元交流ライブ等のイベントにおいて周知を行う。(通年)
東成区	・市民相談窓口を設置した ・テーマ型団体からの相談に応じた。	・相談窓口の認知度が低い。	・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて総合的に相談事業を実施する。(通年)
生野区	・テーマ型団体への支援窓口を設置 ・まちカフェの開催(原則、毎月)		・区広報誌、HPやSNSを活用した支援窓口の周知(通年)
旭区	・テーマ型団体への支援窓口の設置。	・テーマ型団体とつながりをつくる必要がある。	・多様な活動主体間の交流の場への参画を促していく。(通年)
城東区	・29年11月1日窓口設置 広報誌、HPで区民周知	・周知を強化する必要がある。	・定期的な広報の実施。(通年)
鶴見区	・区役所内に支援情報の提供ができる窓口の設置		・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。(通年)
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置した。		・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより支援を行う。(通年)
住之江区	・窓口を設置し、区広報紙及び区ホームページで周知を行った。		・区広報紙や区ホームページで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。(通年)
住吉区	・市民活動相談窓口の設置(10月) ・相談件数1件	・相談件数が少ない。	・企業やNPOなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しをおこなう。(通年) ・相談窓口設置の周知を広報紙(年1回)やツイッターを活用して行う。(通年)
東住吉区	・窓口の設置	・現状問い合わせがない。	・需要の有無から確認を行っていく。(上期)
平野区	・29年度設置済	・相談件数が少ない。	・FB、ツイッターでも周知する。(通年)
西成区	・29年10月25日にテーマ型団体への支援窓口を設置		・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。また、「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進する。(通年)

### 柱1-イ 地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)

取組の実施状況

取組 「ICT活用による市民協働のきっかけづくり( -アの取組 の再掲)」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動連絡会議で、FBなどに関する情報提供を行い、FBなどのSNSの活用を促進した。		・地域活動連絡会議で、FBなどに関する情報提供を行い、FBなどのSNSの活用を促進する。(通年)
都島区	・地域やまちづくりセンターとも連携し、フェイスブックなどにより、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかけた。		・フェイスブック、ツイッターなどSNSを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。(通年)
福島区	・各地域活動協議会がホームページを開設できるようにまちづくりセンターが地域を支援し、9地域で自主的な情報発信が実施された。また、それらを区のホームページとリンクさせることで効果的な情報発信に努めた。 ・今年度から区長自ら情報発信したり、各担当に積極的に情報発信するよう促したりするなどフェイスブックの活用促進に取り組んだ。		・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。(通年)
此花区	・此花まちセンのFB(171件)などで子育て世代のつながりづくりのイベントなどの呼びかけを行った。	・イベント情報などをタイムリーに紹介することが必要。	・SNSを活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。(通年)
中央区	・地域活動情報を収集し、区ホームページやTwitter等で情報発信を行った。 ・中間支援組織を通じて、各地域活動協議会に対し、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信の促進を支援した。 ・地域の防犯活動の参考となるよう、大阪府警が配信する「安まちメール」を基に、中央区ホームページ内に区内の犯罪発生マップを作成した。	・魅力的な情報発信 ・地域活動の担い手のICTスキルの向上	・SNSなどのICTを活用した情報発信を強化する。(通年) ・地域活動の担い手のICTスキルの向上に向け、中間支援組織を通じた支援を強化する。(通年)
西区	・地域団体・市民活動団体などの情報を区ホームページに掲載した。		・地域団体などの情報をSNSなどを通じて情報発信する。(随時)
港区	・効果的な地域防犯活動が行えるように、各地域の犯罪発生状況に加え、犯罪発生状況を踏まえた地域防犯の取組案を区HPで発信した。		・地域活動への参加の機会として、「こども110番の家」への協力に向けて、GISを活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報(安まちメール)を地図上と一覽表に集約して発信する。

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数1件		・T-1 ライブグランプリの開催にあたり、区HP、FB、Twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。(3~4月)
天王寺区	・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供は未実施。 ・ICTへのつながりとして、市民活動総合ポータルサイトを紹介した。 ・区役所フェイスブックで地域行事を紹介した。	・地域では、ICT活用への関心が低く、運用面での負担感もあり、必要性をあまり感じられていない。	・運用面での負担感がまだ低いと思われる。市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。(通年) ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けたCivicTechの概要について紹介・情報提供を行う。(通年)
浪速区	・SNSなどのICTを活用した地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行った。 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組を新たに創出した。	・各地域の情報発信者等の「担い手の発掘・育成」が課題である。	・催事の告知等を区広報紙、区HP、区SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)
西淀川区	・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信を各地域で行えるよう支援した。		・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信を各地域で行えるよう支援する。(通年) ・ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)
淀川区	・ICTを活用した区民との対話を促進する取組として、ヨドネルキャラクターさんのLINEスタンプを作成し、販売した。この「ヨドネル:子ども睡眠習慣改善プロジェクト」は厚生労働省子ども家庭局長賞を受賞した。	・目標は達成したが、引き続き、地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて活動への参加を呼びかけるためにSNSなどのICTを活用した取組が必要である。	・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)
東淀川区	・SNSを活用した地域活動の広報の充実、事前周知が行われた。 ・区のLINEアカウントを新たに立ち上げた。 ・区HPのトップページに各地域活動協議会のHPやSNSのリンクを集めたページを設置。		・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・新たに「まちの魅力」フェイスブックを立ち上げた。 ・子育て情報について、随時フェイスブックやメールマガジンを活用した情報発信を行った。 ・各地域福祉活動にかかる、SNSを活用した情報発信を実施し、住民の参加を促した。(SNSを活用した情報発信:10回)	・住民が地域福祉活動に参加できるきっかけを少しでも増やすために、さまざまな世代への情報発信に優れたSNSを活用していく必要がある。	・フェイスブックやホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報発信を行っていく。(通年) ・「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、フェイスブックやメールマガジンを活用し行っていく。(通年) ・SNSを活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく(6月のほうえいさんばや9月の敬老の集いなど) ・地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。(通年)
生野区	・テーマ型団体への支援窓口を設置 ・まちカフェの開催(原則、毎月)		・新たな地域コミュニティ支援事業として、まちカフェの開催(随時)(通年)
旭区	・地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、区民自らがICT等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。	・地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ必要がある。	・活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した情報発信を進める。(通年)
城東区	・区ホームページに、各地域活動協議会のSNSの紹介を行った。	・区ホームページから、全地域活動協議会紹介ページからのリンクになっているため、全地域のリンクを一括して掲載するページが必要。	・区ホームページから、全地域活動協議会のSNSにリンクしやすいページを作成する。(4月) ・区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとのSNSを紹介する。(上期)
鶴見区	・地域活動協議会の広報部員等を対象にSNS活用勉強会の実施。	・SNS等ITの必要性について理解を深め、意識を高める必要がある。	・各地域活動協議会にCivicTechの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。(通年)
阿倍野区	・魅力創造事業実行委員会によるインスタグラム及びフェイスブックを活用した阿倍野区の魅力情報発信を行った。  ・3月16日時点のSNS運用状況 【インスタグラム】 フォロワー数:538 【フェイスブック】 フォロワー数:335		・地域活動を行っている団体などが、SNSを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットフォームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った。</li> <li>区ホームページにおいて、地域活動にかかるアイデアを募集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。(通年)</li> <li>地活協をPRする区民参加型の取組を、ICTを活用して実施する。(下期)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報だけでなく、子育て団体・地域団体等の情報発信を促進するため、SNSを積極的に活用するための住吉区SNS活用方針を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ型団体との対話につながる情報発信を行う仕組みの整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitterアカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。(上期)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の新たな広報媒体(LINE、Facebook、instagramなど)を対象にe-sumiなどでしこメンバーとの対話・連携をFacebookを活用して行うなど新たな取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て層に向けた情報発信として子育て情報を発信サイト「区公式LINE@」を立ち上げたが登録者数の増加が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やイベント等でLINE@登録への周知を実施。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所による地域情報Facebookなどで活動情報の発信を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担い手に結びつかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の内容を検討。(イベントに参加を促すような内容を発信)(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童向けプログラミング教室を実施するため、NPO法人の協力を得ながらFacebookを利用して参加を呼びかけた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSなどのICTを活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。(通年)</li> </ul>

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援

### 活動の活性化に向けた支援

目標の達成状況

目標指標 「地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」

目標			
29年度 80%			
30年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
北区	90.1%	達成	30年度 91% 31年度 92% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	80.5%	達成	30年度 81% 31年度 82% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	93.8%	達成	30年度 94% 31年度 95% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	92.3%	達成	30年度 94% 31年度 95% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	91.5%	達成	30年度 93% 31年度 95% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	69.9%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	89%	達成	30年度 90% 31年度 91% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	82.9%	達成	30年度 83% 31年度 84% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	83.1%	達成	30年度 84% 31年度 85% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	85.2%	達成	30年度 86% 31年度 87% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	59.5%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 80% 30年度 各区において前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
淀川区	84.9%	達成	30年度 87% 31年度 89% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	64.7%	未達成	30年度 72% 31年度 80% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	84.3%	達成	30年度 85% 31年度 86% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	75.9%	未達成	30年度 80% 31年度 83% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	62.6%	未達成	30年度 80% 31年度 83% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	63.1%	未達成	30年度 80% 31年度 82% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	81.3%	達成	30年度 82% 31年度 85% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	81.4%	達成	30年度 85% 31年度 88% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	86.0%	達成	30年度 88% 31年度 90% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	78.9%	未達成	30年度 80% 31年度 85% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	42.2%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	81.7%	達成	30年度 82% 31年度 83% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	89.2%	達成	30年度 90% 31年度 91% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援

## 活動の活性化に向けた支援

目標の達成状況

目標指標 「地域活動協議会を知っている区民の割合」

目標			
29年度 30% 30年度 35% 31年度 40%			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	18.1%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
都島区	19.0%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
福島区	16.9%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
此花区	18.8%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
中央区	14.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
西区	17.9%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
港区	24.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
大正区	19.1%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
天王寺区	16.2%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
浪速区	12.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
西淀川区	21.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
淀川区	21.2%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
東淀川区	23.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
東成区	24.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。

目標			
29年度 30% 30年度 35% 31年度 40%			
生野区	20.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
旭区	19.7%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
城東区	22.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
鶴見区	25.5%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
阿倍野区	18.0%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
住之江区	23.3%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
住吉区	19.3%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
東住吉区	20.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
平野区	21.4%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
西成区	17.1%	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援

### 活動の活性化に向けた支援

目標の達成状況

目標指標 「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」

目標			
29年度 80% 30年度 各区において前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度 実績	29年度目標 の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	67.5%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	80.9%	達成	30年度 81% 31年度 82% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	48.6%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	58.2%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	95.1%	達成	30年度 96% 31年度 97% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	59.1%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	75.9%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	58.3%	未達成	30年度 70% 31年度 80% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	61.5%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	62.8%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	42.6%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。



目標			
29年度 80% 30年度 各区において前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
淀川区	56.5%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	68.9%	未達成	30年度 75% 31年度 80% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	87.6%	達成	30年度 88% 31年度 89% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	55.4%	未達成	30年度 65% 31年度 80% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	37.9%	未達成	30年度 80% 31年度 83% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	44.3%	未達成	30年度 80% 31年度 82% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	55.3%	未達成	30年度 60% 31年度 80% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	65.0%	未達成	30年度 80% 31年度 83% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	53.9%	未達成	30年度 80% 31年度 82% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	54.4%	未達成	30年度 80% 31年度 85% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	39.5%	未達成	30年度 80% 31年度 81% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	62.0%	未達成	30年度 80% 31年度 83% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	51.3%	未達成	30年度 65% 31年度 80% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援 活動の活性化に向けた支援

取組の実施状況

取組 「地域実情に応じたきめ細かな支援」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
北区	・区役所組織を横断した「情報共有会議」での会議内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組んだ。		・区役所組織を横断した「情報共有会議」での会議内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組む。(通年)
都島区	・地域特性の基になる地域資源や団体情報のほか、統計データ等を活用し、地域カルテの作成を支援した。		・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。(通年)
福島区	・地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、更新作業の必要性等を周知した。 ・まちづくりセンターを活用し、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、各地域活動協議会に期待する支援内容や支援内容の満足度をアンケートで確認するなど、その評価を受け、改善につなげた。		・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年1回以上その評価を受け、改善につなげる。(通年)
此花区	・各地域の地域特性・活動概要などをまとめた基礎データ集を作成し各地域で課題についての意見交換を実施して地域と行政で情報共有し、地域カルテを作成した。(3月)	・継続して更新が必要。	・地域カルテを充実させ、地域活動協議会と認識共有する。(通年)
中央区	・地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援した。 ・一括補助金の交付、まちづくりセンターによる中間支援などにより、地域活動協議会の自律的な活動と運営を支援した。	・地域課題と地域ニーズの的確な把握と効果的な支援の実施。	・年度前半にはカルテを完成させ各地域と地域課題の共有を行う。(上期) ・共有後は、定期的に共有情報の更新に取り組む。(下期) ・一括補助金の交付、まちづくりセンターによる中間支援などにより、地域活動協議会の自律的な活動と運営を支援する。(通年)
西区	・地域担当制の区役所職員が地域の実情やニーズ、課題を把握し、各関係機関等と連携を図りながら地域活動を支援した。	・地域活動の負担感や活動の透明性確保について課題を感じている地域があり、	・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新する。(通年) ・NPO、企業等との連携促進に向けた

	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
		また、地域によって課題にも違いがあるため、地域の課題を共有し、地域の実情や特性に応じて支援する必要がある。	支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。(通年)
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域レポート」作成を支援した。</li> <li>全地域活動協議会に地域課題についてのヒアリングを実施するとともに準行政的機能、総意形成機能についての理解促進にむけた説明を行った。</li> <li>自己財源の確保のためや情報発信強化のための研修会を実施。</li> </ul>	作成した地域レポートの活用が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する。(上期)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導</li> <li>地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場をしながら、地域の課題解決やまちづくりを推進した。</li> <li>各地域まちづくり実行委員会が取り組んでいる好事例を紹介することで、他の地域まちづくり実行委員会の活動が活発になるよう促した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援</li> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> <li>自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導</li> <li>地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理</li> <li>市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供</li> <li>地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施</li> <li>地域活動協議会の運営のための支援の実施</li> <li>地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組</li> <li>各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決策の検討を行うための地域情報連絡会の開催 (以上通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターを活用して、各地域活動協議会の地域カルテの作成を支援した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所・まちづくりセンター主体により、全地域活動協議会において「地域カルテ」を作成した。</li> </ul>	「地域カルテ」の充実と活用、検証といった実効性が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域カルテ」を活用し、地域課題に即した支援を行うとともに、地域よりの評価を得ながら効果測定する。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」のベースを作成した。「地域カルテ」の作成：14地域</li> <li>14地域の代表と区役所、中間支援組織が月1回会合を持ち、地域情報や課題を共有し地域の横のつながりを広げるなど、問題解決のため区役所が支援した。</li> <li>各地域活動協議会が独自性を発揮して活動できるよう、地域の実情に応じた補助金を交付した。</li> <li>地域活動協議会がコミュニティの活性化を推進するための新たな事業等にチャレンジできるよう支援した。</li> <li>地域に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会や会計処理検討会を開催し、透明性のある会計処理ができるよう支援した。</li> </ul>	さらに統計データや各種課題を盛り込み、カルテを充実させる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。「地域カルテ」の作成：14地域(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し地域カルテの作成支援を行った。(全18地域)</li> <li>地活協ブロック会議にて、地域と企業等の連携事例や、活動のきっかけ・つながりづくりについて意見交換会を行った。(6回)</li> </ul>	地域課題に応じた支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織(まちづくりセンター等)や区社協と連携し、地域の活動に役立つ情報の収集と提供を行う。(通年)</li> <li>地域カルテの内容充実と更新支援を行う。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域活動協議会を中心とした地域活動への支援)</li> <li>地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回)</li> <li>各地域HPやツイッターによる情報発信・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号)</li> <li>地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート</li> </ul>	目標数値について、市平均を上回ったものの、達成できなかった。C B / S B 起業件数については、ボランティア活動とビジネスが結びつかない認識が強いと思われる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域活動協議会を中心とした地域活動への支援)</li> <li>地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対しての財政的支援と、民主性・透明性を確保し自律した運営が行えるよう支援する。(通年)</li> <li>地域別保健福祉計画の説明などの際、統計データの分析を行い、各地域活動協議会に分析結果を伝える。(通年)</li> <li>地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等)の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施する。(通年)</li> <li>地域づくりアドバイザーによる支援</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり)</li> <li>・地域担当連絡会議(12回)</li> <li>・地域活動協議会連絡会議の内容の職員間共有(庁内ポータル等)</li> <li>・地域担当職員による地域版保健福祉計画の策定支援</li> <li>・地域情報の整備(地域カルテ等)</li> </ul>		<p>が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。(講座や研修、C B/S B化、社会的ビジネス化の助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など)(通年)</p> <p>(地域担当制による協働のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取組について、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助・共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的取組を進める。(通年)</li> <li>・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有する。(通年)</li> <li>・各地域で得た課題や情報の共有化を図るため地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテの作成支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域ニーズに応じた地域カルテの充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズの把握による地域カルテ項目精査の支援を行う。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有会 概ね毎月1回開催</li> <li>・ブロック事務連絡会議への出席 概ね毎月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会の課題に即した支援を引き続き行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による地域担当制を設け、地域活動に関する情報や行政が行う支援情報などを区役所内で共有し、各地域に応じた対応策を検討し支援を行う。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域との意見交換会を開催した。</li> <li>・自己財源の確保に取り組んだ。</li> <li>・取組事例共有会の開催。</li> <li>・ホームページ・かわら版作成支援等による広報活動を促進(通年)しながら、「広報が担う役割、必要性」を再度認識してもらえよう支援した。</li> <li>・地域公共人材等の活用を通じて、様々な活動主体との連携・協働の実現に取り組んだ。</li> <li>・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップの開催。</li> <li>・様々な意見が反映されるような会議等の開催支援、会計ソフトの提供等による会計担当者への支援、ホームページの運営支援やかわら版の作成支援により、民主体的で開かれた組織運営と会計の透明性が継続して確保されるよう支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会や自律的な地域運営の意義については、より一層の理解の浸透を図る必要がある。</li> <li>・地域課題やニーズに対応した活動を実施しようとする動きが広がっていることから、そこから具体的な形を作り出していく必要がある。</li> <li>・他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供し、地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援する。(通年)</li> <li>・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民局において作成された「地域カルテ」のひな形に基づいて、各地域の編集に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域カルテ」作成後は、「地域カルテ」をもとにした、地域実情に応じた対応策等の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域カルテ」を作成完了させ、地域との間で、情報や認識の共有を図り、地域実情に応じた対応策等の検討を行う。(通年)</li> <li>・引き続き「地域カルテ」のブラッシュアップを行う。(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテの作成</li> <li>・区役所、鶴見区まちづくりセンターと情報共有</li> <li>・きめ細やかな支援の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織が課題等を共有する場を設け、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテについて各地域活動協議会に客観的データの提供を行い各地域と認識を共有し、地域において30年度に向け内容の充実を検討した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会が地域カルテを作成できるよう支援し、各地域活動協議会と認識共有し、各地域活動協議会の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。(通年)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の地域カルテをベースに、中間支援組織と連携し、各地活協の地域カルテ作成支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた支援に向けて、地域カルテの活用方法について工夫する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地活協構成団体へアンケートの実施</li> <li>・地域カルテの作成(未完成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域分析をしっかりと行い地域ごとの支援計画の検討・実施が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテの作成(全12地域)(通年)</li> <li>・地域ごとの支援計画の作成・実施(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成を支援及び認識の共有化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全14地域活動協議会を回り、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域の課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題を自ら洗い出せるよう地域分析シートを提示し、地域のデータの共有を図ったが、地活協の各構成団体にまで特性や課題の共有ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成団体が地域に即した支援を受けることができていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会に出席し、地域状況や課題の認識を共有し、支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地活協役員の改選で30年度の運営委員の変更がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな役員に向けて、地活協の意義などの説明を行い、課題解決の必要性を説明する。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域カルテ」の作成に取組、基本的なデータの整備などの支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の「地域カルテ」におけるデータについて、どのデータをどこに活用するのか等、地域の実情・必要に応じ、有効に活用されるよう検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎の「地域カルテ」の作成に向けた取組を進め、各地域活動協議会が必要としている支援につなげる。(通年)</li> </ul>

柱1- -ア 地域活動協議会への支援

地域の活性化に向けた支援

取組の実施状況

取組 「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年、区のHPやFBをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。</li> <li>・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。</li> <li>・分譲マンション(366棟)を対象に、防災の出勤講座の開催を案内し、マンション内のコミュニティ形成を誘導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への認知度が低く、活動への新たな参加者が得られず、活動を担う個人や団体が固定化されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年、区のHPやFBをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。(通年)</li> <li>・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。(通年)</li> <li>・9割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌の「わがまち都島」にて地活協をはじめ地域活動を連載し、情報発信した。</li> <li>・まちづくりセンターとも連携して、フェイスブック・ツイッター、掲示板による地域活動協議会情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知内容の改善、地域からの発信促進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。(通年)</li> <li>・まちづくりセンターと連携し、地活協の認知度向上に効果的な発信に取り組む。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上を図るため、広報紙や区のホームページにおいて活動のPRを実施したほか、地域が自発的に情報発信できるようにホームページ開設等を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションに住む単身世帯など、そもそも地域活動に関心が薄い住民が一定数いるため、効果的な広報活動を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年2回以上PRを行う。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙において12月より地域活動協議会事業紹介の連載をスタートさせた。また、各地域の広報紙発行の支援をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上について引き続き検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動情報を収集し、区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行った。</li> <li>・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各種地域行事での配布や、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信の取組について、まちづくりセンターを通じて各地域活動協議会に働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域活動協議会」という名称の情報発信不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。(通年)</li> <li>・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信について、まちづくりセンターを通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会に対して、広報紙作成等の支援を実施した。</li> <li>・まちづくりセンターと連携し課題を抽出、地域カルテに反映し効果的な支援を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターアンケート結果では53%の認知度(知っている29.5%、聞いたことがある23.5%)となっているが、市政モニターアンケート結果では17.9%となっており、まだまだ認知度が低いことから、区の広報媒体も活用した広報をあわせて行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。(通年)</li> <li>・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、電子媒体の活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の地域課題等についてヒアリングを実施し、地域活動協議会の認知度向上に向けて地域実情にあった広報活動の実施を働きかけ、その方策について地域レポートにまとめるよう支援を行った。</li> <li>・地域活動情報を収集し、区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行った。</li> <li>・地域が作成した地域活動協議会新聞を区役所での配架や区のHPでの紹介を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度を高めるため、より様々な手法により広報を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターと連携し、各地域協広報部会の意見交換、広報研修会を開催し、広報の重要性の理解促進を図り地活協紹介リーフレットを作成する。(前期)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動が、多くの地域の住民にとって、開かれたものとなっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援</li> <li>・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導(以上通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報板等を活用した地域活動協議会紹介ポスターの掲示や区広報紙による地域活動協議会紹介を行なうとともに、地域に対して効果的な広報方法を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度を高めるため、より様々な手法により広報を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回(通年)</li> <li>・区ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載する。公金の使途公表1回(7月)</li> <li>・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかけ</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>る。(通年)</li> <li>・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。(通年)</li> <li>・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。(通年) 会計説明会(1月)1回</li> <li>・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。(通年) 情報発信支援 9地域</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を広報紙やホームページ等様々な広報媒体を用いて広く周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながらず仕掛け作りを検討し(上期) 実行(中下期)する。</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上に向けて、各種広報やSNS等の立ち上げなど効果的な支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けてSNS等の立ち上げなど効果的な支援を行う。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、淀川区役所HP、SNS、地域の掲示板、まちセン通信等あらゆる広報媒体を活用して、地域活動協議会の認知度向上に資する情報発信を行った。(18地域)</li> <li>・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会に対する区民の認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民だより「よどマガ!」や区役所HP、SNS、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用し、情報発信を行うことにより、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけるとともに理解促進を図る。(通年)</li> <li>・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等)</li> <li>・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への関心が薄れていることから、効果的な広報活動を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な繋がりがづくりも地域活動であることや、もたらされるメリットをこれまで以上にわかりやすく伝えていく。(通年)</li> <li>・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等)(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上に向けて、様々な広報媒体を利用し活動内容を情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上には、地域が自ら情報発信する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上に向けて、広報媒体を利用し情報発信する。また各地域自ら情報発信する支援を行う。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターのFacebookを通じて、各地域活動協議会の取組の紹介等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動に関する情報が地域に届いていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNSにより効果的に情報発信する。(通年)</li> <li>・まちづくりセンターと連携して、各地域活動協議会において広報に関する勉強会を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向け情報発信力を強化していく。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人々をはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動協議会の活動情報を、SNS等を利用して積極的に発信した。</li> <li>・取組事例共有会を通じて、課題を共有し、効果的な支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。(11月)</li> <li>・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。(通年)</li> <li>・区内広報板なども活用する。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌やホームページ、区ツイッターで、地域活動協議会の活動状況等の情報発信を行った。</li> <li>・地域活動協議会の活動状況や認知度の向上を図るため、各地域活動協議会の広報誌の作成支援を行うとともに、区役所庁舎内に広報誌を配架し、誰でもが活動状況が分かるよう支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の側においても、認知度向上に向けた積極的な対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上に向け TSURUMIC AWARD ~ 広報紙デザイン賞 ~ の開催: 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果により地域活動協議会の認知度が低く、向上に向けた取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介(通年)</li> <li>・TSURUMIC AWARD の開催(下半年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテに地域活動協議会の認知度について記載を行い、地域において認知度向上に向けた対策を検討してもらうよう取り組んだ。</li> <li>・区広報紙や区ホームページによる情報発信を行うとともに、地域活動協議会に向けてICTの活用にかかる勉強会(2回)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会を知らない区民が多く、認知度向上に向け、区広報紙や区ホームページのほか、まちづくりセンターによる紙媒体、SNSを活用し周知活動を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(通年)</li> <li>・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。(通年)</li> <li>・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてICTの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙、ホームページ、Facebookにおいて、地活協の活動内容等を周知した。</li> <li>各地活協において、中間支援組織を活用し、ホームページ、Facebookの開設支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上にむけた取組を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。(通年)</li> <li>各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などICTを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。(通年)</li> <li>地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙において地域活動協議会の紹介(毎月)</li> <li>吉本芸人を活用した認知度向上のためのポスターを町会掲示板に掲示</li> <li>区ホームページに地域活動協議会のページを作成</li> <li>ツイッターにより地域のイベントを情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の地活協の名前に「地域活動協議会」と入っていない地域の対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。(毎月) また、広報版や区のホームページ、ツイッターを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。(各地域月1回)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成を支援及び認識の共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活動協議会」を知っていると回答した区民は20.4%であり、認知度は低い。地域活動への関心が低く、あまり関わることが少ない区民への地域活動の発信に加えて、地活協の認知度向上の取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙、HPなどで、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ごとの広報支援を打っていくなどの工夫が必要である。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙において「地活協ニュース」として、地域の活動を毎月掲載した。</li> <li>区役所 Facebookの地域情報ページで活動の紹介を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内部での多様な広報手法を実施いただく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページにおいて紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の理解の深化を図り、より広く周知するための取組を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、SNS等のICTの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。(通年)</li> <li>地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。(通年)</li> </ul>

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援

### 地域の活性化に向けた支援

#### 取組の実施状況

#### 取組 「地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員11名全員が、eラーニングを受講し、理解度向上に努めた。</li> <li>今後の地域活動のあり方を研究・検討するため、まちづくり講演会を9月に開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた地域活動を自主的に検討し、実施するといったことができていない地域がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会とのミーティングや会議の場を通して、求められる役割について説明し、活動の自立を促していく。(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。(下期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員26名全員を対象に地域活動協議会についてのeラーニングを実施した。(6、1月)</li> <li>運営委員会の場において、趣旨について説明を行った。</li> <li>フェイスブック・ツイッターによる情報発信を行うとともに、広報誌による地域活動協議会の役割について情報発信した。(通年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、地域活動協議会についてのeラーニングを受講する。(年1回)</li> <li>ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで地域活動協議会の役割について情報発信する。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会構成団体の準行政的機能への認識が向上するよう、全地域の予算説明会において周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「準行政的機能」の理解度が地域活動の実施に直接影響を与えないため、地域が理解を深める動機づけが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、年1回以上eラーニングを受講する。(通年)</li> <li>今後も会計説明会等の機会を活用し、粘り強く周知に努める。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。</li> <li>周知用リーフレットを作成し各地域活動協議会運営委員会で配布し説明した。(9地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解してもらうために工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会運営委員会で準行政的機能について説明する。(通年)</li> <li>地域活動協議会に期待されている準行政的機能について区広報紙やHPで周知していく。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協会長会や地活協活性化セミナー等の場でも説明を行った。</li> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを実施し、地活協役員会や運営委員会等の場で準行政的機能の趣旨について説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民への理解が深まるよう工夫が必要</li> <li>地域を担当する職員への準行政的機能の趣旨についての認識不足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あることに積極的に発信する。(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのeラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会等を通じて発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準行政的機能の意味理解の促進を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にeラーニングを実施する。(上期)</li> <li>地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(上期、下期1回ずつ)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受験することで地域活動協議会の目的等についての理解を深めた。 受験率 100%かつ理解度全員 95点以上</li> <li>全地域活動協議会に出向き役員や運営委員等に準行政的機能に関する説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに地域を担当する職員の地域活動協議会の目的等についての理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに eラーニングを受験し理解度を高める。(95点以上)(前期)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理(通年)</li> <li>地域活動協議会の運営のための支援の実施(通年)</li> <li>大正区地域まちづくり実行委員会委員長会設置運営要綱を基に位置づけを明確にしたうえで、区施策への意見等や、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場をしながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していく。地域まちづくり実行委員会委員長会で審議・協議を行う中で、各地域まちづくり実行委員会が取り組んでいる好事例を紹介することで、他の地域まちづくり実行委員会の活動が活発になるよう促していく。(5・9・12・3月)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全員を対象に、eラーニングを実施した。</li> <li>各地域活動協議会の事業計画・予算及び事業報告・決算を承認する運営委員会や役員会に出向き、「準行政的機能」が求められることについて説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準行政的機能を認識している割合を高めるため、地域がより理解しやすい説明が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員の理解を促進する。(下期)1回</li> <li>全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるよう説明の場を設ける。(6月、2月)随時</li> <li>まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。(通年)随時</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員及び地域活動協議会の役員や構成団体の方の理解の深化を図った。</li> <li>地域を担当する職員全員が eラーニングを受講。(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準行政的機能の趣旨について理解度の深化が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員への理解度の深化に努める。(通年)</li> <li>とりわけ地域の方に対しては、具体例を示した理解が深まるような説明に努めるなど、きめ細やかな働きかけを行う。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施した。</li> <li>また、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会会長会などを活用し、説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、地域の理解度が向上するよう、積極的に発信する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信(通年)</li> <li>地域活動協議会へのヒアリングを実施(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施(下半期)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員全員がeラーニングを受講した。(年1回)</li> <li>地域活動協議会意見交換会等を活用し、準行政的機能について周知した。(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の準行政的機能に対する認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会意見交換会等様々な機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講</li> <li>地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に求められている準行政的機能に対する認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当連絡会議、地域活動協議会意見交換会等、様々な機会を活用し、具体的な事例を交えて解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。(下期)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員で、情報交換・意見交換等を行う会議を実施した。(月2回)</li> <li>地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度： 受験率 100% (39名中39名) 理解度 79.5% (39名中31名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験者のうち約2割の職員の理解が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、理解度向上に努めるとともに、担当職員同士での情報共有を行い、理解度促進につなげる。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会の開催(規約について2回、広報8回)</li> <li>地域のブログの更新支援(17地域)</li> <li>ブロック毎の事務局会議の開催(概ね毎月1回)</li> <li>地域活動協議会の補助金の用途を区ホームページにて公表</li> <li>地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度：全員受験、理解度平均93.4点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。(通年)</li> <li>eラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣意および、期待される総意形成機能の趣意についての理解を深める。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準行政的機能の趣旨についての理解度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員全員による、eラーニングを受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員については、人事異動等で地域担当が代わるので、引き続きの取組が必要。</li> <li>職員だけでなく、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民が認識することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員については、引き続き取組を行う。(通年)</li> <li>地域活動協議会の行事や会議等で準行政的機能の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	・補助金説明会の場において、理解の促進を図るため、準行政的機能の趣旨について説明を実施。	・アンケートの結果、準行政的機能を認識されている割合が低い。	・各種会議において準行政的機能の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。(通年)
阿倍野区	・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、理解を深めるため、eラーニングを受講した。 ・地域活動協議会補助金説明会等において、地域活動協議会に期待される準行政的機能について説明を行った。(2回)	・地域を担当する職員の理解度が目標を下回っており、地域活動協議会に期待する準行政的機能について、情報提供を行い、さらに理解を深められるよう取組を進める。 ・地域活動協議会の構成団体に対しても、地域活動協議会に期待される準行政的機能について、理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信し、認識してもらえよう取り組む。	・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講し、理解を深める。(下期) ・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、準行政機能について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。(年2回)
住之江区	・地域担当職員全員がeラーニングを受講し、全員が100点であった。 ・地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明を行った。	・地活協構成団体などの準行政的機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。	・地域担当職員全員がeラーニングを受講する。(下期) ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、準行政的機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。(通年)
住吉区	・補助金説明会時に準行政的機能についての説明を合わせて実施(各地域1回) ・地域を担当する職員を対象にeラーニングの実施	・構成団体の長への説明が必要。 ・地域を担当する職員への説明が必要。	・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。(年2回) ・青少年指導員やPTAなどの会議の場において説明する。(通年) ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのeラーニングを地域を担当する職員に実施する。(受験率100%かつ理解度全員95点以上)(上期) ・地域を担当する職員へ準行政的機能・総意形成機能について説明を行う。(上期)
東住吉区	・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。 ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。	・地活協の各構成団体にまで特性や課題の共有おらず、認識も十分ではない、準行政的機能を認識している割合も十分ではない。	・各構成団体が地域に即した支援を受けることができていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
平野区	・地域を担当する職員がeラーニングを実施。	・役員変更に伴う新役員への周知を行う必要がある。	・地活協運営委員会等の機会に地活協の意義・趣旨の説明を行う。(通年)
西成区	・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行った。	・地域における活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)の取組を強化する必要がある。	・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。(下期) ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。(年2回)



柱1-ア 地域活動協議会への支援

総意形成機能の充実

目標の達成状況

目標指標「総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合」

目標			
29年度 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 20区（28年度実績 17区） 30年度 各区において、総意形成機能を認識している団体の割合について前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において、総意形成機能を認識している団体の割合について前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
北区	選定している	達成	30年度 67% 31年度 68% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 66.7%）
都島区	選定している	達成	30年度 71% 31年度 72% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 70.9%）
福島区	選定している	達成	30年度 48% 31年度 49% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 47.2%）
此花区	選定している	達成	30年度 57% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 53.1%）
中央区	選定している	達成	30年度 60% 31年度 65% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 55.7%）
西区	選定している	達成	30年度 80% 31年度 81% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 60.1%）
港区	選定している	達成	30年度 78% 31年度 79% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 77.5%）
大正区	選定している	達成	30年度 61% 31年度 62% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 60.0%）
天王寺区	選定している	達成	30年度 57% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 53.9%）
浪速区	選定している	達成	30年度 72% 31年度 73% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 71.7%）
西淀川区	選定している	達成	30年度 70% 31年度 71% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 37.4%）
淀川区	選定している	達成	30年度 60% 31年度 62% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 58.9%）

目標			
29年度 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 20区（28年度実績 17区） 30年度 各区において、総意形成機能を認識している団体の割合について前年度以上の比率をめざす 31年度 各区において、総意形成機能を認識している団体の割合について前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
東淀川区	選定している	達成	30年度 68% 31年度 71% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 64.8%）
東成区	選定している	達成	30年度 80% 31年度 81% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 79.3%）
生野区	選定している	達成	30年度 56% 31年度 57% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 55.8%）
旭区	選定している	達成	30年度 50% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 36.0%）
城東区	選定している	達成	30年度 55% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 48.0%）
鶴見区	選定している	達成	30年度 55% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 52.0%）
阿倍野区	選定している	達成	30年度 65% 31年度 68% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 63.1%）
住之江区	選定している	達成	30年度 65% 31年度 68% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 59.6%）
住吉区	選定している	達成	30年度 80% 31年度 85% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 59.1%）
東住吉区	選定している	達成	30年度 50% 31年度 60% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 39.5%）
平野区	選定している	達成	30年度 63% 31年度 64% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 62.9%）
西成区	選定している	達成	30年度 57% 31年度 58% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。（29年度実績 55.8%）

柱1- -ア 地域活動協議会への支援  
 総意形成機能の充実

取組の実施状況

取組 「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（ -ア- （取組 ）の再掲）」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年、区のHPやFBをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。</li> <li>・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。</li> <li>・分譲マンション（366棟）を対象に、防災の事前講座の開催を案内し、マンション内のコミュニティ形成を誘導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への認知度が低く、活動への新たな参加者が得られず、活動を担う個人や団体が固定化されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年、区のHPやFBをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。（通年）</li> <li>・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。（通年）</li> <li>・9割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。（通年）</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報誌の「わがまち都島」にて地活協をはじめ地域活動を連載し、情報発信した。</li> <li>・まちづくりセンターとも連携して、フェイスブック・ツイッター、掲示板による地域活動協議会情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知内容の改善、地域からの発信促進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年）</li> <li>・まちづくりセンターと連携し、地活協の認知度向上に効果的な発信に取り組む。（通年）</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度向上等を図るため、広報紙や区のホームページにおいて活動のPRを実施したほか、地域が自発的に情報発信できるようにホームページ開設等を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションに住む単身世帯など、そもそも地域活動に関心が薄い住民が一定数いるため、効果的な広報活動を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年2回以上PRを行う。（通年）</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙において12月より地域活動協議会事業紹介の連載をスタートさせた。また、各地域の広報紙発行の支援をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上について引き続き検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。（通年）</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動情報を収集し、区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行った。</li> <li>・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各種地域行事での配布や、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信の取組について、まちづくりセンターを通じて各地域活動協議会に働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域活動協議会」という名称の情報発信不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。（通年）</li> <li>・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやフェイスブックなどICTを活用した情報発信について、まちづくりセンターを通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 （課題に対する対応）
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域活動協議会の推薦を受けた区政会議の委員を選定した。28名</li> <li>・地域活動協議会に対して広報紙作成等の支援を実施。</li> <li>・各地域活動協議会の認知度を測定し各地域・まちづくりセンターと連携し課題を抽出し地域カルテに反映し効果的な支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターアンケート結果では53%の認知度（知っていることのあること）となっているが、市政モニターアンケート結果では17.9%となっており、まだまだ認知度が低いことから、引き続き、区の広報媒体等をつよとして周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の地域課題等についてヒアリングを実施し、地域活動協議会の認知度向上に向けて地域実情にあった広報活動の実施を働きかけ、その方策について地域レポートにまとめるよう支援を行った。</li> <li>・地域活動情報を収集し、区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行った。</li> <li>・地域が作成した地域活動協議会新聞を区役所での配架や区のHPでの紹介を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで、地域実情にあった手法を検討し、認知度向上のための方策を支援する。（通年）</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援</li> <li>・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導（以上通年）</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域において、地域活動協議会が認知されるよう市広報板等を活用した地域活動協議会紹介ポスターの掲示や区広報紙による地域活動協議会紹介を行なうとともに、地域に対して効果的な広報方法を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の認知度を高めるため、より様々な手法により広報を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
浪速区	・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を広報紙やホームページ等様々な広報媒体を用いて広く周知した。	・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが課題。	・広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながる仕掛け作りを検討し(上期)実行(中下期)する。
西淀川区	・認知度向上に向けて、各種広報やSNS等の立ち上げなど効果的な支援を行った。	・さらに、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録していく必要がある。	・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けてSNS等の立ち上げなど効果的な支援を行う。(通年)
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、淀川区役所HP、SNS、地域の掲示板、まちセン通信等あらゆる広報媒体を活用して、地域活動協議会の認知度向上に資する情報発信を行った。(18地域) ・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。	・地域活動協議会に対する区民の認知度が低い。	・地域活動協議会の意義や活動内容について、区広報誌やHP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、情報発信を行う。(通年) ・区役所1階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。(通年)
東淀川区	・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等) ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施		・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等)(通年) ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施(通年)
東成区	・地域活動協議会の認知度向上に向けて、様々な広報媒体を利用し活動内容を情報発信した。	・地域活動協議会の認知度向上には、地域が自ら情報発信する必要がある。	・各地域自らが情報発信できるよう支援を行う。(通年)
生野区	・まちづくりセンターのFacebookを通じて、各地域活動協議会の取組の紹介等		・ホームページやSNSにより効果的に情報発信する。(通年)
旭区	・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人	・地域活動協議会の認知度が低い。	・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。(11月) ・区内官公署施設を活用し、区民の方の

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動協議会の活動情報を、SNS等を利用して積極的に発信した。 ・取組事例共有会を通じて、課題を共有し、効果的な支援を行った。		目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。(通年) ・区内広報板なども活用する。(通年)
城東区	・区広報誌やホームページ、区ツイッターで、地域活動協議会の活動状況等の情報発信を行った。 ・地域活動協議会の活動状況や認知度の向上を図るため、各地域活動協議会の広報誌の作成支援を行うとともに、区役所庁舎内に広報誌を配架し、誰でもが活動状況が分かるよう支援を行った。	・地域の側においても、認知度向上に向けた積極的な対応が必要。	・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。(通年)
鶴見区	・地域活動協議会の認知度向上に向けTSURUMIC AWARD～広報紙デザイン賞～開催：1回	・アンケート結果により地域活動協議会の認知度が低く、向上に向けた取組が必要である。	・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介(通年) ・TSURUMIC AWARDの開催(下半年)
阿倍野区	・地域カルテに地域活動協議会の認知度について記載を行い、地域において認知度向上に向けた対策を検討してもらうよう取り組んだ。 ・区広報紙や区ホームページによる情報発信を行うとともに、地域活動協議会に向けてICTの活用にかかる勉強会(2回)を実施した。(地域)	・地域活動協議会を知らない区民が多く、認知度向上に向け、区広報紙やホームページのほか、まちづくりセンターによる情報発信を行う。紙媒体、SNSを活用し周知活動を行う必要がある。	・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(通年) ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。(通年) ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてICTの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。(通年)
住之江区	・区広報紙、ホームページ、Facebookにおいて、地活協の活動内容等を周知した。 ・各地活協において、中間支援組織を活用し、ホームページ、Facebookの開設支援を行った。	・地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上にむけた取組を行う必要がある。	・区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。(通年) ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などICTを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。(通年) ・地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。(通年)
住吉区	・広報紙において地域活動協議会の紹介(毎月) ・吉本芸人を活用した認知度向上のためのポスターを町会掲示板に掲示	・各地域の地活協の名前に「地域活動協議会」と入っていない地域の対応	・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。(毎月)また、広報版や区のホームページ、ツイッターを活用し、各地域活動協議会

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページに地域活動協議会のページを作成</li> <li>ツイッターにより地域のイベントを情報発信</li> </ul>	が必要。	の活動を情報発信する。(各地域月1回)
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成を支援及び認識の共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知度は低い。地域活動への関心が低く、あまり関わることが少ない区民への地域活動の発信に加えて、地活協の認知度向上の取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙、HPなどで、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ことの広報支援を打っていくなどの工夫が必要である。(通年) 適宜</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙において「地活協ニュース」として、地域の活動を毎月掲載した。</li> <li>区役所 Facebook の地域情報ページで活動の紹介を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内部での多様な広報手法を実施いただく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における活動の活性化に向けた支援の取組を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、SNS等のICTの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。(通年)</li> <li>地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。(通年)</li> </ul>

## 柱1-ア 地域活動協議会への支援

### 総意形成機能の充実

取組の実施状況

取組 「地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員11名の資質向上のためeラーニング実施した。</li> <li>地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員の資質向上のためeラーニング実施する。(下期)</li> <li>地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高める。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域を担当する職員を対象にeラーニングを実施した。</li> <li>まちづくりセンターとも連携して、フェイスブック・ツイッター、掲示板による地域活動協議会情報を発信した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にeラーニングを実施する。(年1回)</li> <li>ホームページ、SNS、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域に情報発信した。</li> </ul>		<p>地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。(以下通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、年1回以上eラーニングを受講する。</li> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能について、年1回以上地域に情報発信する。</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知用リーフレットを作成し各地域活動協議会運営委員会で配布し説明した。(9地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解してもらうために工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。(通年)</li> <li>地域活動協議会に期待されている準行政的機能について区広報紙やHPで周知していく。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを実施し、地活協役員会や運営委員会等の場で総意形成機能の趣旨について説明を行った。</li> <li>地活協会長会や地活協活性化セミナー等の場でも説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民への理解が深まるよう工夫が必要。</li> <li>地域を担当する職員への準行政的機能の趣旨についての認識不足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あることに積極的に発信する。(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのeラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会等を通じて発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総意形成機能の意味理解の促進を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にeラーニングを実施する。(上期)</li> <li>地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。(上期、下期1回ずつ)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講することで地域活動協議会の目的等についての理解を深めた。 受験率 100%かつ理解度全員 95点以上</li> <li>全地域活動協議会に出向き役員や運営委員等に総意形成機能に関する説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに地域を担当する職員の地域活動協議会の目的等についての理解。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに eラーニングを受験し理解度を高める。(95点以上)(前期)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事や活動への参加</li> <li>地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理</li> <li>地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施</li> <li>地域活動協議会の運営のための支援の実施</li> <li>地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 (以上通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員理解を促進した。</li> <li>全地域活動協議会を対象にした補助金説明会や各地域活動協議会の運営委員会や役員会の場に出向き総意形成機能の理解が深まるよう説明を行なった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「総意形成機能」という言葉の意味が理解され難く、解り易く伝える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員理解を促進する。(下期)1回</li> <li>全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることへの理解が得られるよう説明の場を設ける。(6月、12月)随時</li> <li>まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることへの説明を行う。(通年)随時</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。</li> <li>地域を担当する職員全員が eラーニングを受講。(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総意形成機能の趣旨について理解度の深化が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会をとらえて積極的に情報発信する。(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員を対象に eラーニングを実施。(年1回)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員理解を促進した。</li> <li>地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会会長会などを活用し、説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、地域の理解度が向上することや、積極的に発信する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信(通年)</li> <li>地域活動協議会へのヒアリングを実施(通年)</li> <li>地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施(下半期)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員全員がeラーニングを受講した。</li> <li>地域事業や地活協意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、積極的に情報発信した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員全員がeラーニングを受講する。(通年)</li> <li>地域事業や地活協意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、積極的に情報発信する。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域活動協議会を中心とした地域活動への支援)</li> <li>地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等)の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施。</li> <li>(地域担当制による協働のまちづくり)</li> <li>地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割(総意形成機能等)についてのeラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域活動協議会を中心とした地域活動への支援)</li> <li>地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等)の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施する。(通年)</li> <li>(地域担当制による協働のまちづくり)</li> <li>地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割(総意形成機能等)についてのeラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する。 (下半期)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員が毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、理解度向上に努めた。</li> <li>地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度：受験率100% (39名中39名) 理解度82.1% (39名中32名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験者のうち約2割弱の職員理解が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員で、情報共有を行い、理解度促進につなげる。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度：全員受験、理解度平均93.4点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動などにより、キャリアが短い職員がいる。日常の業務で、あまり地域活動協議会と接触する機会がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員がeラーニングを受講する。(下期)</li> <li>eラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣意および期待される総意形成機能の趣意についての理解を深める。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。</li> <li>地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的にを行い、理解促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総意形成機能の趣旨についての理解度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
城東区	・地域担当職員全員による、eラーニングを受講。	・職員については、人事異動等で地域担当が代わるので、引き続きの取組が必要。 ・職員だけでなく、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民が認識することが必要。	・職員については、引き続き取組を行う。(通年) ・地域活動協議会の行事や会議等で総意形成機能の理解が深まるよう機会あることに積極的に発信する。(通年)
鶴見区	・理解の促進を図るため、総意形成機能の趣旨の説明を実施：1回(補助金説明会の場)	・アンケートの結果、総意形成機能を認識されている割合が低い。	・各種会議において総意形成機能の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。(通年)
阿倍野区	・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が理解を深めるため、eラーニングを受講した。 ・地域活動協議会補助金説明会等において、地域活動協議会に期待される総意形成機能について説明を行った。(1回)	・地域を担当する職員の理解度が目標を下回っており、地域活動協議会の総意形成機能について、情報提供を行い、さらに理解を深められるよう取組を進める。 ・地域活動協議会の構成団体に対しても、地域活動協議会の総意形成機能について、理解が深まるよう機会あることに積極的に発信し、理解を深めてもらえるよう取り組む。	・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講し、理解を深める。(下期) ・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。(通年)
住之江区	・地域担当職員全員がeラーニングを受講し、全員が100点であった。 ・地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明を行った。	・地活協構成団体などの総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。	・地域担当職員全員がeラーニングを受講する。(下期) ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、総意形成機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。(通年)
住吉区	・地域を担当する職員を対象にeラーニングの実施	・地域を担当する職員への説明が必要。	・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのeラーニングを地域を担当する職員に実施する。(受験率100%かつ理解度全員95点以上)(上期)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東住吉区	・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。 ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。		・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。(下期) ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)
平野区	・地域を担当する職員がeラーニングを実施。	・役員変更に伴う新役員への周知を行う必要がある。	・地活協運営委員会等の機会に地活協の意義・趣旨の説明を行う。(通年)
西成区	・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等において周知を行った。 ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講した。	・地域における総意形成機能の充実の取組を強化する必要がある。	・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等においてより理解を得やすい説明を行う。(年2回) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。(下期)

柱1- -ア 地域活動協議会への支援

総意形成機能の充実

取組の実施状況

取組 「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・補助金要綱を見直し、改正を行った。		・地活協認定要綱や補助金要綱を定期的に見直し、必要に応じて改正を行う。(下期)
都島区	・地域活動協議会運営委員会にて確認や説明を行うとともに、アンケート実施に応じて助言を行った。		・地域活動協議会運営委員会などにおいて、要件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。(9地域)(通年)
福島区	・地域活動協議会構成団体の総意形成機能への認識が向上するよう、予算説明会において周知を行った。		・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について年1回以上確認する。(通年)
此花区	・周知用リーフレットを作成し各地域活動協議会運営委員会で配布し説明した。(9地域)	・理解してもらうために工夫が必要。	・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。(通年) ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について区広報紙やHPで周知していく。(通年)
中央区	・各地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、補助金申請時や実績報告時等に確認を行った。	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、地活協役員の認識向上に向けた取組が必要。	・必要な要件について、各地活協役員や運営委員会、地活協会長や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図り、補助金申請時や実績報告時等に確認を行う。(通年)
西区	・地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。 ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会等を通じて発信した。	・総意形成機能の意味理解の促進を図っていく必要がある。	・地域を担当する職員全員がeラーニングを受講する。(上期) ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会等を通じて発信する。(上期、下期1回ずつ)
港区	・全地域活動協議会に対して総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を実施		・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。(通年)
大正区	・地域活動協議会の運営のための支援を実施した。 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組を行った。 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を定期的開催した。併せて、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行った。		・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供 ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施 ・地域活動協議会の運営のための支援の実施 ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を定期的開催する。併せて、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行う。(以上通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	・各地域活動協議会の事業計画・予算を承認する運営委員会に出席し、総意形成機能を発揮するための要件が備えられているか確認を行なった。		・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認を行う。(6月、2月)
浪速区	・各地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。 ・全地域活動協議会において「地域カルテ」を作成した。	・備えておくべき要件の定期的な確認・検証が課題。	・各地域活動協議会が、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを「地域カルテ」等を用いて定期的に確認・検証し、必要に応じて関係規定の整備などを行う。(通年)
西淀川区	・総意形成機能を発揮するため地域活動協議会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかについては、中間支援組織を通じて、運営委員会等の場で確認を行った。	・ヒアリングを実施するなど、個別に、確認する必要がある。	・地域活動協議会へのヒアリングを実施。(通年)
淀川区	・地域会議で住民同士が意見を調整し、総意として意思決定が行われ、決定内容が責任をもって周知されているか、地域担当が情報収集を行った。	・備えておくべき要件が満たされるよう、地域活動協議会への支援を継続する必要がある。	・地域会議で住民同士が意見を調整し、総意として意思決定が行われ、決定内容が責任をもって周知されているか、地域担当が情報収集を継続して行う。(通年)
東淀川区	・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件について確認。		・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件について確認する。(通年)
東成区	・地域を担当する職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し内容の確認を行った。	・地域担当職員により住民への情報発信にばらつきがある。	・地域担当職員の住民への情報発信力を高めることができるよう、地域担当職員への定期的な情報提供を行う。(毎月)
生野区	・勉強会の開催(規約について2回、広報8回) ・地域のブログの更新支援(17地域) ・ブロック毎の事務局会議の開催(概ね毎月1回) ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表	・地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識していない同協議会の構成団体が半数近くある。	・地域活動協議会に対し、より民主的に開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自立した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。(通年)
旭区	・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。	・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件についての理解度が低い。	・必要な要件について理解促進が図れるよう、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を継続的に行う。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
城東区	・地域活動協議会の総会等に地域担当職員が出席し、開催状況の確認を行うとともに、あらためて認定要件等の確認を行った。	・役員の交代等により、理解の相違が生じることのないような対応が必要。	・引き続き、認定要件等について確認を行い、理解の相違が生じないような対応を行う。(通年)
鶴見区	・運営委員会において、定期的に確認をし、必要に応じて助言・指導を実施。	・定期的に確認を行っているものの、地域の総意形成機能についての理解度は低い。	・各種会議において要件の確認の重要性の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。(通年)
阿倍野区	・地域活動協議会補助金説明会等において、備えておくべき要件やその確認を行うための書類等について、情報提供を行った。(1回)		・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。(下期) ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。(通年)
住之江区	・地活協が備えておくべき要件について、規約、活動状況、運営委員会の運営方法や議事録により、一部を除き満たしていることを確認した。	・地活協が意思決定した内容を、地域住民に説明するための支援を行う必要がある。	・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認する。(上期) ・また、地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。(通年)
住吉区	・補助金説明会時に総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について説明。(全12地域)	・構成団体の長が改選等で変わるので毎年説明が必要。	・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。(年2回)
東住吉区	・各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成支援及び認識共有化		・各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成支援及び認識共有化(通年)
平野区	・運営委員会への参加等を通じて、状況の確認を行った。	・役員改選により、新役員へ趣旨説明等を改めてする必要がある。	・引き続き運営委員会への参加等により状況確認を行いながら、要件などの周知を行う。(通年)
西成区	・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行った。		・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。(通年)

### 柱1-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

目標の達成状況

目標指標「各区において、新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数」

目標			
29年度 各区5件 30年度 各区5件 31年度 各区5件			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	16件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
都島区	13件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
福島区	10件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
此花区	7件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
中央区	8件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
西区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
港区	8件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
大正区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
天王寺区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
浪速区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
西淀川区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
淀川区	11件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
東淀川区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
東成区	9件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
生野区	7件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。



目標			
29年度 各区5件 30年度 各区5件 31年度 各区5件			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
旭区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
城東区	2件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
鶴見区	8件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
阿倍野区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
住之江区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
住吉区	6件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
東住吉区	9件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
平野区	5件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
西成区	1件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。

## 柱1- -イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組の実施状況

取組 「様々な活動主体の情報収集」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。		・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。(通年)
都島区	・市民活動団体の問合せでポータルサイト掲載情報を案内するほか、会議で周知を行った。	・活用の利点が伝わりにくいため工夫が必要である。	・支援情報提供窓口でNPO等市民活動団体へポータルサイトの活用を促す。(通年)
福島区	・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を各地域等に周知するとともに、登録及び積極的な活用を促した。		・引き続き「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年1回以上促す。(通年)
此花区	・リーフレットを作成し地域活動協議会運営委員会で(9地域)紹介した。		・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。(通年)
中央区	・市民活動団体や社会貢献に関心のある企業等の強みや取り組みたいことなどの情報を収集した「市民活動総合ポータルサイト」に関する情報提供(2回)	・様々な活動主体との連携協働に対する関心を高める取組が必要。	・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、引き続き「市民活動総合ポータルサイト」の積極的な活用を促す。(通年)
西区	・地縁型団体に対してサイトに掲載されている取組の紹介を行った。		・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。(通年)
港区	・区内の市民活動団体の情報収集および活動に関するアンケートを実施しボランティア登録につなげた。企業地域貢献DBを作成した。 ・地縁型団体に市民活動総合ポータルサイトへの登録についての説明を行い登録につなげた。		・市民活動総合ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。(通年)
大正区	・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内し、活動主体の事業の理解が深まった。 ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布するなど、積極的に周知を図った。		・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内し、活動主体の事業の理解を深める。(通年) ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布するなど、積極的に周知を図る。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	・地域活動協議会意見交換会の場や市民からの問い合わせ時に、「市民活動総合ポータルサイト」を紹介、登録方法の説明などを行った。		・市民活動総合ポータルサイトの情報も活用し地域に情報提供を行う。(通年)
浪速区	・全地域活動協議会を市民活動ポータルサイトに登録した。	・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが課題。	・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。(通年)
西淀川区	・ポータルサイトを活用して市民活動団体の登録に関する情報収集。 ・案内チラシの窓口配架や区ホームページ掲載による周知。	・認知度が低い。	・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。(通年) ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。(通年)
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して各種団体との意見交換会を実施した。(2回) ・地活協議会等で市民活動総合ポータルサイトを全地域に周知した。(4回) ・まちセン通信にて官民の補助金情報や地域活動を情報提供した。(6回)	・様々な活動主体同士の連携の促進	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。(通年)
東淀川区	・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかけた。		・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。(通年)
東成区	・交流会や説明会等で、ポータルサイトの周知を行った。	・ポータルサイトのアピールを更に行う必要がある。	・ポータルサイトの活用方法について、交流会等で説明を行う。(下半期)
生野区	・会議やイベント等で、市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。		・引き続き、会議やイベント等で、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。(通年)
旭区	・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図った。	・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。	・地縁団体とNPO/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。(通年)
城東区	・地域活動協議会の会議等でポータルサイトについての周知を行った。		・引き続き、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。(通年)
鶴見区	・地縁型団体、NPO等の市民活動団体等からの問合せに対して、ポータルサイト(の掲載情報)を案内するなどの取組を行った。		・地縁型団体、NPO等の市民活動団体等からの問合せに対して、ポータルサイト(の掲載情報)を案内するなどの取組を行う。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会役員等に情報提供を行った。(年2回)		・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。(通年)
住之江区	・地活協会長会や会計説明会において、ポータルサイトの周知を行った。	・ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する必要がある。	・地活協会長会や運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する。(通年)
住吉区	・地縁型団体、NPO等の市民活動団体、市民(学生)からの問合せに対して、ポータルサイト(の掲載情報)を案内するなど、活動主体間の連携につなげた。(1件) ・会議やイベント等で、ポータルサイトの周知を行った。(2回)	・ネット環境がない地域への対応が必要。	・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、NPOや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつながりを行う。(通年)
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。	・認知度が低い。	・今後も機会(地域連絡会議や各地域における会議の場など)を捉え、活用促進を図る。(通年)
平野区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。	・認知度が低い。	・今後も機会(地域連絡会議や各地域における会議の場など)を捉え、活用促進を図る。(通年)
西成区	・補助金説明会において、ポータルサイトの周知を行った。		・補助金説明会において、ポータルサイトの周知を行う。(通年)

柱1- -イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組の実施状況

取組 「交流やコーディネートの場づくりなど」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と企業や学校などが交流するイベント「異次元交流ライブ」を関西大学梅田キャンパスと共催で3回開催し、連携協働の動きを促進した。</li> <li>各種まちづくり団体等の情報交換・交流の場を日曜開庁時に開催</li> <li>連携のための企業訪問</li> <li>区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子の策定に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異次元交流ライブの参加者が、地域活動に日常的に参加されるボランティア層が少ない。</li> <li>連携につながる情報提供、交流の場づくりと、その維持。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と企業や学校などが交流するイベント「異次元交流ライブ」を開催し、連携協働の動きを促進する。(下期)</li> <li>連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロン開催の継続(通年)</li> <li>企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげる。(通年)</li> <li>区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子を活用した区民向け防災講座を開催する。(下期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、各地域の活動団体間の連携を支援した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、各地域の活動団体間の連携を支援する。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉本興業(株)と大阪市との包括連携協定に基づき、各地域活動協議会において同社との連携事業を実施。(10件実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年1回以上検討・交流できる場を提供する。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が地域活動協議会に出席し、総意形成機能を発揮するために必要な要件を満たしているか確認した。(出席回数32回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が地域活動協議会に出席し、総意形成機能を発揮するために必要な要件を満たしているか確認する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会活性化セミナーを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な活動主体間のつながりづくりに取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会活性化セミナーを1回以上開催する。(下期)</li> <li>多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業と連携した地域活性化やまちづくりを進めるため、地域の中小企業団体と意見交換会を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に地域活動協議会事業において、企業との連携を図っている事例はあるものの、新たな連携が創出できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ育成事業や企業まちづくり交流会やみなとクモン発掘レクチャー等多様な活動主体が意見や情報を交換する場を提供した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)</li> <li>多様な活動主体による意見交換会の開催。(通年で3回)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>リノベーションの専門知識を持つ建築業者や宅建業者、金融機関、行政が一体となり設置された「大正・港エリア空き家活用協(WeCompass)」によって空家の利活用を促進した。</li> <li>出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベントの開催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大正区内でエリアを限定した悉皆調査を実施して空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げることで、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。(通年)</li> <li>出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベントの開催。(8月)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、地域へのコーディネートに結び付けた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。(通年)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやSNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行った。</li> <li>新たに地域と企業等が連携した取組を行った。(5件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援窓口の存在、目的や内容といった支援情報を広く周知することが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページやSNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。(通年)</li> <li>地域活動協議会とNPO及び企業等とを結び付け、連携した取組を行う。(通年)</li> <li>区社協等と連携し、交流の場づくりを構築する。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業と地域住民との交流イベントや商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をPRするイベントを開催し、多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネートの場を、各地域において提供する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。(通年)</li> <li>西淀川区ものづくりまつり：年1回(8月)</li> <li>区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。(通年)</li> <li>ものづくりレンジャー活動を通じて区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。(通年)</li> <li>商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をPRするイベントを開催する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、テーマ型団体同士の交流会を開催した。(年2回)</li> <li>・地活協と企業・NPO等との連携を促進した。(23事例)</li> <li>・吉本興業(株)と大阪市との包括連携協定に基づき、各地域活動協議会において同社との連携事業を実施した。(8件実施)</li> <li>・こども食堂や宿題広場などを実施している地域の団体やNPO等と区社会福祉協議会と区役所とで連携して「子どもの居場所づくりネットワーク」を立ち上げた。(10団体が参加)</li> <li>・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺帰宅困難者対策協議会」を立ち上げ協議会4回開催した。(3地域・9企業・3鉄道事業者が参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ型団体同士の一層の連携促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ型団体同士の交流会を継続して実施し、連携促進を図る。(年2回)</li> <li>・地域特性に応じて、地活協と企業・NPO等との連携促進していく。(通年)</li> <li>・「子どもの居場所づくりネットワーク」で加入団体を増やすべく活動支援していく。(通年)</li> <li>・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺帰宅困難者対策協議会」を開催する。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施(定例会議13回、イベント3回)</li> <li>・BCP運営会議(年2回開催とBCPひな型・マニュアル作成)</li> <li>・異次元交流ライブ(2回)</li> <li>・WeLove 東淀川(年6回)</li> <li>・大学との連携(ウォークイベント「OSAKA5GO!WALK」(大阪経済大学)・区の社会的課題解決策を考えてもらうPBL授業(大阪成蹊大学))</li> </ul>		<p>(新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり)</p> <p>区内の地域、企業、大学をはじめとする各種の教育機関、行政が、地域の魅力発見やにぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施、区内企業のBCP(BCM)の推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築するとともに、地域活動に関心のある方に各取組への参加を促すことで、新しい担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちづくりをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施(通年)</li> <li>・BCP学びの場の開催(年2回)</li> <li>・区民まつりの実施(年1回)</li> <li>・異次元交流ライブの実施(地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場)(通年)</li> <li>・WeLove 東淀川の実施(年6回)</li> <li>・大学をはじめとする学校機関との連携(通年)</li> </ul> <p>(まちの魅力発信)</p> <p>区内の歴史や名所など地域資源を活かし、東淀川区の魅力を区内外に積極的に情報発信することで、誇りや愛着</p>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員、まちづくりセンター職員が各地域に対して交流の場の提供やコーディネートを行い、連携協働する活動を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自らが情報発信する機会が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・が持てるまちづくりをめざす。</li> <li>・東淀川区の魅力あるスポット等を紹介するチラシ・地図等を作成し、転入者バック等により情報発信する。(通年)</li> <li>・ウォークイベントで各スポットを巡るなど体験型の手法で区民に周知する。(年1回)</li> <li>・大学と連携し事業を検討する。(通年)</li> <li>・交流会・意見交換会で事例発表など、区内外で自ら情報発信を行う機会を更に促進する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報教室 8回</li> <li>・生野区の未来を想う交流会「まちカフェ」毎月開催 参加者のべ151人</li> <li>・「バトンタッチを考える」引継ぎ勉強会 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会、地域団体等の担い手の育成がうまく進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取り組み担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き、開催する。(通年)</li> <li>・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。(通年)</li> <li>・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してSNS(フェイスブック等)による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・協働のメリットを伝えるときに、利用促進を図るため、「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行っていく。(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献活動に意欲的な企業等と地域とのマッチングを行うため3月に「企業・NPO・学校・地域交流会」を開催した。</li> <li>・「城東区ボランティア・市民活動センター」との連携により、「健康麻雀体験講座」「SNS入門講座」を開催し、新たなきっかけづくりを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より地域課題に近いエリアでの交流やコーディネートができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「城東区ボランティア・市民活動センター」などを活用し、交流やコーディネートを行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流やコーディネートの場の提供</li> <li>11月～2月、「鶴探～大人の社会見学～」の開催：4回</li> <li>3月「つるばた会議」の開催：1回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き中間支援組織と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。(つるばた会議など)(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動フォーラム等において地域活動協議会と各種団体等との交流を図った。</li> <li>阿倍野区地域福祉ミーティングの開催 1回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会と、各種団体、NPO、学校、企業等との交流会を実施する。(下期)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に関わりたい方、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」を立ち上げた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともにに行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり交流ライブの実施(3月)企業・NPOなど15団体が参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業やNPOを十分に把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区に設置した市民活動相談窓口を活用し、NPOや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>はつらつ脳活性化元気アップリーダー同士が、包括圏域で交流し、地域の高齢者が広域に集まったり、情報交換をしながら、地域で実施する講座の質の向上を図った。</li> <li>子育て力アップキャッチ&amp;フォロー事業において、子育て力をつけた母親同士の交流の場を提供し、地域で孤立者を減らす取組に繋がった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>はつらつ脳活性化元気アップリーダー同士が、包括圏域で交流し、地域の高齢者が広域に集まったり、情報交換をしながら、地域で実施する講座の質の向上を図る。(通年)</li> <li>子育て力アップキャッチ&amp;フォロー事業において、子育て力をつけた母親同士の交流の場を提供し、地域で孤立者を減らす取組に繋げる。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の連絡会議を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で状況が異なるため、そのまま事例を活用しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターを活用し、課題別の交流会の開催を検討する。(10月頃)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での連携・協働を促進するためフォーラムを開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体のネットワーク拡充への支援の取組を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートを提供する。(通年)</li> </ul>

## 柱1-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組の実施状況

取組 「地縁型団体への情報提供など」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災をテーマに「地域活動連絡会議」の場で勉強会を行い、各地域で取り組まれる活動の参考となるよう情報提供に努めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度は地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し、地域活動連絡会議への情報提供を行う。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民活動総合ポータルサイト」をフェイスブックで発信し、NPOや企業の連携事例などの情報を提供した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、NPOや企業の連携事例などを情報提供する。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月中旬から12月上旬にかけて、全地域において予算説明会を実施し、その機会を活用して全地域に市民活動総合ポータルサイトの活用等を周知した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年1回以上検討・交流できる場を提供する。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て関係の取組などを地域活動協議会に紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会側のニーズを明らかにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な活動主体との連携協働のメリットが実感できるよう、地縁型団体の長が集う場や地域活動協議会活性化セミナーなどで事例の情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な活動主体と連携協働していくという意識が希薄。</li> <li>連携協働のメリットが十分伝えられていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などにおいて、連携協働のメリットが実感できるような事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターを活用し、地域ニーズに応じて情報の収集・提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に地域活動協議会事業において、企業との連携を図っている事例はあるものの、新たな連携が創出できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体との会合等の機会を通じて新たな連携が創出されるよう情報提供を行い、課題解決に向けた取組への働きかけや支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援</li> <li>多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援(通年)</li> <li>多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導(通年)</li> </ul>

	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	・まちづくりセンターを通じて地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行った。		・まちづくりセンターを通じて地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。(通年)
浪速区	・地域活動協議会の課題やニーズを把握し、他団体との連携・協働のメリットを情報提供し、新たにNPO、企業等と連携した取組を行った。(5件)	・各地域のニーズの把握が課題。	・「地域カルテ」を活用した各地域のニーズや課題に適した、より連携協働のメリットを活かせるよう支援を行う。(通年)
西淀川区	・企業と地域の連携協働の事例等について地域活動協議会に情報提供を行い、新たな連携が創出された。	・地域に応じた支援が必要。	・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。(通年)
淀川区	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して各種団体との意見交換会を実施した。(2回) ・地活協議会等で市民活動総合ポータルサイトを全地域に周知した。(4回) ・まちセン通信にて官民の補助金情報や地域活動を情報提供した。(6回) ・防災リーダー意見交換会で各地域の防災訓練の概要を紹介した。	・地域へ情報提供を行うことで連携を進めることが必要である。	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、住民の理解促進を図る。(通年)
東淀川区	・各連合振興町会に対して、区内のイベントや他区事例の紹介を行った。		・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。(通年)
東成区	・区広報紙及び区ホームページにて情報発信を行った。	・取り組んでいる地域が偏っている。	・新たに「地域活動協議会との区内の団体・事業等が連携して行うコミュニティ活性化」を募集テーマに設定した事業を実施する。(7月～3月)
生野区	・生野区の未来を想う交流会「まちカフェ」毎月開催 参加者のべ151人 ・新たな主体と地域活動協議会との事業連携 7事業 ・各種地域団体の活動状況等の発信を地域活動協議会と連携して実施 ・広報教室 8回 ・地域活動協議会を横断して実施した事業数 4事業		・交流やコーディネート場づくりなど(通年) ・地域やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き開催する。(通年) ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。(通年) ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してSNS(フェイスブック等)による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。(通年)

	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
旭区	・地縁団体とNPO/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図った。	・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。	・地縁団体とNPO/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。(通年)
城東区	・地域活動協議会連絡会や地域活動協議会情報交換会において具体的な取組事例の報告や情報交換等を行った。	・現時点では、報告や情報交換に留まっており、他地域への広がりや新たな取組のきっかけになるところまで行っていない。	・引き続き、地域活動協議会連絡会や地域活動協議会情報交換会において具体的な取組事例の報告や情報交換等の活発化を図る。(通年)
鶴見区	企業・事業所と地域活動協議会等との連携創出 ・11月～2月、「鶴探～大人の社会見学～」の開催：4回		・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とNPO・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。(通年)
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置し、区のホームページに掲載した。 ・地域活動協議会に対して、連携協働の情報提供等を行った。		・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。(通年)
住之江区	・地活協会会長及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介した。		・地活協会会長及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。(通年)
住吉区	・住吉郵便局と地域活動協議会が連携した「かもめタウン」を活用した防犯啓発 ・商店街や鉄道会社と地域活動協議会が連携した放置自転車対策啓発 ・民間施設と地域活動協議会が連携した水害時避難ビルとしての使用に関する協定締結 ・地元企業と地域活動協議会が連携して防災訓練の実施 ・福祉施設(2施設)と地域活動協議会が連携し、見守り対象者が交流する「カレーまつり」の実施	・地元企業やNPOを十分に把握できていない。	・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とNPOや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東住吉区	・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図った。		・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。(通年)
平野区	・運営委員会等において、他の団体の活動等を報告した。	・活用されている事例が少ない。	・運営委員会等において、複数の事例等の情報提供を行う。(通年)
西成区	・地域での連携・協働を促進するためフォーラムを開催。	・情報提供等の取組を強化する必要がある。	・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。(通年)

### 柱1- -イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

目標の達成状況

目標指標 「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」

目標			
29年度 75% 30年度 前年度以上の比率をめざす 31年度 前年度以上の比率をめざす			
	29年度 実績	29年度目標 の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	88.9%	達成	30年度 89% 31年度 90% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	81.2%	達成	30年度 82% 31年度 83% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	95.5%	達成	30年度 96% 31年度 97% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	91.9%	達成	30年度 93% 31年度 94% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	85.7%	達成	30年度 88% 31年度 90% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	63.6%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	89.9%	達成	30年度 90% 31年度 91% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	80.3%	達成	30年度 81% 31年度 82% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	89.0%	達成	30年度 90% 31年度 91% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	76.6%	達成	30年度 77% 31年度 78% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	45.3%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	74.8%	未達成	30年度 77% 31年度 79% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 75% 30年度 前年度以上の比率をめざす 31年度 前年度以上の比率をめざす			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東淀川区	55.1%	未達成	30年度 65% 31年度 75% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	84.5%	達成	30年度 85% 31年度 86% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	71.2%	未達成	30年度 75% 31年度 78% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	53.3%	未達成	30年度 75% 31年度 78% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	57.5%	未達成	30年度 75% 31年度 77% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	80.3%	達成	30年度 82% 31年度 84% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	82.4%	達成	30年度 85% 31年度 88% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	84.6%	達成	30年度 85% 31年度 86% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	75.2%	達成	30年度 80% 31年度 85% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	43.1%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	81.7%	達成	30年度 82% 31年度 83% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	86.3%	達成	30年度 87% 31年度 88% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱1- -イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

目標の達成状況

目標指標 「各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数」

目標			
29年度 各区1件 30年度 各区1件 31年度 各区1件			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
都島区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
福島区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
此花区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
中央区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
西区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
港区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
大正区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
天王寺区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
浪速区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
西淀川区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
淀川区	6件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
東淀川区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
東成区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
生野区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。



目標			
	29年度 各区1件 30年度 各区1件 31年度 各区1件		
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標(設定・変更等)
旭区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
城東区	2件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
鶴見区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
阿倍野区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
住之江区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
住吉区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
東住吉区	1件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
平野区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。
西成区	0件	未達成	変更なし (理由) 29年度目標には到達していないが、30年度目標に向けて引き続き取り組んでいくため。

## 柱1- -イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

取組の実施状況

取組 「まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容(課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させた。</li> <li>地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのC/B/S/B化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働、さらには、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させる。(通年)</li> <li>地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのC/B/S/B化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働、さらには、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行う。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会議やワーキング会議等によって見直された評価基準を踏まえ期末評価を行い、支援内容を整理した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な活動主体による取組が自律的に推進されるよう、専門的なノウハウやネットワークを持つ中間支援組織を活用して、担い手の発掘・活用や資源の確保・情報提供、団体間の連携促進など様々な支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター等による地域活動協議会の支援について、自立運営に向けた内容に重点を移し、事業に対する地域の満足度を高める。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターの役割を見直し、地域担当制を充実させた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター等の支援内容を見直し、地域担当制を活用し、地域実情に沿った支援を実施していく。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会議安全環境防災部会での検討をふまえ、評価基準の見直しが行われたのを受けて、要綱改正や様式の変更を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計に関する支援の取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計支援を中心に、地域活動協議会の自律的な運営に向けた支援を実施する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の自律度の指標を基に地活協の目標到達合いを立体的に把握した。</li> <li>活動の透明性の確保、自律度の向上に向け支援内容の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協の特性や課題に応じ、自律に向けた支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の現状や課題を分析し地域の運営レベルや実情に応じた地域ごとの支援計画を作成して支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の自立運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携し、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成し、きめ細かな支援を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援</li> <li>地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導</li> <li>地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> <li>自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導 (以上通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会の地域カルテの作成を支援し、中間支援組織を活用して地域の実情に即した支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会ごとに強みや弱み、その自律度は異なり、各地域の状況に応じた支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。(通年)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会の更なる自立運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域のニーズや課題、成熟度の把握が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適したきめ細やかな支援を行う。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の自立運営に向け、中間支援組織を通じて、規約に基づく運用や委員会議事録の確認等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に応じた支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織(まちづくりセンター)を活用して、全地域活動協議会において「地域カルテ」を作成し、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うための基礎とした。</li> <li>まちづくりセンターを活用して、自律的補助金の活用を促進し地域活動を支援した。 (自律的補助金活用地域4地域)</li> <li>まちづくりセンターの支援内容を見直し、NPO等多様な主体との連携・協働の促進をさせた。(地活協と企業・NPO等との協働事例23件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域により支援内容に濃淡が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織(まちづくりセンター等)による支援について、地域実情に応じた支援活動を継続する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域毎のニーズと成熟度に応じた支援内容の整理を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。(講座や研修、C B/S B化、社会的ビジネス化の助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など)(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域活動協議会の更なる自律運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の運営課題が多様になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性に合わせた更なる自律に向けた支援を行う。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施した地域19地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会には多くの国勢団体が存在し、すべての団体に対して十分な支援ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。(通年)</li> <li>「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域への支援：19地域(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準の設定と支援内容の見直しを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容等について、より一層の理解の浸透を図ることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換会等を通じて、一層の理解の浸透を図る。(上半期)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会役員等と区長との意見交換を各地域2回の実施し、まちづくりセンターの支援内容等に関する意見を聞き、まちづくりセンターにフィードバックを行い支援内容の改善を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会ごとの特徴や特性に合わせた支援内容の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域活動協議会役員と区長との意見交換を行い、まちづくりセンターの支援内容等に関する意見を聞き改善を行う。(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター評価基準を参考に支援内容を適宜見直し、各地域の実状に合わせた支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方法を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会にアンケートを実施し、支援のニーズを把握し、地域実情に即した支援を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援内容を見直すため、地域活動協議会に対してアンケートを実施し地域ニーズを把握する。(下期)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の地域で、中間支援組織の支援内容を、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律的な地域運営実現のため、地域の状況を見極め、可能な部分からでも支援内容を変えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は、中間支援組織の支援を受けなくても、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトしていく。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源の確保</li> <li>C B/S B化の推進</li> <li>30年度公募申請 5事業</li> <li>3地域活動協議会受託</li> <li>コミュニティ回収事業</li> <li>1地域活動協議会開始</li> <li>助成金申請 6件申請</li> <li>1件交付済</li> <li>S N S等を活用した情報発信</li> <li>ホームページの開設・運営</li> <li>5地域活動協議会</li> <li>会計支援</li> <li>地域ごとの会計説明会の実施(全12地域)など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にとって会計の負担がまだまだ大きい。会計支援に偏ることなく、地域特性に応じた地域課題の解決に向けた取組が自律的に進めるような支援を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援をおこなう。(通年)</li> <li>地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。(通年)</li> <li>自己資金の確保</li> <li>新たな人材の確保</li> <li>企業・N P Oなど地縁型団体以外の団体との連携</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成を支援及び認識の共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートにおいて「自律的な地域運営に取り組めるようになってきていると思うか。」の肯定的な回答が「74.1%」という結果にも表れたように、自律的な地域運営への取組は進んでいるが地域差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、自律している地域はレベルアップ支援、自律への遅れがある地域には、レベルの底上げ支援を行う等、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行っていく。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターと定期的に情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的方策の策定まで至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターとの情報共有は継続し、重点支援取組を策定する。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織を活用しながら、組織運営や会計処理にかかる支援、新たな担い手の確保にかかる支援、地域課題やニーズの把握と解決に向けた支援等を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。(通年)</li> </ul>

## 柱1- -イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

取組の実施状況

取組 「派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が必要とする地域公共人材の活用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行った。</li> <li>地域公共人材利用数：1件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が必要とする地域公共人材の活用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行う。(上期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェイスブック・ツイッター、チラシ配布により地域公共人材の活用を促す情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用ニーズについて、理解浸透が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、S N S、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における市民活動の振興に向けて、課題の抽出、それぞれの強みを活かせる活動主体間の連携・ネットワークづくり、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整を図るため、適宜地域公共人材の活用を提案することなどにより、地域での活用を促進した。【実績2件】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について地域に情報を発信し、年1回以上活用を周知・促進する。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを作成し、地域活動協議会運営委員会で地域公共人材の情報を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用事例を共有する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会で地域公共人材の活用事例について紹介する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地活協会長会や補助金説明会等の場で派遣型地域公共人材について情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用ニーズが低い。</li> <li>活用するメリットなどわかりやすい情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。(通年)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の理解や活用方策について検討し、1団体において活用に至った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地縁型団体への活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣型地域公共人材の機能について、S N S等で発信し、市民活動団体等に活用を促した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣型地域公共人材の機能について、区H PやS N S等で発信し、幅広い市民活動団体等に活用を促す(活用1件)。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体に各種情報提供を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導</li> <li>幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援</li> <li>多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導</li> <li>(以上通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	・他区の活用状況を検証するとともに、地域活動協議会のニーズも検証のうえ、派遣型地域公共人材の活用方法を検討した。		・地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。(通年)
浪速区	・派遣型地域公共人材機能について、情報発信するとともに地域会議等の場で活用を促した。	・各地域のニーズや課題の把握と、適切な事業メニューの提供が課題。	・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した地域公共人材の活用を促進を行う。(通年)
西淀川区	・派遣型地域公共人材の活用を促進するため、情報提供を行った。	・理解の浸透が必要。	・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。(通年)
淀川区	・ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、社明運動や地活協会会長会議等で積極的な活用を呼びかけた。 (活用件数6件)	・派遣型地域公共人材機能の認知度の向上。	・積極的な活用を促すため、地域活動協議会の会議等で情報発信を行う。(通年)
東淀川区	・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供。	・事例共有した内容にニーズを感じてもらえなかった。	・新たな取組事例が増えていくに伴って地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。(通年)
東成区	・地域活動協議会の説明会で派遣型の地域公共人材の活用を促した。	・地域公共人材の活用の意図が浸透しなかった。	・地域活動協議会に対して、地域公共人材の活用事例について情報提供し、共有を図る。(年度当初)
生野区	・広報教室 8回 ・生野区の未来を想う交流会「まちカフェ」 毎月開催 参加者のべ151人 ・「バトンタッチを考える」引継ぎ勉強会 2回	・地域活動協議会、地域団体等の担い手の育成がうまく進んでいない。	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手を育成のために、地域の課題に取組担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材および中間支援組織と連携し、引き続き、開催する。(通年) ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。(通年)
旭区	・地域活動協議会連絡会議等で説明を行い、継続的に理解促進を図った。	・理解の浸透が必要。	・地域活動協議会連絡会議等で説明を行い、継続的に理解促進を図る。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
城東区	・「まちづくりセンター」を通じて地域公共人材の情報提供を行った結果、2団体への派遣に繋がった。	・派遣型地域公共人材に対する理解度が低いことから、地域公共人材の目的や活用方法を周知する必要がある。	・引き続き、情報提供を行うとともに、派遣を受けた団体から他地域にも情報発信を行い、活用を促す。(通年)
鶴見区	・地域活動協議会の運営委員会や部会等において地域公共人材の周知及び検討	・派遣型地域公共人材の認知度が低いため、具体的な事例を紹介するなど周知を徹底する必要がある。	・まちづくりセンターと連携し、派遣型地域公共人材について区ホームページに掲載する。(通年) ・派遣型地域公共人材の活用方法の明確化を図るとともに地域活動協議会に周知・活用を促進する。(通年)
阿倍野区	・市民活動に関する相談窓口を29年10月に設置し、区のホームページに掲載した。 ・派遣型地域公共人材について、各地域活動協議会、各種団体等へ制度の情報発信を行った。	・派遣型地域公共人材について、興味を持って検討している団体はあるが、制度の活用には至っておらず、各地域活動協議会、各種団体等へ制度の情報発信を行い、利用促進を図る。	・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。(通年)
住之江区	・地域活動応援サークルにおいて派遣型地域公共人材を活用した。	・派遣型地域公共人材の活用方法等の周知が不十分。	・地活協会会長や運営委員会などで派遣型公共人材の活用事例を紹介し、利用促進を図る。(通年)
住吉区	・地域活動協議会会長会で情報発信(11月)	・地域で課題解決に向けた話し合いやワークショップがまだまだ根づいていない。	・地域の課題解決にマッチする地域公共人材を紹介し、活用促進をはかる。(通年)
東住吉区	・ホームページなどを活用した情報発信		・ホームページなどを活用した情報発信(通年)
平野区	・生涯学習企画検討委員会で派遣を実施した。	・地域からの活用が少ない。	・運営委員会等で周知する。(通年)
西成区	・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行った。	・地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)の取組を強化する必要がある。	・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。(年2回) ・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。(通年)

柱1-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたC B / S B化、社会的ビジネス化の支援

目標の達成状況

目標指標「各区が関与したC B / S B起案件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数」

目標				
29年度～31年度の3年間で各区6件				
	29年度 目標	29年度 実績	29年度目標 の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	3件	3件	達成	30年度 2件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	0件			30年度 2件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	2件	3件	達成	30年度 2件 31年度 1件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	0件			30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	1件	0件	未達成	30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	1件	1件	達成	30年度 1件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	1件	2件	達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	1件	1件	達成	30年度 1件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	1件	0件	未達成	30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
浪速区	1件	1件	達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	1件	0件	未達成	30年度 2件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	2件	3件	達成	30年度 2件 31年度 1件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	1件	1件	達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標				
29年度～31年度の3年間で各区6件				
	29年度 目標	29年度 実績	29年度目標 の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東成区	2件	4件	達成	30年度 4件 31年度 0件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	1件	7件	達成	30年度 0件 31年度 0件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	2件	1件	未達成	30年度 3件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	1件	0件	未達成	30年度 2件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	1件	0件	未達成	30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	2件	1件	未達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	1件	0件	未達成	30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	1件	1件	達成	30年度 3件 31年度 2件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	2件	0件	未達成	30年度 3件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	1件	1件	達成	30年度 2件 31年度 3件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西成区	1件	0件	未達成	30年度 2件 31年度 4件 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

柱1-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたC B / S B化、社会的ビジネス化の支援

取組の実施状況

取組 「C B / S B化、社会的ビジネス化支援チームの結成」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援した。結果、3地域が実施し、3地域が30年度の実施予定となり、現在、4地域が検討中である。	・収益事業開始後の税務処理	・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援する。(通年)
都島区	・コミュニティ回収事業にかかる地域説明会等を3地域で実施した。	・地域における意識づけや体制づくりが必要。	・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域でのC B / S B化、社会的ビジネス化を支援する。(通年)
福島区	・地域や社会における課題の解決やニーズへの対応に向け、当区が実施している若しくは今後実施することになる事務事業について、他区の社会的ビジネス事例を紹介することなどにより地域住民の関心を高め、コミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化を推進した。【3件実施】		・関係部局等と連携し、事業のC B / S B化や社会的ビジネス化になじみやすい活動の選択や起業に関する様々なノウハウを年1回以上収集・整理し、まちづくりセンター等で共有し、支援に活用していく。(通年)
此花区	・リーフレットを作成し、地域活動協議会運営委員会でC B / S Bの取組についての情報を提供した。	・活用事例を共有する必要がある。	・他地域での取組について地域に紹介する。(通年)
中央区	・C B支援チーム及び環境局と連携し、区内3地域に出向き、コミュニティ回収の説明会を実施した。	・C B / S B化、社会的ビジネスに対する関心を高める取組が必要。	・C B / S B化、社会的ビジネス化事例に関する情報発信をより積極的に行い、C B / S B化、社会的ビジネス化の機運を高める。(通年)
西区	・27年度「西区まちの活力創造プロジェクト」において優秀賞を受賞した子育て情報を総合的に提供するウェブサイト「ゴーゴーマミー」の認定事業化に向けた支援を行った。(29年10月認定事業化、ホームページ等により広報支援)	・今まで認定した事業は、まちの魅力向上など地域の活性化には一定の成果があったが、事業目的である新しい事業の展開やビジネス機会の創出に結びつく事業が少ない状況。	・今後、認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。具体的には、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。(通年)
港区	・まちづくりセンターと連携してC B研修会(2回)を開催。		・まちづくりセンター等と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのC B / S B化の支援として研修会を開催する。(下期)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導		・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導(通年)
天王寺区	・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなどで社会的ビジネス化を支援した。	・C B / S B化、社会的ビジネス化の地域への説明により30年度からの実施決定地域が複数あり、実施地域の事例紹介も進めていく必要がある。	・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。(通年)
浪速区	・全地域にて、C B / S B化促進に向けた説明を行った。 ・実施可能な地域を選定し、事業の創出に向け支援した。	・各地域のニーズや課題、キーパーソンの把握が課題。	・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した、C B / S B化、社会的ビジネス化をまちづくりセンター、関係機関と連携し的確に支援する。(通年)
西淀川区	・区内の地域活動協議会等の中で、コミュニティ回収の実施の可能性が高い地域を3地域まで絞り込み、取組の着手に向け調整を進めてきたが、税処理等の具体的な手続きの説明などクリアしなければならぬ課題整理が完了せず、今年度については実施に至らなかった。	・税処理等の具体的な手続きの説明などの課題について、明確に示す必要がある。	・地域を対象にしたC B / S Bの研修を開催する。(通年) ・中間支援組織と連携しC B / S Bに関する普及・啓発を行う。(通年)
淀川区	・区が関与したC B / S B起業件数及び、社会的ビジネス(事業創出件数 2件) ・コミュニティ回収(1地域。累計11地域で実施した) ・C B / S Bに関心のある団体に「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」を設置して活動支援した。(活用実績4件)	・地域課題に合わせたC B / S B化、社会的ビジネスを提案する必要がある。	・中間支援組織(まちづくりセンター等)と協働し、地域資源を活用したC B / S B化、社会的ビジネス化の取組事例等を情報提供し活動支援していく。(通年) ・支援窓口を通じて「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。(上期)
東淀川区	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート	・目標数値について、市平均を上回ったものの、達成できなかった。C B / S B起業件数については、ボランティア活動とビジネスが結びつかない認識が強いと思われる。	・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。(講座や研修、C B / S B化、社会的ビジネス化の助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など)(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・区役所職員とまちづくりセンター職員が連携し、C B/S B化、社会ビジネス化の説明会、意見交換会等を開催し、地域団体が持続的な活動のための財源確保に向け取り組む支援を行った。	・C B/S B化に取り組む地域が固定化されている。	・交流会等でC B/S B化を実施している地域から情報発信を行う場を提供し、新たな地域が取り組む支援を行う。(通年)
生野区	・毎月開催のブロック事務連絡会議で、コミュニティ回収等の情報を提供。 ・「規約から組織運営を見直そう！」まち協規約勉強会において、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関しても勉強。(2回)		・中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的な内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。(通年) ・情報交換会の開催により意欲を持った地域を対象として、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの実施に向けた勉強会を開催する。(通年)
旭区	・自主財源の確保のための取組についての説明会を開催。	・継続的な取組が必要。	・他区や他の自治体で取り組まれているC B/S Bの具体的な取組事例を情報提供する。(通年) ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。(通年)
城東区	・コミュニティ回収についての地域活動協議会への説明を実施し、具体的な情報提供をさしあたって3地域で行うことを決定した。	・コミュニティ回収についての理解を、一層進める必要がある。	・引き続き、コミュニティ回収について情報提供を行う。(通年) ・また、区広報誌の地域活動協議会等による各戸配布についての検討を行う。(通年)
鶴見区	・C B/S B化等に向けた取組を検討し、地域活動協議会に説明、実現に向け支援した。	・C B/S Bが地域や社会の課題解消につながることで、また身近なものとして感じてもらうような情報提供を行う必要がある。	・まちづくりセンターと連携し、C B/S Bに取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、C B/S B化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。(通年) ・地域活動協議会がC B/S B、社会的ビジネスに取り組むようまちづくりセンターなどと連携し、実現をめざす。(通年)
阿倍野区	・コミュニティ回収事業について、環境局と連携して制度説明会を行い取組の支援を行った。(2地域) ・1地域において30年1月に実施した。	・まちづくりセンターと情報共有を行い、C B/S B化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行う。具体的な事例を挙げて、メリット、デメリットの情報提供を行う。	・他都市や他区の事例や地域課題を把握し、まちづくりセンターと情報共有を行い、C B/S B化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行う。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	・市民局・環境局と連携し、コミュニティ回収実施にむけた説明会を3地域で開催した。 ・30年4月より1地域で実施することとなった。	・先行地域の状況を見極めながら、他地域へも広めていく。	・29年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。(上期) ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。(通年)
住吉区	・安心して暮らせる地域づくりに貢献する「広報すみよし」配布事業について、新たに東粉浜地域及び苅田南の2地域で実施。 ・コミュニティ回収について、山之内地域で実施。	・地域の実情に即した課題解決に向け、C B/S B、社会的ビジネスの手法の検討・実施が必要。	・住吉区独自のC B/S B化、社会的ビジネス化促進チームを結成し、人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むC B/S B、社会的ビジネス化を推進する。(通年) ・とりわけ広報すみよしの配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。(通年)
東住吉区	・コミュニティ回収実施可能な地域を選定し、自立的な運営に至る支援を行い、事業の創出を図った。	・3地域を選定し支援を行ったが実施に至った地域は1件であった。	・局との連携を強めるとともに、先行事例となった回収実施地域の情報発信に努め、他の地域への波及を図る。(上期)
平野区	・課内で支援担当を決定した。	・区発注事業が乏しい。	・他区事例など研究、情報提供を行う。(通年)
西成区	・C B/S Bに関する研修会の実施(1回) ・外部団体等が開催する、C B/S Bに関する講座等の情報提供(5回)	・C B/S Bや本市事務事業の社会的ビジネス化についての意義やメリットなどを地域にさらに理解してもらい、C B/S Bや本市事務事業の社会的ビジネス化に取組やすい環境を整えていく必要がある。	・中間支援組織や市民局が編成したC B支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。(通年)

**- ニア・イズ・ベターのさらなる徹底 - (区政編)**  
**【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進**

**柱2- -イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進**

取組の実施状況

取組 「分権型教育行政の効果的な推進」

30年度取組内容(課題に対する対応) 各区での取組は30年度から実施	
北区	・区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行う。(7月・12月・3月)
都島区	・分権型教育行政の理解促進に向けて、教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修、に取り組む。(通年)
福島区	・分権型教育行政の理解促進に向けて、区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修を1回以上実施する。(下期) ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。(通年) ・「保護者・区民等の参画のための会議(福島区教育会議)」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語事業などを実施する。(通年)
此花区	・教育行政連絡会(学期に1回)を開催する。 ・区担当教育次長(区長)が各学校長と緊密に意見交換等を行う。(8月中) ・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。(7月・12月・3月) ・各中学校で3年生に英語検定を1年生に漢字検定の受験を一齐に実施する。(英語検定10月・漢字検定11月)
中央区	保護者や地域住民の学校教育への参画を進め、その意向を学校運営に反映し、地域の特性を活かした教育行政を推進する。また、分権型教育行政の効果的な推進に向けて、具体的な取組を進める。  ・分権型教育行政の推進(通年) 教育会議の開催 1回以上 区教育行政連絡会の開催:小中学校 各3回、幼稚園 1回 区内18校園(幼・小・中・高)の学校協議会への職員の出席 各3回 ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組(下期) 教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修 1回 区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修 1回 ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施(通年) ・各中学校で1年生対象に英語検定の受験料の助成(下期)
西区	・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行う。(年20回) ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため西区教育会議を開催する(年2回) ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴する(全17校園・各3回・通年) ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う(全新任委員・委員交代に合わせて随時) ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、保護者及び地域住民と意見交換する場(ラウンドテーブル)を開催する。(通年)

30年度取組内容(課題に対する対応) 各区での取組は30年度から実施	
港区	・「保護者・区民等の参画のための会議」(教育会議・区政会議こども青少年部会)の開催:3回以上 6月~7月、10月~11月、3月に各1回開催 ・区教育行政連絡会の開催:小学校、中学校各3回以上 各学期ごとに1回開催 ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整:各11回以上 8月を除き各月1回出席等 ・学校協議会委員への研修会の開催:1回以上 10月末までに開催
大正区	・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月(8月を除く)実施する。 ・区総合教育会議を年4回(6・9・12・3月)開催する。 ・運営の補佐のため、各校の学校協議会に地域担当、教育担当のいずれかが参加する。(通年) ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。(通年) ・SSWを各校に派遣し、課題を抱える児童・生徒の環境整備を行う。(通年) ・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。(通年)
天王寺区	・区教育会議や教育行政連絡会で保護者や校長と意見交換しながら、校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)を活用し、児童生徒の学力向上や教育環境向上のため必要と考える施策を実施する。(通年)
浪速区	・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施。(年1回以上、上期) ・すべての学校協議会に区長が出席し、区長メッセージを文書で配布して説明と意見交換を実施。(通年) ・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催。(学期に1回以上、通年) ・区PTA協議会と区長の意見交換を、区独自に実施(年3回程度、通年)
西淀川区	・教育環境の充実に向けて、学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、プログラミング教育の推進及び理科教育の向上、国際理解教育の推進や民間事業者を活用した基礎学力支援事業等、教育環境の充実に向けた取組を実施(通年) ・教育委員会事務局兼務の区職員対象の勉強会を実施(通年) ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と情報共有を行う。(通年)
淀川区	・分権型教育行政の枠組みを活用した各種施策(ヨドネル、ヨドジユク、体力づくり支援事業等、区担当教育次長執行枠予算活用事業)を、担当職員各自が教育委員会事務局兼務職員であることを自覚し、制度・趣旨理解の下に、小中学校との連携により展開する。(通年) ・区教育行政連絡会(小学校の部・中学校の部の各3回/年)において、小中学校長とともに分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。(通年) ・学校協議会(各学校3回/年)の活性化に向けた補佐を行う。(通年) ・「淀川区子ども教育会議(保護者・区民等の参画のための会議)」(年3回)において、分権型教育行政の枠組みにそった施策にかかる学校との検討状況を伝え、引き続き意見聴取する。(通年)
東淀川区	分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。 区教育会議、区教育行政連絡会区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どもたちのための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。(通年) 学校協議会への補佐区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。(通年)
東成区	・区長と学校長との意見交換会を定期的で開催し、小中学校の実情等について共有する。(通年) ・「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に各校の教育活動を支援する。(通年)



	30年度の取組内容（課題に対する対応） 各区での取組は30年度から実施
生野区	・教育行政連絡会（年3回）や教育保育連絡会（年2回）の開催を通じて分権型教育行政の理解促進を図る。 ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、広報紙やHP等を活用して情報発信を行う。（通年）
旭区	・学校や地域における教育の活性化につなげるために、教育行政連絡会で学校と連携を図る。（通年） ・「保護者・区民等の参画のための会議（教育会議）」を開催する。（上期）
城東区	・今年度に引き続き、兼務の区職員への日常的なOJTの実施 校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。（通年）
鶴見区	・教育行政連絡会の開催 小・中学校各学期1回 ・学校協議会への参加 市立幼稚園・小・中・高校にて各学期1回
阿倍野区	・阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会の開催を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。（通年） ・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。（通年）
住之江区	・引き続き、区教育行政連絡会や学校協議会など各種会議に参加し、地域や学校の状況を把握するとともに、その実情に応じた支援を行う。（通年）
住吉区	・保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を定期的に開催し、区長が所管する教育振興に係る施策・事業等についての意見を聴取する。（通年） ・各学校に設置する学校協議会について、モニタリング及びサポートを行うとともに、協議会が適切に運営されるよう支援する。（通年）
東住吉区	・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。（通年）
平野区	・区教育会議、区教育行政連絡会(小・中)の開催とともに幼稚園・高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。 教育会議（年3回） 教育行政連絡会(小・中：各年3回)、幼稚園意見交換会（年1回）、区内府立高等学校意見交換会（年2回） 区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問（通年） 学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会（9～11月頃） こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）(通年) こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）(通年) ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）作成・配付（通年） 小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト（10～12月頃） 中学生のための高等学校合同進学説明会（9月） 平野区課外学習支援事業（通年） がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰（2月～3月）
西成区	・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。（通年） ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。（通年） ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務は兼務職員全員で関わるなど、OJTの形式で分権型教育行政の理解促進を図る。（通年）

## 柱2-ア 区における住民主体の自治の実現

目標の達成状況

目標指標 - 1「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標（設定・変更等）
北区	91.7%	達成	30年度 92% 31年度 93% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討（理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	77.8%	達成	30年度 78% 31年度 79% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討（理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	61.5%	達成	30年度 73% 31年度 74% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	83.3%	達成	30年度 85% 31年度 87% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	63.6%	達成	30年度 68% 31年度 73% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	66.7%	達成	30年度 70% 31年度 73% （理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	48.0%	未達成	30年度 73% 31年度 73% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討（理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	41.2%	未達成	30年度 50% 31年度 55% （理由）現在の将来ビジョンの実行期間中である34年度をめどに、市平均73%を中期目標として、年度目標を段階的に設定する。
天王寺区	86.7%	達成	30年度 73% 31年度 75% （理由）29年度実績は旧委員による評価であり、アンケート回収率が24区平均より低いことを課題と認識しており、大幅改選後の委員の評価をいただく30年度の目標は、アンケート回収率を向上させた上で29年度の24区実績の平均を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。
浪速区	75.9%	達成	30年度 80% 31年度 85% 31年度の目標は30年度の結果を踏まえて再検討（理由）基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
西淀川区	86.4%	達成	30年度 82% 31年度 85% (理由) アンケート回収率 100%を目指して取り組むこととし、定員数を母数とした 29 年度実績値 (79.2%) から、30 年度以降の目標を設定する。
淀川区	61.1%	達成	30年度 62% 31年度 64% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
東淀川区	100%	達成	30年度 100% 31年度 100% (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
東成区	38.5%	未達成	30年度 39% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
生野区	75.0%	達成	30年度 80% 31年度 85% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
旭区	66.7%	達成	30年度 70% 31年度 75% (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
城東区	76.7%	達成	30年度 77% 31年度 78% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
鶴見区	100%	達成	30年度 100% 31年度 100% (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	90.0%	達成	30年度 73% 31年度 76% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。ただし、29 年度実績は旧委員におけるアンケート結果であり、改選により大幅に委員が交代したことから、30 年度については 29 年度の 24 区実績の平均を目標値とする。
住之江区	84.2%	達成	30年度 70% 31年度 80% (理由) 委員が大幅に改選されたため、住之江区の 29 年度実績並みの水準を 31 年度の目標として設定する。
住吉区	66.7%	達成	30年度 73% 31年度 73% (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東住吉区	94.4%	達成	30年度 73% 31年度 75% (理由) 29 年度のアンケート実施以降、8 割の委員が交代したことから、30 年度の目標値を、29 年度の全区平均値とする。 31 年度の目標は、30 年度の結果を踏まえて再検討
平野区	44.4%	未達成	30年度 46% 31年度 48% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 29 年度目標が未達成であるため、2 年をかけて 1 割増をめざす。
西成区	64.7%	達成	30年度 69% 31年度 73% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標を設定する。

柱2- ア 区における住民主体の自治の実現

目標の達成状況

目標指標 - 2「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	72.7%	達成	30年度 73% 31年度 74% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	75.0%	達成	30年度 76% 31年度 77% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	59.1%	未達成	30年度 70% 31年度 71% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	82.4%	達成	30年度 85% 31年度 87% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	81.8%	達成	30年度 83% 31年度 85% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	93.3%	達成	30年度 70% 31年度 73% (理由)29年度実績は旧委員による評価であるとともに、アンケート回収率も低いことを課題として認識している。区政会議委員も半数以上が改選となっていることから、30年度の目標についてはアンケートの回収率の向上とともに、29年度の24区の実績の平均を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。
港区	75.0%	達成	30年度 77% 31年度 80% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	41.2%	未達成	30年度 50% 31年度 55% (理由)現在の将来ビジョンの実行期間中である34年度をめどに、市平均70%を中期目標として、年度目標を段階的に設定する。
天王寺区	92.3%	達成	30年度 70% 31年度 72% (理由)29年度実績は旧委員による評価であり、アンケート回収率が24区平均より低いことを課題と認識しており、大幅改選後の委員の評価をいただく30年度の目標は、アンケート回収率を向上させた上で29年度の24区実績の平均を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
浪速区	69.0%	達成	30年度 75% 31年度 80% 31年度の目標は30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	59.1%	未達成	30年度 60% 31年度 70% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	64.7%	達成	30年度 65% 31年度 67% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	78.1%	達成	30年度 80% 31年度 82% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	40.9%	未達成	30年度 41% 31年度 42% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	75.0%	達成	30年度 80% 31年度 85% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	64.7%	達成	30年度 70% 31年度 75% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	72.0%	達成	30年度 73% 31年度 74% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	88.9%	達成	30年度 70% 31年度 77% (理由)29年度実績は、未回答者が多かったため肯定的意見の回答者割合が高くなる傾向があった。30年度以降は委員全員の回答を前提に目標を設定する。
阿倍野区	55.6%	未達成	30年度 70% 31年度 73% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	60.0%	達成	30年度 65% 31年度 70% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	66.7%	達成	30年度 70% 31年度 70% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 60%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東住吉区	100%	達成	30年度 70% 31年度 75% (理由)29年度のアンケート実施以降、8割の委員が交代したことから、30年度の目標値を、29年度の全区平均値とする。 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討。
平野区	35.7%	未達成	30年度 37% 31年度 39% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)29年度目標が未達成であるため、2年をかけて1割増をめざす。
西成区	61.5%	達成	30年度 66% 31年度 70% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱2-ア 区における住民主体の自治の実現

取組の実施状況

取組 「区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政運営についての委員からの直接の評価】</li> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>区政会議運営上の課題について29年度に頂いたご意見を踏まえ、引き続き改善に取り組む。(通年)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>引き続き、区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年)</li> <li>【区政運営についての委員からの直接の評価】</li> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを9月に実施。</li> <li>第2回全体会(10月31日開催)にて、運営方針様式4及び別途作成した説明用資料にてフィードバックを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議の委員にわかりやすい丁寧なフィードバックが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。(通年)</li> <li>区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためにアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>前年度の区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況含む)について、説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。</li> <li>【実施方法】</li> <li>30年4月に各経営課題について29年度の取組実績を記載した資料を作成し、委員に説明したうえで、評価シートをその場で回収する。</li> <li>前年度の区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況含む)について、説明を行う。(下期)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見を区政会議において示した。</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において示した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを新任の区政会議委員に対して実施する。(下期)</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。(下期)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(下期)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議開催(3回)</li> <li>事業説明会開催(1回)</li> <li>特定課題にかかる説明会開催(2回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年2回以上開催する。(通年)</li> <li>会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。(通年)</li> <li>会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。(通年)</li> <li>会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧なフィードバックする。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議委員が自由に参加し意見の言える場の開催</li> <li>会議資料の簡素化、説明時間の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換が十分に行われていると感じている委員が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換を活性化させるため、委員に対するアンケート結果や自由に意見の言える場での意見をもとに、6月の区政会議から「わかりやすい資料作成」、「わかりやすい説明」、「区政運営に反映した意見の報告」に更に取り組む。</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議での議論が不十分で、行政からの報告会の性質が強くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取し必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。(通年)</li> <li>区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。(2月)</li> <li>委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。(通年)</li> <li>地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)から推薦された委員の参加により、区政会議と地域活動協議会との連携を図る。(通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施し、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。(通年)</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年)</li> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>アンケートの結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。(下期)</li> <li>29年度に頂いた区政会議運営上の課題についてのご意見を踏まえ、会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(通年)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(下期)</li> <li>区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、どのように意見が反映されたかなど、よりわかりやすい資料による説明を行う。(通年)</li> <li>【区政運営についての委員からの直接の評価】</li> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営を工夫し、いただいた意見についての対応状況を区政会議において資料として示した。</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上更なる工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して実施(下期)</li> <li>アンケート結果に基づいた会議運営の改善及びいただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(下期)</li> <li>区政会議における意見への対応状況を区政会議にて説明(下期)</li> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表(下期)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議全体会議4回、部会6回(各部会2回)を開催するとともに必要に応じ説明会を開催し、資料の事前送付を実施</li> <li>会議内容等の周知(広報誌「よどマガ!」に12回掲載、「YODO-REPO」に4回掲載、SNSを活用した情報発信を毎月実施)</li> <li>区政会議の活性化に向けた提案を区政委員を対象としたアンケートにより募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け会議資料の工夫や会議運営の更なる工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とのより活発な意見交換(通年)</li> <li>区政会議での委員の意見への反映状況のフィードバック(通年)</li> <li>区政運営についての委員からの直接評価(通年)</li> </ul>
東淀川区	<p>本会4回 部会24回 学習会18回 議長・副議長会2回 新委員説明会1回 (同日開催含む)</p> <p>改選後、新委員説明会や学習会を多数開催。写真等多用したパワーポイント資料で説明するなど、施策への新委員の理解を深める取組を集中実施し、効率的に新体制を構築した。また前期委員を含めこれまでいただいた意見とその対応方針をまとめ共有するなど、意見への的確なフィードバックに関する取組も強化した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区の施策事業について立案段階から多様な区民等(地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員)の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。(通年)</li> <li>各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題把握のためのアンケートと結果を踏まえ、座席配置や運営方法を見直すとともに、わかり易い資料説明に心掛けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多人数での車座では意見交換しにくいこと、配付資料が多く、説明がわかりにくいという課題が判明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換がし易い座席配置や、議論経過の共有のため各グループで板書用ホワイトボードを用いるなど運営方法を見直すとともに、より一層見やすいわかり易い資料や説明となるよう取り組んでいく。(6月)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議(全体会議)3回</li> <li>区政会議(4部会)各1回、計4回</li> <li>区政会議(3部会)各2回、計6回</li> <li>各部会に学識を有する者をファシリテーター役として配置し、委員同士の意見交換をより活性化できるようにした。また、委員の区政に対する理解を深めていただけるよう会議資料をよりの確で分かりやすく説明するために、適宜投影用パワーポイントを用いて説明を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会に学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うことで、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。(通年)</li> <li>区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック(通年)</li> <li>区政運営について委員からの直接の評価(下期)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議委員に運営上の課題把握のためのアンケートを実施し、会議運営の改善を図るとともに、対応状況を区政会議において示した。</li> <li>区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員改選により、半数近くが交代したこともあり、区政会議委員に意見を求める事項等を説明しながら運営を進めているが、区政運営に参画しているという実感を得ていただけないと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> <li>より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施し、会議運営の改善を図るとともに、対応状況を区政会議において示す。(下期)</li> <li>区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明する。(随時)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議運営上の課題把握のためのアンケート実施(9月)</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営を改善(配席の変更、情報提供の充実(用語解説、予算概要一覧、予算増減理由)、質問シートの活用等)</li> <li>意見についての対応状況を説明(対応状況の明記)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。(7月)</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年)</li> <li>委員による区政の直接評価を実施し、点数化して公表する。(7月)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>【区政会議委員へのアンケートの実施】</li> <li>アンケート結果に基づいた改善及び結果のフィードバック</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況】</li> <li>反映状況の説明の実施(第4回全体会)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>【区政会議委員へのアンケート実施(6月)】</li> <li>アンケート結果のフィードバック及び結果に基づく改善(随時)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況】</li> <li>反映状況の説明の実施(第1回部会)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。(9月実施)アンケートで事業等の情報がほしいと言う意見をいただき、各委員へ事業のチラシ等を毎月送付し情報提供を行った。(11月より毎月送付)また、新委員を対象に区政会議勉強会を開催した。(11月)第3回区政会議において意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明を行った。(12月開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた意見を反映した事業等を実施しているが、適切に各委員に伝わっていない状況があり、反映状況をさらに明確にし、区政会議において説明を行い、区政運営に参画している実感が得られるよう取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施</li> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>29年9月のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(上期)</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。(下期)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(上期)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部会」と「全体会」を別日に開催することで会議時間に余裕が生まれ、より専門的な議論を進めることができた。</li> <li>委員へは資料を事前に配付することを徹底した。</li> <li>会議では、各事業・施策における課題や効果などについて具体的に意見してもらい、積極的に取組に反映した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向けて、区政会議運営上の課題について把握する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員アンケートを実施することで課題を把握し、会議運営の改善に努める。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議を年4回開催した。(6、8、11、2月)</li> <li>会議開催の2週間前までに事前資料を各委員へ送付し、意見を聴取した。</li> <li>各委員から出された意見について、区政への反映状況や反映できない理由を、次回会議までにフィードバックした。</li> <li>9～10月に委員アンケートを実施し、出された意見に対する改善策や今後の会議の進め方について、2月の会議で具体案を示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員から出された意見全てについてフィードバックする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員から出された全ての意見について、区政への反映状況や反映できない理由を、次回会議までにフィードバックを行う。(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>引き続き、活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。(下期)</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。(29年9月、30年1月)また、アンケート結果に基づき、開催時間の変更など会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。(通年)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議委員のご意見への回答集を作成し、区政会議において報告した。(通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員のニーズに即した会議運営を行うため、小グループの意見交換会を改善する必要がある。</li> <li>委員の満足度がより高まるフィードバック方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】</li> <li>引き続き、より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。また、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議等において示す。(通年)</li> <li>【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議で説明するだけでなく、広報紙(4月)においても広く周知する。</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議運営上の課題を把握するため、区政会議委員に対してアンケートを実施した。(9月)</li> <li>アンケートでいただいた意見を、区政会議においてフィードバックし、また、それらの意見をもとに会議の運営や進行の工夫・改善を行った。</li> <li>意見交換しやすいよう配席を変更した。</li> <li>資料を簡潔にし、論点を絞って説明し、意見交換の時間を増やした。</li> <li>委員からの意見・質問等に対する区の考え方を、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。(9月)</li> <li>アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。(下期)</li> <li>区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。(通年)</li> <li>区政の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。(上期)</li> </ul>

柱2- -ア 区における住民主体の自治の実現

取組の実施状況

取組 「区政会議と地域活動協議会との連携」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・引き続き、30年度も地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として就任していただく。
都島区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・特になし。(現委員の任期は31年9月まで)
福島区	・10月1日付で、定数33名中、地域活動協議会から推薦を受けた25名に委員を委託した。(29年度末現在、定数32名、うち地域活動協議会から推薦を受けた委員24名)		・30年度も引き続き、委員として活動していただく。
此花区	・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定済。		・現委員の任期は29年10月～31年9月の2年間である。
中央区	・地域活動協議会から推薦を受けた2名の区政会議の委員を選定。	・区政会議と地域活動協議会との連携を深める必要がある。	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き選定するとともに、区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。(通年)
西区	・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年2回以上開催する。(通年)
港区	・全地域活動協議会に委員の推薦を依頼し、委員に選定。		・30年度は委員の選定なし。
大正区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・30年度は委員の選定はないため、引き続き、委員として活動していただく。
天王寺区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。(通年)
浪速区	・各地域活動協議会から区政会議の委員の推薦をいただき、区政会議委員を選定した。		・30年度は委員の選定なし。(現委員の任期は31年9月まで)
西淀川区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員2名を選定した。	・会議における議論内容を地域活動協議会全体へ共有していくことが求められる。	・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長で報告。(通年)
淀川区	・地域団体から選定される委員は全て地域活動協議会からの推薦を受けた。		・委員改選の年ではないが、任期途中で地域団体推薦委員がやめる場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦頂くように依頼する。(通年)
東淀川区	・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を、定数44人中31人選定した。		・区政会議での議論内容を地域活動協議会へフィードバックを要請。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東成区	・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を、定数43人中22人選定した。		・区政会議委員の構成(地域からの推薦や公募など、区民を代表する委員による)について、広報紙で周知することで、地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携のもと区政会議を開催していることを周知。(上期)
生野区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(通年) ・30年度は委員の選定なし。
旭区	・10地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員10名を選定した。		・選定された委員と活発に意見交換し、区政会議と地域活動協議会との連携を図る。(随時)
城東区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定。		・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定。(通年)
鶴見区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員を選定した。		・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員の選定(通年)
阿倍野区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。(10月)		・30年度は委員の改選なし。(現委員の任期は31年9月まで)
住之江区	・区政会議の委員については、委員の改選においては各地域活動協議会から推薦を受け選定した。	・地域の意見を区政に反映できるよう、より連携を深める必要がある。	・引き続き各地域活動協議会から推薦を受け委員の選定を行い、会議の運営を工夫することで、より連携を深める。(通年) ・30年度は委員の選定なし。
住吉区	・10月の委員改選時に、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議委員を引き続き2名選定した。		・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(通年) *30年度は委員の選定なし。
東住吉区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・30年度も引き続き、委員として活動していただく。
平野区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。(30年度の委員選定あり)(通年)
西成区	・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。		・現委員の任期は31年9月までのため、引き続き30年度も活動していただく。



柱2- -イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

目標の達成状況

目標指標 「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合」

目標			
29年度 35% (28年度 32.4%) 30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	38.8%	達成	30年度 40% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	39.3%	達成	30年度 40% 31年度 41% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	46.6%	達成	30年度 47% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	35.6%	達成	30年度 39% 31年度 42% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	36.4%	達成	30年度 38% 31年度 40% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	40.8%	達成	30年度 41% 31年度 42% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	43.6%	達成	30年度 50% 31年度 60% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	39.2%	達成	30年度 41% 31年度 43% (理由) 現在の将来ビジョンの実行期間中である34年度をめどに、50%を中期目標として、年度目標を段階的に設定する。
天王寺区	41.5%	達成	30年度 42% 31年度 43% (理由) 30年度の目標は、29年度実績を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。
浪速区	31.7%	未達成	30年度 40% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	41.3%	達成	30年度 43% 31年度 45% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 35% (28年度 32.4%) 30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
淀川区	36.8%	達成	30年度 38% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	36.3%	達成	30年度 38% 31年度 40% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	42.0%	達成	30年度 43% 31年度 44% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	39.7%	達成	30年度 40% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	40.1%	達成	30年度 42.5% 31年度 45% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	39.7%	達成	30年度 40% 31年度 41% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	44.8%	達成	30年度 45% 31年度 47% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	40.4%	達成	30年度 45% 31年度 50% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	37.5%	達成	30年度 38% 31年度 40% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	42.4%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	36.2%	達成	30年度 40% 31年度 41% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	35.6%	達成	30年度 38% 31年度 40% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 29年度目標を達成したため、1年毎に目標設定を上げていく。

目標			
29 年度 35% (28 年度 32.4%) 30・31 年度の目標は、29 年度の結果を踏まえて設定			
	29 年度 実績	29 年度目標 の評価	30 年度以降の目標 (設定・変更等)
西成区	38.3%	達成	30 年度 40% 31 年度 42% 31 年度の目標は、30 年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする 29 年度実績が確定したため、30 年度以降の目標 を設定する。

## 柱 2- -イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

取組の実施状況

取組 「意見やニーズの把握手法の多角化」

	29 年度の主な取組実績	課題	30 年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議の開催 4 回</li> <li>・市民の声</li> <li>・区民アンケート(区実施分)</li> <li>・ご意見箱の設置数の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケート(区実施分)の回答率は(市民局実施分を上回っているが)昨年と比べても横ばいであるため、より多くの意見やニーズを把握するためには、回答率の向上に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送付用の封筒が目立つように色封筒や透明の封筒への変更や、設問に関するチラシやパンフレットを同封するなど、回答率の向上のための工夫を行う。(下期)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケートを実施。(12 月、2 月)</li> <li>・区長がグループ・サークル等を訪問する「区長と話そう!」の実施 2 回</li> <li>・地域担当制の実施 通年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化するニーズの把握が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケート 年 2 回</li> <li>・区長出前講座「区長と話そう!」の実施(通年)</li> <li>・地域担当制の実施(通年)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議開催回数:全体会議 2 回・部会 1 回×2 部会</li> <li>・「区長に届け…」受付件数:106 件</li> <li>・区民懇談会の実施(2 月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査(年 3 回)、区民懇談会(年 3 回)によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」(意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内 12 箇所に意見用紙を常設)により、意見収集や区政評価を行う。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした此花区民アンケートを実施。</li> <li>・広報紙での区民意見やニーズの把握に努めた。</li> <li>・区役所内に組織横断的な地域担当チームを設置。</li> <li>・区役所内に意見箱を設置。26 件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 ( * 継続して取り組むこと )</li> <li>・無作為抽出による 1,500 名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施(下期)</li> <li>・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施(通年)</li> <li>・広報紙での区民意見やニーズの把握(通年)</li> <li>・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成。(通年)</li> <li>・区庁舎内に意見箱を設置(通年)</li> </ul> <p>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)</p>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声の受付(随時)</li> <li>・「ゆめまるくんのアイデア BOX(ボックス)」によるアイデアの受付(随時)</li> <li>・アイデアの対応状況をホームページで公開</li> <li>・区民モニターアンケートの実施 2 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組を進めるとともに、より一層、区民の意見やニーズの把握手法について、工夫を凝らしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。</li> <li>・市民の声の受付(随時)</li> <li>・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開(随時)</li> <li>・区民モニターアンケートの実施 2 回(下期)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度を取組内容 (課題に対する対応)
	アンケートの結果をホームページで公開 ・行政連絡調整会議の開催10回		アンケートの結果をホームページで公開(下期) 効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の实情に即したものを実施する。(随時)
西区	・区民モニターアンケート2回実施 ・「区長ぶらっと訪問」3回実施	・意見やニーズの把握手法の多角化に取り組むとともに、意見の反映状況や反映できなかった場合においても、可能な限り説明責任を果たす必要がある。	・引き続き、区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。(通年) ・区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。(通年)
港区	・これまでの手法である「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握に努めるとともに、他区の効果的な取組の把握を行った。	・他区の効果的な手法が当区でも効果的かの検証が必要(転入者数や層、SNS利用状況の差等を踏まえての検証が必要)	・これまでの手法の改善を図りながら、他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズの把握手法の工夫・充実を図る。(通年)
大正区	・区民モニターアンケートを2回実施した。 ・区政会議を3回実施。 ・市民の声の受付。 ・地域担当制の実施。	・実施している取組が、どれだけの区民のニーズに沿ったものであるか検証できていない。	・無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施する。(7月、2月) ・これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握に努める。(通年) ・PDCAサイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。(通年)
天王寺区	・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施した。調査回数2回(別途、格付け1回) 調査対象者数 区実施(2回) 1回目 2,000名 2回目 2,000名 ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行った。区民と	—	・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。(通年) 調査回数 2回(別途、格付け1回) 調査対象者数 区実施(2回) 1回目 2,000名 2回目 2,000名 ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター(区政評価員)でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。

	29年度の主な取組実績	課題	30年度を取組内容 (課題に対する対応)
	直接対話を行うことで、区民モニター(区政評価員)でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握した。 予算反映できる時期までに1,687件		1,200件以上(通年)
浪速区	・区民アンケートの実施(年1回) ・区民からの声BOX庁内設置(通年) ・行政連絡調整会議での「市民の声」情報共有(年6回) ・地域担当職員による地域情報の収集(11地域)	・区民の意見やニーズのより的確な把握を行うための手法の検討が必要である。	・区民アンケートの実施(下期) ・区民からの声BOX庁内設置(通年) ・行政連絡調整会議での「市民の声」情報共有(年6回) ・地域担当職員による地域情報の収集(通年) ・区民の相談・意見・要望を区長が直接聴く「区長と語ろう」(仮)を実施(通年)
西淀川区	・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置(通年) ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報板等を活用し広く区民に周知 ・無作為による区民アンケート調査:年2回	・より広く区民の意見やニーズを把握できる手法を検討・実施する必要がある。	・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。(通年) ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板やツイッター、フェイスブック等も活用し広く区民に周知する。(通年) ・無作為による区民アンケート調査:年3回
淀川区	・区民アンケート(実施状況:2回) ・アンケート結果は「YODO-REPO」に掲載。 ・電子アンケートシステムによる回答を実施。	・40歳未満の回答率が低い。	・区民アンケート(2回)を開催し、実施の際には、電子アンケートシステムを活用し、40歳未満の回答数の増加をめざし、全体の回答数を増やす。(10・2月) ・市民の声の対応(通年) ・ご意見箱への回答(ロビーでの掲示)(通年)
東淀川区	(区政会議の強化) 本会4回 部会24回 学習会18回 議長・副議長会2回 新委員説明会1回 (同日開催含む) ・改選後、新委員説明会や学習会を多数開催、写真等多用したパワーポイント資料で説明するなど、施策への新委員の理解を深める取組を集中実施し、効率的に新体制を構築した。また前期委員を含めこれまでいただいた意見とその対応方針をまとめ共有するなど、意見への的確なフィ		(区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進) ・区の施策事業について立案段階から多様な区民等(地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員)の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。(通年) (広聴相談・総合窓口機能の充実) ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。(通年) ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ードバックに関する取組も強化した。 (広聴相談・総合窓口機能の充実)</li> <li>・東淀川区役所広聴・広報戦略 1.0 の取組を進める中で、各業務において問合せが多い項目についての分析・対策を進めてきた。</li> <li>・「市民の声」について迅速な回答を行うと共に、改善ができる点については確実な事務改善に繋げた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務改善につなげていく。(通年)</li> <li>・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。(通年)</li> <li>・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケートを3回実施したほか、11の各地域について地域担当職員による地域情報の収集に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見やニーズの把握手法については目標達成できたものの、現状を維持していくには継続して取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き区民アンケートを実施(3回:6月・9月・11月(予定))するとともに、地域担当職員による地域情報の収集(11地域)を実施する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政に関する区民アンケートの実施</li> <li>・区の広報紙の発行 12回</li> <li>・区政会議(全体会議)3回</li> <li>・区政会議(4部会)各1回、計4回</li> <li>・区政会議(3部会)各2回、計6回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度に実施した次の取組を継続して実施する。 多文化共生の取組を区間連携で行い、情報共有する。 外国人向けの多言語による案内「やさしい日本語」での情報発信(通年)</li> <li>・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターアンケート実施(3回)</li> <li>・区役所情報コーナーにご意見箱設置</li> <li>・市民の声等の回答を区ホームページに掲載するとともにファイリングして区役所情報コーナーで閲覧できるよう設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組を継続するとともに、効果的な取組と区長会議で判断された内容を実施検討し、ニーズ把握の手法の多角化につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケート実施(7月・1月)</li> <li>・区役所情報コーナーにご意見箱設置(通年)</li> <li>・市民の声等の回答を区ホームページに掲載するとともにファイリングして区役所情報コーナーで閲覧できるよう設置(通年)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議(本会3回、部会各2回)</li> <li>・区民アンケート(年2回)</li> <li>・コスモメール(ご意見箱)(随時)</li> <li>・市民の声(随時)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議や教育会議、区民アンケート(年2回)、コスモメール(ご意見箱)、市民の声によるニーズ把握を実施。(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケートの実施:4回</li> <li>・転入者リサーチアンケートの実施:2回</li> <li>・各課への意見箱設置</li> <li>・区長と区民との意見交換会</li> <li>・区政会議(部会10回、全体会4回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民アンケートの実施:年3回</li> <li>・転入者リサーチアンケートの実施:年3回</li> <li>・各課への意見箱の設置(通年)</li> <li>・区長と区民との意見交換会(年1回)</li> <li>・区政会議(部会9回、全体会3回)(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた次の取組を継続して実施した。</li> <li>・区政会議の開催(全体会年3回(6月・9月・12月、各部会年2回7月・8月))</li> <li>・阿倍野区教育会議の開催:8回(2月末現在)</li> <li>・地域福祉の活動主体への意見聴取 1回</li> <li>・区民モニターアンケートの実施(年2回)</li> <li>・来庁者アンケートの実施(年2回 8月・2月)</li> <li>・今月の目標の実施(毎月)</li> <li>・意見箱の設置(区役所内3か所)</li> <li>・地域担当職員が、地域の情報を把握し情報発信を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。</li> <li>・区政会議の開催(全体会年3回、各部会年2回以上)(通年)</li> <li>・教育会議の開催(年6回以上)(通年)</li> <li>・地域福祉計画推進会議(通年)</li> <li>・区民モニターアンケートの実施(年2回)(12月ごろ・2月ごろ)</li> <li>・来庁者アンケートの実施(年2回)(8月・2月)</li> <li>・今月の目標の実施(毎月)</li> <li>・意見箱の設置(区役所内3か所)(通年)</li> <li>・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握(通年)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを実施し、ニーズ把握に努めた。</li> <li>・区民モニターアンケートを実施した。(3回)</li> <li>・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを実施した。(10回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策・事業の効果の向上へ、区民モニターアンケート結果の活用を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて地域別の区民モニターアンケートの集計結果を活用するなどし、区民モニターを今後の施策・事業の効果のさらなる向上につなげる。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な区民ニーズなどを把握し、施策や事業に反映していくことを目的として、区民意識調査を年3回(8月、11月、1月)実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の意見やニーズを把握する様々な手法を検討・実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映するため、区民意識調査を年2回(8月、1月)実施する。</li> <li>・調査にあたっては、PDCAサイクル徹底に向け、各事業の効果測定や課題抽出等に生かし、今後の区政運営に反映する。(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議の開催(本会議3回、2部会各2回実施)</li> <li>・区政会議の意義や議事内容の区民への周知(広報紙等)</li> <li>【区政会議委員とのより活発な意見交換】 区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施 アンケート結果に基づき会議運営の改善を図り、意見についての対応状況を示した。 区政会議における意見の予算への反映状況について、区政会議において説明した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政会議の開催(本会議3回、2部会各2回実施)(通年)</li> <li>・区政会議の意義や議事内容の区民への周知(広報紙等)(上期)</li> <li>・年3回の区民アンケートの実施(通年)</li> <li>・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト(e-sumi なでしこ)のサポート(月1回)</li> <li>・大阪城南女子短期大学との包括連携会議(1回 上期)</li> <li>・大学や企業等と連携した取組の促進(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	区の実績について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。		
平野区	・無作為抽出した区民へ、区民の意見やニーズを把握するためアンケートを実施(年2回)。また、高齢者層、子育て層へも別途アンケートを実施し、世代別の意見も伺った。	・区民ニーズを踏まえ、効果的な取組を強化していくため、今後より多くの区民からの意見やニーズを把握する必要がある。	・年2回の区民モニターアンケート時に、回答率、回答年代等を分析し、より効果的に区民の意見やニーズを把握できるよう工夫を凝らしていく。(7月・12月) ・子育て層アンケートの回答率が低いいため、アンケート方法を見直す。(12月～1月)
西成区	・区民の意見やニーズ、施策・事業の評価等を広く収集し、把握・検証等を行った。 ・無作為抽出した1,500名の区民を対象にアンケートを実施(1月) ・イベントの参加者にアンケートを実施 ・区役所1階の総合案内に、「ご意見箱」を設置		・幅広く区民からの意見などを収集するとともに、満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。(下期)

## 柱2-ア さらなる区民サービスの向上

目標の達成状況

目標指標 「区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」

目標			
29年度 75%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	67.8%	未達成	30年度 70% 31年度 70% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	77.8%	達成	30年度 78% 31年度 79% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	72.3%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	70.7%	未達成	30年度 75% 31年度 78% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	72.4%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	82.3%	達成	30年度 83% 31年度 84% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	77.8%	達成	30年度 80% 31年度 80% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	81.2%	達成	30年度 82% 31年度 83% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	80.2%	達成	30年度 81% 31年度 82% (理由)30年度の目標は、29年度実績を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。
浪速区	70.6%	未達成	30年度 75% 31年度 75% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	75.7%	達成	30年度 78% 31年度 81% (理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	77.2%	達成	30年度 80% 31年度 81% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討(理由)基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 75%			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東淀川区	79.0%	達成	30年度 80% 31年度 82% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東成区	65.2%	未達成	30年度 66% 31年度 67% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	82.4%	達成	30年度 85% 31年度 88% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	78.9%	達成	30年度 80% 31年度 80% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	75.6%	達成	30年度 76% 31年度 77% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	75.3%	達成	30年度 80% 31年度 82% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	81.8%	達成	30年度 82% 31年度 85% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	66.7%	未達成	30年度 70% 31年度 75% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	71.6%	未達成	30年度 75% 31年度 80% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	73.5%	未達成	30年度 75% 31年度 76% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	72.8%	未達成	30年度 73% 31年度 75% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 29年度目標が未達成のため、2年かけて当初目標を達成していく。
西成区	69.2%	未達成	30年度 72% 31年度 75% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱2-ア さらなる区民サービスの向上

目標の達成状況

目標指標 「区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感ずる区民の割合」

目標			
29年度 30%			
(28年度 28.6%)			
30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
北区	40.7%	達成	30年度 42% 31年度 43% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
都島区	42.9%	達成	30年度 43% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
福島区	45.8%	達成	30年度 46% 31年度 47% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
此花区	44.9%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
中央区	42.1%	達成	30年度 45% 31年度 48% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西区	37.2%	達成	30年度 40% 31年度 43% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
港区	43.9%	達成	30年度 50% 31年度 60% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
大正区	48.5%	達成	30年度 51% 31年度 53% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
天王寺区	40.7%	達成	30年度 41% 31年度 50% (理由) 30年度の目標は、29年度実績を上回る水準とし、31年度の目標は30年度をさらに上回る水準とする。
浪速区	31.4%	達成	30年度 35% 31年度 40% (理由) 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
西淀川区	45.8%	達成	30年度 48% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
淀川区	35.9%	達成	30年度 40% 31年度 43% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東淀川区	38.7%	達成	30年度 40% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

目標			
29年度 30% (28年度 28.6%) 30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定			
	29年度実績	29年度目標の評価	30年度以降の目標 (設定・変更等)
東成区	44.6%	達成	30年度 45% 31年度 46% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
生野区	41.6%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
旭区	44.6%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
城東区	38.5%	達成	30年度 40% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
鶴見区	50.4%	達成	30年度 52% 31年度 54% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
阿倍野区	38.8%	達成	30年度 40% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住之江区	41.8%	達成	30年度 45% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
住吉区	47.5%	達成	30年度 50% 31年度 55% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
東住吉区	38.6%	達成	30年度 40% 31年度 50% (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。
平野区	38.1%	達成	30年度 40% 31年度 42% (理由) 29年度目標を達成したため、1年毎に目標設定を上げていく。
西成区	35.9%	達成	30年度 40% 31年度 44% 31年度の目標は、30年度の結果を踏まえて再検討 (理由) 基とする29年度実績が確定したため、30年度以降の目標を設定する。

## 柱2-ア さらなる区民サービスの向上

取組の実施状況

取組 「区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実」

	29年度主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政会議 4回</li> <li>市民の声</li> <li>区民アンケート(区実施分)</li> <li>ご意見箱の設置数の増</li> <li>北区業務関連索引簿「北区取次名人」の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民からのお問い合わせは多岐にわたるが、スムーズに対応するためには、最新の情報を把握する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区業務関連索引簿「北区取次名人」の内容を充実させる。(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から寄せられる相談や要望を受け付け、関係局等への連絡や指示を速やかに行った。区内の関係行政機関等との連携を強化した。</li> <li>広聴・各種相談事業の実施 通年</li> <li>行政連絡調整会議等の開催 12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区内の関係行政機関等との連携を強化し、迅速に対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広聴・各種相談事業の実施(通年)</li> <li>行政連絡調整会議等の開催(年12回)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来から作成している区役所の庁内電話番号表と合わせて、各担当の業務内容を詳しく掲載し、全職員に周知：随時</li> <li>転入、転出、出生、死亡、婚姻、離婚時等の主な手続き窓口のご案内を作成し、1階総合案内に設置：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口で区民ニーズに適切かつ迅速に対応するための職員用ツールが不足している。</li> <li>職員に尋ねるまでもなく、主要な手続きに関する情報を区民が分かりやすく確認できる媒体の充実が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所が区民に身近な総合行政の拠点として、窓口で区民ニーズに適切に対応するための各ツールの充実に取り組む。(通年)</li> <li>総合的な市政の内容やその担当等が手軽に検索できるウェブサイト等を駆使し、窓口のその場でタブレット端末を利用し即座に対応する仕組みを構築する。(通年)</li> <li>職員間での区役所業務から担当の内線番号が一目で確認できるツールの作成・共有(通年)</li> <li>ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を作成し、1フロアに設置(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度(29年1月)に改訂した区役所業務一覧「konohanavi」の活用。</li> <li>行政連絡調整会議、小会議メンバー間での情報の共有。</li> <li>区役所内の広報・広聴担当者会議の場で、市民の声対応状況を報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所業務以外の問い合わせに適切に対応するためには、連絡先の取りまとめや対応をマニュアル化して職員に周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。(通年)</li> <li>関係局と連携して住民の抱える課題を解決するための体制を構築する。(区政会議、行政連絡調整会議などをベースに具体的に実施できる連絡調整の仕組みを構築)(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁・郵便、電話やインターネット等による受付、フィードバック 随時</li> <li>研修等への参加による職員の課題解決力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から信頼され身近な窓口となるよう取組を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声など区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して、責任を持って対応する。(随時)</li> <li>来庁・郵便、電話やインターネット等により受け付け、的確にフィードバックする。(随時)</li> <li>研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。(随時)</li> </ul>

	29年度の実績	課題	30年度の実績 (課題に対する対応)
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を開催した。</li> <li>区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を開催する。(上期)</li> <li>区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な手法で受け付けた相談や要望を、関係部署と連携して迅速に・適切に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整先の関係部署が複数になる場合など、迅速な対応が困難な時がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関の場合それぞれ異なる法令等で対応することになるので、やむを得ない場合がある。行政連絡会議等を通じ日ごろから連携して、迅速対応を心掛ける。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の接遇能力の向上及び職員の意識改革を図ることを目的として、全職員に対し、接遇研修を実施した。</li> <li>窓口案内人は市民からの信頼を損なわないよう、常に適切かつ迅速丁寧に対応するとともに、市職員と円滑な連携を図り、市民満足度の向上に努めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、市民に回答するなど、市民への説明責任を果たす。(通年)</li> <li>行政連絡調整会議等の開催(年12回)</li> <li>区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。(通年)</li> </ul>
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な区民の意見やニーズを把握するために職員から構成される「つなげ隊」、市民の声、ICT等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組んだ。また、市民の声の基本としてその対応状況を1ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開した。聴取意見のホームページ公開7回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「つなげ隊」、市民の声、ICT等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声の基本としてその対応状況を1ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。(通年)</li> <li>市民の声に関するもの 毎月1回(公表案件がない時を除く)区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの(適時)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁、電話、インターネット等で寄せられる日常生活の中でさまざまな相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応した。(随時)</li> <li>行政連絡調整会議の開催(年12回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁、電話、インターネット等で寄せられる日常生活の中でさまざまな相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応する。(随時)</li> <li>行政連絡調整会議の開催(年6回)</li> <li>区役所を身近に感じてもらうとともに、迅速な対応を図るため、区民の相談、意見、要望を直接聴く「区長と語るう」(仮)を実施する。(通年)</li> </ul>

	29年度の実績	課題	30年度の実績 (課題に対する対応)
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「関係官公署等一覧」を作成して各窓口で常備し、区民の目的に応じた関係官公署を的確かつ速やかに案内できるようにした。</li> <li>日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応した。</li> <li>市民の声、ご意見箱の受付：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区民からの問合せに迅速かつ適正に対応する取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。(通年)</li> <li>市民の声、ご意見箱の受付(随時)</li> <li>「関係官公署や各種問合せ窓口等一覧」を作成して各窓口で常備し、区民の目的に応じて情報を的確かつ速やかに案内できるようにする。(通年)</li> <li>区内関係機関との連絡体制の構築(6月)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声の区独自の回答期限の設定。また意見に対する市の考え方を作成しホームページに公表。</li> <li>市民の声の対応を「YODO-REPO」に掲載。(5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な相談事案などの対応においては、未だに時間等を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールで実施する。(通年)</li> <li>適切な所管部署への伝達を受付日から2開庁日以内に行うことを引き続き実施する。(通年)</li> <li>政策企画室作成の市民の声Newsが庁内ポータルにアップ時に区役所内職員あて記事の紹介を行い、各課の広聴に対する意識付けを図る。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>東淀川区役所広聴・広報戦略1.0の取組を進める中で、各業務において問合せが多い項目についての分析・対策を進めてきた。</li> <li>「市民の声」について迅速な回答を行うと共に、改善ができる点については確実な事務改善に繋げた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。(通年)</li> <li>区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。(通年)</li> <li>身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。(通年)</li> <li>それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広聴相談の問合せについては区役所内のほか、警察署や道路管理者や生活衛生監視事務所等関係機関等と連携して実施した。また、行政連絡調整会議の開催により連携を強めた。(10回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の連携等に取り組んだものの目標を下回る結果となり、区民サービス向上の取組が適切に情報発信できていないと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの問合せに対し、全職員が迅速かつ正確に対応できるように、問合せの多い内容を50音順にまとめた電話番号簿「お仕事がんばってTEL」が役に立っていると感じる職員の割合97.4%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、来庁者への適切な案内のため、区役所1階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置する。(通年)</li> <li>「お仕事がんばってTEL」を最新年度版へ更新し、職員に配布・活用する。(上期)</li> </ul>



	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け案内ガイドブック(区役所業務以外も含む)「あさひあったかガイド」をこれまでの問合せ事例を踏まえて修正、充実。</li> <li>市民向け事象ごとの手続きを一覧にした「窓口案内カード」を継続実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所業務外の部分について、定期的な情報収集とガイドの更新作業が必要。</li> <li>「案内カード」に記載の事務が複数の担当にまたがるため、配架切れにならないよう、残数点検など日常の点検が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所内の「改革支援チーム会議」において、日常の点検や必要な作業を主体的に取り組む。(毎月)</li> <li>30年度も引き続き29年度と同様の取組を行う。(ガイド更新:上期、案内カード点検:随時)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>行例連絡調整会議(年6回)、ミニ行連(年5回)</li> <li>法律相談各種相談事業の実施(新たに社会保険労務士および宅地建物取引士による相談を実施)</li> <li>「くらしの手続き案内」の配付及びHPへの掲載</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内行政官公署が参加する会議(行連、ミニ行連)等の機会を通じ、連携を深めることにより、総合拠点機能を充実させる。(通年)</li> <li>法律相談等各種専門相談事業の実施。(通年)</li> <li>「くらしの手続き案内」の配付及びHPへの掲載(通年)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種専門相談の実施</li> <li>区役所版FAQの更新</li> <li>各事業所(署)が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版FAQに関係事業所(署)の内容も掲載するなど鶴見区担当事業所(署)と連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種専門相談の実施(通年)</li> <li>区役所版FAQの更新(随時)</li> <li>各事業所(署)が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版FAQに関係事業所(署)の内容も掲載及び更新するなど鶴見区担当事業所(署)と連携(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政連絡調整会議(年5回)及び行政連絡調整会議小会議(年4回)を開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の課題を的確に把握し、関係局と連携し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議(年5回)及び行政連絡調整会議小会議(年4回)を開催する。(通年)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターフェイス機能をさらに向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係局等と連携を深め、区民が抱える様々な課題にさらに迅速かつ的確に対応する。また、若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。(通年)</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から寄せられた意見や要望に対し、関係部署と連携し、適切かつ迅速に対応を行った。</li> <li>当区役所所管の事項については、毎週の課長共有会において区役所全体で共有した。</li> <li>窓口サービス改善PTを中心に50音別業務担当一覧表の手入れを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民にとって身近な相談窓口としての機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者に対し、誰もが的確に案内できるように、50音別業務担当一覧表やよくある問い合わせQAを全職員で共有する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声(29年度184件)</li> <li>法律相談(弁護士):年間48回実施</li> <li>法律相談(司法書士):年間22回実施</li> <li>税務・行政・不動産・就労相談:年間31回実施</li> <li>相続遺言帰化相談(行政書士):年間11回実施</li> </ul> <p>職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施「東住吉おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切に対応したと感ずる割合は、全体の半数以上であるものの、昨年度結果と比較すると低くなっていることから、職員一人ひとりが分かりやすく丁寧な対応を引き続き行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ニーズに沿ったおもてなし向上に向けた研修などを定期的実施する。(通年)</li> <li>また各種相談業務の担当団体に対しても問題意識の共有を図る。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民からの日々のご意見に対しては市民の声制度などを活用し、文書やメールにて責任を持って対応した。区民が抱える様々な課題については専門員による相談窓口を設け、的確に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々増加する市民の声に対する、よりきめ細かな対応の強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声制度の活用(通年)</li> <li>各種専門相談の実施(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、窓口、Eメール等で寄せられる相談・要望・苦情等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、相談者等に丁寧な説明を行うとともに、必要な措置を関係部署に連絡、指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区における市政の総合窓口としての機能を、よりいっそう充実させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。(随時)</li> </ul>

柱2- -ア さらなる区民サービスの向上

取組の実施状況

取組 「庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属内接遇研修(机上・実地)の実施</li> <li>・エレベーター前などにフロア図等を設置</li> <li>・総合案内(広聴担当) 戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会を毎月開催し、各担当の状況や課題の共有を行った。</li> <li>・住民情報業務の委託事業者の更新にあわせ、案内サービスの充実を図るため、フロアマネージャーを常時1名増員するとともに、来庁者から民間事業者の従事者であることが認識できるように、スタッフ全員が統一したジャンパーを着用した。(29年12月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」における、(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属内接遇研修(机上・実地)の実施(下期)</li> <li>・課題発見力・企画力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービスの向上(下期)</li> <li>・庁舎内のサインを庁内統一して見直す。(上期)</li> <li>・総合案内(広聴担当)、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会の毎月開催(通年)</li> <li>・フロアマネージャー1名増員による案内サービスの充実(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「来庁者等に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を取り入れ、窓口サービス改善につなげるとともに、結果を活用して、外部講師による接遇研修を実施し、職員のスキル向上を図るとともに、快適な環境づくりを行った。</li> <li>・接遇研修(全職員対象)1回(9、10月) 高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む。</li> <li>・庁舎の環境整備等 通年 待合スペースのリフレッシュ整備(7、8月) 防災の観点からの庁舎整備など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員によって業務知識や接遇レベルに差があり、ホスピタリティの意識が全職員に浸透していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価が低かった項目について、改善策の周知や実効性のある研修を実施する。(通年)</li> <li>・接遇チェックシートを作成し、チェックシートを実施する。(下期)</li> <li>・接遇研修(全職員対象)1回(9月) 高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む。</li> <li>・庁舎の環境整備等(通年) 待合スペースのリフレッシュ整備(随時)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎案内の改善及び窓口での対応の向上。</li> <li>・手話通訳用タブレットの設置</li> <li>・職場活性化PTを中心に庁舎案内改善検討会を実施(1～2フロアにおける分かりやすい窓口サインのデザインやアイデアの検</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎案内や窓口対応などの品質向上に取り組む。(通年)</li> <li>・有志職員による職場活性化プロジェクトチームを中心にお客様サービス向上策の検討・実施(通年)</li> <li>・外部講師による全職員対象の接遇研修の実施(年1回以上)</li> <li>・外部業者による窓口対応等モニタリングの実施(年1回以上)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・討、お客様の便利向上アイデアの検討など):4～6月</li> <li>・外部講師による全職員対象の接遇研修を実施:1回</li> <li>・当区サービスの強みと弱みを直接、またお客様の負担なく把握できる、カード投票式来庁者アンケートを実施:8月から常設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設のお客様アンケートを実施(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内の改善について、他区の事例検討や事業者との意見交換を行った。</li> <li>・窓口サービスの向上をめざしたリーダー養成接遇研修を実施した。(4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎案内や窓口でのサービス向上のためには、職員や窓口案内人、フロアマネージャーなどから意見を聴取するだけでなく、外部の方の意見についても取り入れる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「窓口での対応の向上」について、ホスピタリティ向上の観点から課題の洗い出しと具体の取組案を作成し、出来るものから実施する。(下期)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上</li> <li>・フロアマネージャー連絡票の活用</li> <li>・フロアマネージャー打合せ会の開催 12回</li> <li>・市民アンケートの実施 1回</li> <li>・市民サービス向上委員会の開催 21回</li> <li>・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催 12回</li> <li>・来庁者等サービス向上研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内や窓口での対応の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上</li> <li>・フロアマネージャー連絡票の活用(通年)</li> <li>・フロアマネージャー打合せ会の開催(随時:12回)</li> <li>・市民アンケートの実施 1回(下期)</li> <li>・接遇マニュアル等の作成(下期)</li> <li>・市民サービス向上委員会の開催(月2回)</li> <li>・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催(月1回)</li> <li>・来庁者等サービス向上研修の実施(随時)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るための職員研修を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るための職員研修を実施する。(下期・1回)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービス向上委員会を開催し、各課の課題の抽出や対応策を検討し実施した。</li> <li>・接遇研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名札の着用や、挨拶、態度、所作が適切に出来ていない事例が見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)や標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口5S推進会議を定期的に開催した。</li> <li>・来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)や標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口5S推進会議を開催する。窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。また来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。(通年)</li> <li>・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。(10月)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト面に関しては、5月を新たに接遇向上推進月間と定め、新規採用者や局間異動者を対象に接遇研修を実施するなど、年度当初の接遇向上に取り組んだ。また、年2回窓口へ来られた方への来庁者アンケートを実施するとともに、事前モニタリングを踏まえた接遇研修を職員全員に実施し、11～12月には、特に重点的に取り組むべき5項目を「接遇向上重点取組」として設定してさらなる接遇向上に取り組んだ。この間、職員間の意識を高め情報共有を図るため、「獲得大作戦通信」を精力的に発行した。</li> <li>ハード面に関しても、施設・設備にかかる来庁者アンケートを実施しつつ、庁舎内表示の改善をはじめ、杖ホルダーのトイレへの設置、天王寺区に縁のある本を集めた「天王寺区ミニ文庫」の開設、さらに夏場の暑さ緩和のため毎年設置している「涼ん処(すずんどこ)」に加え初めて玄関にミスト噴霧装置を設置するなど、企画総務課が中心となって庁舎の快適性向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度の取組としては、計画以上に精力的に取り組むことができ、「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」においても、目標としていた「 」を2年連続で獲得することができた。しかしながら、当区よりも上位の評価を受けている区も複数あることから、こうした区の取組も参考にしつつ、さらなる評価アップに必要なことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、他区の優れた点に学ぶなどさらに取組の深化を図るとともに、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響がでることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。(通年)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から信頼される職員、風土づくりに向けて、職員一人ひとりの「プロ意識」「市民志向」定着に向けた意識改革を促すとともに、コンプライアンスや接遇力の向上等に向けた職場研修を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎案内の点検・見直しも含め、接遇力やコンプライアンスの向上等に向けた職場研修を引き続き実施(年4回)</li> <li>窓口サービス(住民情報)に関する来庁者アンケートを実施(四半期ごと)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践とセルフチェックシートによる自己点検を実施した。</li> <li>区役所を訪れる方々に満足いただけるよう、各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「にーよんおもてなしプロジェクトチーム」において月1回会議を行いES向上に向けた職員研修を行った。</li> <li>来庁者が目的に応じた窓口の場所をわかりやすくする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口の格付のための調査の結果において、窓口ごとに差があり、それぞれに応じた改善や工夫が必要。</li> <li>来庁者の待ち時間短縮については、民間委託事業者の業務との連携も含めて改善していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施。(年1回)</li> <li>窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等(月1回)を行う。</li> <li>待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、1階フロアにキッズコーナーや図書コーナーなどを設けるとともに季節感のある飾りつけなどを行う。(通年)</li> <li>来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートの活用。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため「窓口案内表示」の改善を実施した。</li> <li>住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施した。</li> <li>窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と1F窓口業務に関する打合せ・意見交換会を月1回実施した。</li> <li>待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、1階フロアにキッズコーナーや図書コーナーなどを設けるとともに季節感のある飾りつけなどを行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「にーよんおもてなしプロジェクトチーム」にて月1回会議を定例開催し、区役所利用者へ満足してもらえる環境づくり。</li> <li>目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「庁舎内窓口案内表」を作成し各窓口に常備する。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による接遇研修(8～10月全職員対象)実施。</li> <li>各職員セルフチェックを各課管理者が再チェックした結果を業務カイゼンチームで共有。(5・11月)</li> <li>表示などわかり易さへの来庁者アンケート実施。(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員に接遇技術の差もあり、全体的な向上と取得技術の継続が必要である。</li> <li>来庁者ニーズに合った庁内表示に改善する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区役所業務の格付け」に則した接遇研修など必要な取組を実施する。(年1回 下期)</li> <li>淀川区接遇マニュアルに沿った各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。(年2回 通年)</li> <li>案内表示について、来庁者アンケートでの意見とともに判りやすい表示を日々検討する具体改善を行う。(通年)</li> </ul>
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>(信頼を得られるきめ細かいサービスの提供とわかりやすい窓口)</li> <li>来庁者の視点に立ったサービス改善策を実施し、利用者満足度の向上に取り組んだ。</li> <li>【来庁者の待ち時間の短縮】</li> <li>各処理内容の処理時間を分析し、短縮できる部分の検証を行った。</li> <li>窓口混雑予想カレンダーのHP掲載(保険年金)</li> <li>【心地よいサービスの提供】</li> <li>婚姻・出生届出者への記念品贈呈</li> <li>東淀川区オリジナルデザイン婚姻届</li> <li>1階待合フロアのヒーリングCD・雑誌の設置</li> <li>絵本コーナー(1階・出張所)・キッズスペース(2階)の充実</li> <li>窓口呼び出し状況のスマホでの確認</li> <li>【区民の利便性の向上】</li> <li>マイナンバーカードの普及等による区役所以外の窓口等の案内</li> <li>(コンビニや出張所での手続きの周知)</li> <li>井高野郵便局での証明書取次サービスの周知</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上)</li> <li>マイナンバーカード利用促進による「コンビニ交付」への啓発や、区役所以外の窓口(出張所・井高野郵便局・サービスカウンター・市税事務所等)でのサービス内容の周知により来庁者の集中を防ぎ混雑緩和をめざす。(通年)</li> <li>窓口サインの統一などにより窓口をわかりやすくする。(通年)</li> <li>窓口呼び出し状況のWEB確認や混雑予想表の掲示の検討、混雑予想カレンダーのHP掲載(保険年金)で待ち時間の適正化をめざす。(通年)</li> <li>1階待合フロアを活用したサービス向上により待ち時間の快適性向上をはかる。(通年)</li> <li>戸籍届出時の記念品贈呈(通年)</li> <li>東淀川区オリジナル婚姻届のHP掲載継続及び窓口無料配付の継続(通年)</li> <li>(効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり)</li> <li>区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱みに気づき改善する組織風土の醸成</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所庁舎以外での証明書発行場所及び手数料改定に関する周知場所の拡大</li> <li>総合窓口のタブレット設置による、各種案内の効率化(ネット検索など)</li> <li>【わかりやすい窓口】</li> <li>色分けやサインの統一、看板の改善等による窓口のわかりやすさの向上</li> <li>待合フロアを有効活用した(職員力の向上)</li> <li>職員が、区民を気持ちよく迎えようとするために、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の取組を実施した。</li> <li>コンピテンシーモデル(高い業績に結びつく共通する行動や思考をまとめたもの)による人材育成を継続して実施し、上司からのOJTの充実により職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで、職員力の向上と区民から信頼される自律的な職員の育成や風通しのよい職場風土改善を進めた。</li> <li>区役所職員が、区民に身近な窓口として、担当業務を責任を持って、適切に対応していくため、説明・折衝・クレーム対応などの対人能力を強化した。</li> <li>各担当の事務事業について組織的・機能的な改革運動に取組、業務間の連携と効率化を進めるため、有効な手法である変革実行手法のノウハウを職員が専門家から学習した。</li> </ul>		<p>が必要であるため、接遇力の向上の取組を継続して実施する。(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員がOJTを実感できるための取組として、係長級のマネジメント力の向上に取組、各々の立場にあった役割や具体的な目標を与え、部下職員の役割や目標について、進捗状況の管理や成果の確認を行うことができるようになるための研修を実施する。(年3回)</li> <li>コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「来庁者満足調査」を実施するとともに、職員プロジェクトチームによる改善(わかりやすい名札デザイン・ホームページの見易さ向上等)に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果において、平均値と比べて低い項目については重点的に改善を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇マニュアルや「来庁者満足度調査」結果を活用し、職員の個々のスキルによらない窓口対応を共有化する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象に、ユニバーサルサービス・ホスピタリティの観点を取り入れた接遇研修を実施した。</li> <li>転入者・新規対象者を対象に、イクボス勉強会を実施するとともに、各課でイクボスワーキングチームを作り、職員提案、業務改善等に取り組んだ。</li> <li>全職員を対象にLGBTをテーマとした人権研修を実施するとともに、転入者・新規対象者を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。</li> <li>新たな課題に取り組むための人材育成研修として、「虐待への対応策」、「やさしい日本語」にかかる職員研修を実施した。</li> <li>防災研修、AED講習会、さすまた研修、局の職員対象の直近参集者防災訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容が毎年同じとならないよう重点的な内容を工夫するとともに、新しいテーマを導入することが必要である。</li> <li>窓口職場において、大人数の職員の業務時間中での研修参加が困難であるため、研修回数を増やす等対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「スマイル(笑顔)」を職員全員が心がけ、来庁者を「ホスピタリティ(おもてなし)の心」でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施(上期)</li> <li>ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座、イクボス研修等の実施(通年)</li> <li>万一の事態への即応を目的とした防災訓練、防犯訓練、AED講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等の実施(通年)</li> <li>職員の主体性・チャレンジ性を引き出すために設置した「改革提案プロジェクトチーム(改革提案PT)」の活動支援、組織全体で共有し職員提案の実現を図る。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所内の「改革支援チーム」による5Sの点検作業を定期的実施。</li> <li>経年劣化した表示物等の貼り替え。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所窓口業務格付けにおいて目標(2つ)達成ができていないので、職員の改めての意識改革と区役所全体の雰囲気づくりに取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所内の「改革支援チーム」を中心に、日常不断に点検活動を行うなど、目標達成に向けて取組を強化する。(会議の開催:随時、職員向けセミナーの実施:上期)</li> <li>5S点検を定期的実施。(随時)</li> <li>来庁者目線での表示物の整理等庁舎内環境の整備に取り組む。(考え方の整理:上期、具体整備:下期)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化。</li> <li>外部講師による接遇研修の実施。</li> <li>「手続き案内書」「お祝いカード」等の作成。</li> <li>タブレット端末による遠隔手話等通訳サービスの提供。等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「手続き案内書」作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」(コスモちゃん挿入)作成、うちわ型「証明交付用番号札」の使用等(通年)</li> <li>最繁忙期にフロアマナーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する。(通年)</li> <li>タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語(英語、韓国・朝鮮語、中国語)通訳サービスの提供(通年)</li> <li>窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行う。(通年)等</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鶴見区区民サービス向上・業務改善プロジェクト」による窓口サービスの向上に向けた各種改善策(電話対応・あいさつ・身だしなみ等)を実施した。</li> <li>外部講師を招いての状況調査・実地調査を行い、問題点に対する対応策を検証・検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実地調査等で顕在化した問題点に対する取組を行ったが、評価結果では、他区に比べ低い項目があったため重点的に改善を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長代理級を中心とした業務改善PTの取組や、状況調査・実地調査から浮かび上がってくる問題点に対する対応方法を検証・検討し、他都市・他区の取組事例を導入することにより、窓口サービス等の向上を図る。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民サービス向上検討委員会で窓口案内板の改善を行った。</li> <li>職員力向上研修の実施：年1回（9月・10月）</li> <li>庁内情報誌「あべのいちばん」の発行（月1回）</li> <li>来庁者アンケートの実施：年2回（8月・2月）</li> <li>毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施（月1回）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者アンケートの結果をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。（通年）</li> <li>職員の実務能力を向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。（職員力向上研修の実施：年1回（9月）、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：月1回）</li> <li>区民からの意見や評価を把握し評価改善につなげる取組を進める。（来庁者アンケートの実施：年2回（8月・2月）、「今月の目標」の実施：月1回）</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員を中心とした職場改善プロジェクト会議の開催</li> <li>D I Y（Do it yourself）によるユニバーサルデザインを意識した庁舎案内の改善</li> <li>職員向け庁内放送の実施</li> <li>庁内掲示板の整備</li> <li>窓口待ち時間短縮のための受付シートの作成</li> <li>英語表記の庁内案内の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームメンバー以外の職員の改善意識をより高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。（通年）</li> <li>プロジェクトチーム以外の職員の改善意識を高めるため、庁内情報誌等を通じて、その活動内容を「見える化」する。（通年）</li> </ul>
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象とした接遇研修を実施。（11月）</li> <li>身だしなみチェックシートによる自己点検を実施。（7月、12月）</li> <li>パソコンやスマートフォンにより、待ち人数や呼出番号を確認できる取組について、ツイッターでの広報を実施。（15回）</li> <li>待ち時間の縮減対策として、作業工程の見直しによるレイアウト変更を実施。（6月、10月）</li> <li>アンケートによる待ち時間の測定及び分析の実施。（年4回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる区民サービスの向上をめざし、窓口での接遇を改善し、少しでも待ち時間が縮減できるように、継続した取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象とした接遇研修を実施（10～11月）するとともに、身だしなみを含む接遇チェックシートによる自己点検を年2回（上期、下期）以上行う。</li> <li>パソコンやスマートフォンにより、待ち人数や呼出番号を確認できる取組についての認知度を高めるため、ホームページやツイッターを活用した広報を年10回以上行う。（通年）</li> <li>待ち時間の縮減対策として、作業工程の見直しを引き続き取り組むとともに、アンケートや時間測定などによる分析・検証を年1回以上行う。（四半期）</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施「東住吉おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話調査の評価点が、24区全体の平均点を下回っていた事を踏まえて、電話対応の意識向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施（下期）</li> <li>「東住吉おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進する。（通年）</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内の掲示物の場所や期間の管理を徹底するため、管理簿を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理簿に記載のない掲示物が見受けられるので、管理簿の記載を徹底する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲示する際の管理簿への記載を、より徹底するために、定期的に管理職会等で周知する。（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示物の点検や更新等を行うなど、適切な庁舎表示になるように維持管理を行った。（通年）</li> <li>職員の一人一人の接遇・応対力向上に向けて、接遇に関する庁内情報誌を発行するなど、窓口サービス向上に向けた情報共有の取組を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結果的に昨年度と同等の評点となっていたが、昨年度に比べて評価が上がった窓口があった一方、下がった窓口があるなど、対象窓口の評価にはばつきがあり、対応する職員の接遇レベルの差が影響していると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎表示の維持管理を継続して行う（通年）とともに、窓口サービスの向上を実現させるため、継続して接遇研修などを実施する。（下期）</li> </ul>

柱2- -ア さらなる区民サービスの向上

取組の実施状況

取組 「区政情報の発信」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の1面上部にプロカメラマンが撮影した写真などをキャッチコピーとともに掲載し、手に取りたくなる紙面づくりを実施。</li> <li>・ 広報紙最終面にコラム記事「北区の名所・旧跡をめぐる」を12回連載。場所にちなんだ掲載時期なども考慮し、行ってみたいくなるよう工夫した。</li> <li>・ 28年7月号から連載している「区長がキタ」が好評で、新たな「場」の紹介を毎号楽しみにしているとの区民の声が届いている。</li> <li>・ 区民の顔が見える万博PRとして29年8月号から「わたしと万博」を連載。</li> <li>・ 区民自らが発信したい北区の魅力を、公募した区民がグループワークによって動画に制作。YouTubeにて情報発信した。</li> <li>・ 効果的な情報発信の計画策定のツールとして区の保有する広報媒体の特性等を整理したマニュアル「広報計画」を策定。区内全課に共有した。また、各課が情報発信した件数を記録し情報発信の成果を「見える化」している。</li> <li>・ 区役所公式SNSを10月に新規運用開始（Instagram）3月現在フォロワー数は160を超えている。</li> <li>・ YouTube 北区役所公式チャンネルを11月運用開始。3月現在14コンテンツを投稿。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規運用開始のSNS等に掲載するコンテンツの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記録写真を撮影するぐらいの気軽さで誰もが動画コンテンツを作成できるよう、職員を対象とした研修を実施する。（上期）</li> <li>・ 北区の魅力などを情報発信する動画コンテンツを充実させる。（通年）</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌について全戸配付を実施した。</li> <li>・ フェイスブック、ツイッター、YouTubeによる情報発信を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より効率的な紙面作りが求められる。</li> <li>・ 区政情報等をタイムリーかつ分かりやすいコンテンツが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌ページ数の見直し。（24→20ページ）</li> <li>・ SNSを活用したコンテンツの作成及び区政情報の発信。（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 把握したニーズを踏まえ、広報紙やホームページを中心に、フェイスブックやツイッター等の新しい媒体も利用しながら区政情報を発信した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 把握したニーズを踏まえ、広報紙（年12回）やホームページを中心に、フェイスブックやツイッター等の新しい媒体もタイムリーに利用しながら区政情報を発信する。（通年）</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の全戸配布を継続するとともに、掲載情報の詳細化・QRコードでのHPへの誘導等を行った。</li> <li>・ タイムリーな情報発信を推進した結果、Tweet件数が前年度の2倍以上となった。</li> <li>・ 地域団体の会合等において将来ビジョンをわかりやすくまとめた冊子を配布するなど、区政情報の発信を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の全戸配布を継続する。（毎月）</li> <li>・ 区HPやSNSのタイムリーな発信を継続する。（通年）</li> <li>・ 区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。（通年）</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の特徴ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載</li> <li>・ 細やかな情報発信となるよう区長メッセージを掲載（広報紙12回・ホームページ12回）</li> <li>・ 広報紙の全戸配布12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの取組を進めるとともに、より見やすい広報紙づくりに取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の特徴ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載（年12回）</li> <li>・ 広報紙をより見やすく親しんでいただけるようデザインをリニューアルする。（上期）</li> <li>・ 広報紙の全戸配布（年12回）</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区広報紙発行（毎月）</li> <li>・ 区ホームページ（随時）</li> <li>・ 区フェイスブック（月平均36件）</li> <li>・ LINE（月平均9件）による情報発信を行った。</li> <li>・ 区の魅力や多彩な人材を発信する情報誌「にっしー」第9号を民間事業者と共同発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙を必要とされている方に確実に届けられる対策が必要。</li> <li>・ 戦略的かつ計画的に情報を発信していくことにより、区政情報が届いているという区民の実感につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙については引き続き、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所をわかりやすく周知する取組を積極的に進める。（通年）</li> <li>・ 区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間（広報紙・ホームページ・LINEなど）の連携や誘導、周知拡大に取り組む。（通年）</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の施策やイベントに応じて、広報紙を中心にする場合やSNSを中心にする場合など、情報が必要な人が接しやすい媒体での情報発信に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信する量が多ければ、必要な情報が埋没する時もあるため、効果的な発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民の意見も聞きながら広報紙の編集をするなど、区民にとって見やすく、必要な情報を発信する。（通年）</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙（全戸配布）、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、区内広報板（60カ所）など、各種広報媒体を活用した情報発信。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙（全戸配布）、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、区内広報板（60カ所）など、各種広報媒体を活用した情報発信。（通年）</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況について、“見える化”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行った。</li> <li>区における年間事業予定の公表 1回</li> <li>広報紙において“区民の声の反映状況を集録” 2回</li> <li>区民の声の反映状況について、広報板に掲出 1回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。(通年)</li> <li>区における年間事業予定の公表 (年1回)</li> <li>広報紙において“区民の声の反映状況を集録”(年2回)</li> <li>広報紙の購読促進に向け1ヶ月分を全戸配付(年1回・8月号)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>多種多様な区民ニーズに応じ、区広報紙での特集記事の企画(毎月)やホームページの充実を図った。</li> <li>区SNS(ツイッター・フェイスブック)などを活用した効果的な情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浪速区においては、区民の転出入が激しく、また、新聞購読や新聞を購読していない方については、ポスティングを行っているが、市政・区政の情報が区民に十分行き届いていない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞未購読者が増えるなか、若い子育て世帯に情報を届けるため、保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を配布する。(通年)</li> <li>多種多様な区民ニーズに応じ、区広報紙での特集記事の企画(毎月)やホームページの充実を図る。(通年)</li> <li>区SNS(ツイッター、フェイスブック)などを活用した効果的な情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の紙面構成やデザイン、配付方法などを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信</li> <li>毎月57,000部発行(全戸配付)</li> <li>区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくり</li> <li>ホームページやツイッター、フェイスブックによるリアルタイムでわかりやすい情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、区の魅力の積極的な発信とわかりやすい紙面づくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信する。(通年)</li> <li>毎月57,000部発行(全戸配付)</li> <li>区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行う。(通年)</li> <li>ホームページやツイッター、フェイスブックによるリアルタイムでわかりやすい情報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組む。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌「よどマガ」を12回発行、情報誌「YODO-REPO」を6回発行</li> <li>広報誌に関するアンケート調査を4回実施</li> <li>SNS発信件数(ツイッター2,757件、フェイスブック89件(30年3月末現在))</li> <li>各課広報担当者に対し、SNSの活用に関する研修を実施</li> <li>ICTを活用した区民との対話を促進する取組として、ヨドネルキャラクター夢さんのLINEスタンプを作成し、販売を開始した。(3月27日～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標は達成したが、区民に必要な情報をお届けできるよう、引き続き広報誌、HP、SNS等を効果的に利用した情報発信の強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌「よどマガ!」を毎月定期的に発行し、市政・区政・身近な地域情報を区民に届ける。(12回毎月)</li> <li>情報誌「YODO-REPO」を隔月定期的に発行し、区が実施した事業等を区民に報告する。(6回以上 隔月)</li> <li>情報発信に関する区民ニーズを把握する。(3回以上 通年)</li> <li>広報担当者向けの講座や研修の受講及び区職員向けの広報研修を実施し、広報人材を育成する。(1回 7月)</li> <li>SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>東淀川区広聴・広報戦略1.0に基づき、事業ごとの広報戦略の管理運営を進めるとともに、各種アンケートやホームページアクセス解析、事業参加者の推移等の効果検証に取り組んだ。また、新たなブッシュ型広報ツールとして、LINE@公式アカウントでの情報発信を開始した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民から問合せの多い情報やホームページのアクセスランキング等、広聴及び過去の広報の分析を行い、その結果を広報紙や同封ピラに内容を反映させる取組を進める。(通年)</li> <li>広報紙、ホームページ、SNS(フェイスブック・ツイッター・LINE) 広報板等で情報発信を行う。(通年)</li> <li>広報紙については取材による紙面の増等によるリニューアルを行う。(通年)</li> <li>ホームページ、SNSでは即時性に富む情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙を区内全世帯・全事業所へ配布するとともに、広報板を活用した。また、HPや広報紙において、区長からのメッセージや地域情報を掲載するとともに、東成区の魅力を発信するためFacebookを活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の連携等に取り組んだものの目標を下回る結果となり、区民サービス向上の取組等が適切に情報発信できていないと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の広報紙の発行年12回</li> <li>ツイッターによる情報提供 年1,911回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌による区政情報の効果的な発信：年12回発行(毎月)</li> <li>ツイッター、ブログ等を活用した区政の情報発信を行う。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙を毎月発行した。</li> <li>ホームページやSNSを活用した情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区のような取組に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合を増加させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌の増刊月を増やす。(28年度：5回 30年度：6回)</li> <li>ホームページ・SNSを活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。(随時)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報誌の発行。</li> <li>区HP、Twitterでの情報発信。</li> <li>無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区のような取組や区政情報が広く区民に届くよう、区広報誌(ふれあい城東)を全戸配布に変更。(5月)</li> </ul>
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区政情報の発信</li> <li>広報紙の作成及び全戸配布</li> <li>SNSを活用した情報発信</li> <li>動画による区政情報発信</li> <li>区マスコットキャラクターのLINEスタンプ制作及び販売</li> <li>小学生向け広報紙によるイベント、区政情報の発信</li> <li>職員向けHP・SNS研修の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成する。(通年)</li> <li>全世帯・全事業所への配布(毎月)</li> <li>広報紙の新設置箇所 5カ所増(18カ所 23カ所)(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙：毎月45,500部発行</li> <li>区ホームページアクセス数：54,031【29年3月実績】</li> <li>ツイッターフォロワー数：3,062【29年3月現在】</li> <li>AR,YouTube動画：毎月配信</li> <li>広報掲示板ポスター掲示件数：月平均20件</li> <li>ケーブルテレビでの情報発信：月平均8回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。(通年)</li> <li>区広報紙：毎月46,000部発行</li> <li>ホームページ：月平均30件</li> <li>ツイッター：月平均250件</li> <li>AR,YouTube動画：毎月配信</li> <li>広報掲示板：月平均20件</li> <li>ケーブルテレビでの情報発信：月平均8回</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住之江区	・広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすいよう紙面を刷新するとともに、ページ数を増やし、市民により分かりやすく区政情報を発信した。	・地域情報の発信をより強化する必要がある。	・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。(通年)
住吉区	・広報紙のデザインを変更し、色の多用を抑えるなど読みやすくした。 ・区取組紹介記事および区民ニーズの高い区民活動情報を広報紙に掲載するとともに、スマホアプリでも手軽に見てもらえるようにした。(毎月) ・区のイベントや啓発事業のポスターを広報板に掲出し、周知した。(毎月) ・SNS活用方針を策定し、ホームページに掲載する区政情報をTwitterにも投稿するよう位置づけ、情報発信を強化した。	・広報紙面が減少することにより、これまでの紙面構成を見直し、少ない紙面でより効果的に区の施策や事業をPRする必要がある。 ・スマホアプリのユーザー登録数が少ない。	・紙面の減少を前提とした区の広報紙計画に基づいた、視覚に訴え、区民に読みたいと思ってもらえる「広報すみよし」の企画・編集・印刷業務の実施、全戸配布および広報板による情報発信。(毎月) ・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載する。(6月号、10月号、12月号) ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。(毎月) ・住吉区SNS活用方針に基づくSNSによる情報発信。(通年) ・SNSの周知。(広報すみよしに掲載5月号、9月号、1月号)
東住吉区	・区政情報の発信・広報紙をより魅力的なものにした。 ・「東住吉区子育て応援ナビ」のホームページを充実し、LINEやFacebookなどSNSをフル活用して、子育て層に必要な情報を届けた。 ・区内に居住する区民だけでなく、区内在勤等の区民に対しても広報紙の認知度を上げた。 ・機能的かつ効果的な広報活動に関する区職員の意識を向上させ、各課の情報受発信力を強化した。		引き続き ・広報紙をより見やすく魅力的なものにする。(通年) ・「東住吉区子育て応援ナビ」のホームページを充実し、LINEやFacebookなどSNSをフル活用して、子育て層に必要な情報を届ける。(通年) ・区内に居住する区民だけでなく、区内在勤等の区民に対しても広報紙の認知度を上げる。(通年) ・機能的かつ効果的な広報活動に関する区職員の意識を向上させ、各課の情報受発信力を強化する。(通年)
平野区	・広報紙を配布(毎月82,000部)し、区政情報を発信。さらにSNS(ホームページ・フェイスブック・ツイッター)を活用し、各種講座やイベントの状況なども随時発信した。また、区内広報板へポスターやチラシを掲出した。	・広報紙の紙面スペースに限りがあるため、SNSを駆使して区政情報を届けていけるよう工夫が必要。	・文字の大きさや紙面構成など、より見やすく分かりやすい広報紙の作成・配布(通年) ・SNSや広報板を活用し、より目につきやすいキャッチコピーやチラシ等の作成・掲出(随時)
西成区	・広報紙の発行(毎月発行) ・ホームページトップページのアクセス数(約6,400件/月) ・フェイスブック投稿数(130回/年) ・転入者に向けて広報紙の宣伝の実施(約6,000件/年)		・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。(通年) ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。(通年) ・SNSは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。(通年)

## 柱2-イ 効率的な区行政の運営の推進

取組の実施状況

取組 「区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	・5S活動においては、事務機の整理・整頓ルールの策定、標準化活動においては、ユーザー作業用フォルダ内データ管理ルールを策定。いずれの取組も、チェックリストを活用した自律的な点検、進捗管理を行い、習慣化を図った。 ・コンプライアンス研修(全職員)1回 ・個人情報保護研修(全職員)1回 ・服務研修(全職員)1回	・不適切な事務処理の防止や、5S・標準化の取組の継続、浸透	・5S活動、業務の標準化の実施(随時) ・コンプライアンス研修等を実施し、適切な事務処理ができる組織づくり、不適正事を未然に防ぐ風通しの良い職場づくりの推進(通年)
都島区	・5S活動推進体制を確立し、各課において5S活動を実施。 5S活動研修会(3回) 5S活動報告会(1月) ・5S活動、標準化の実施随時 ・ペーパーレス化の推進随時 ・スケジューラー・グループウェアなどの活用随時 ・5S活動会議(1回)	・5S活動・標準化の意識の定着 ・活動の継続	・5S活動推進体制(改善チーム)の確立(4月) ・5S活動研修会(年3回) 5S活動報告会(1月)
福島区	・各担当において独自の「事務標準化・BPR」取組(業務マニュアルのアップデートや各種チェックシートの作成・共有等)を実施。	・今年度の取組の効果について検証し、内容を改善しながら引き続き粘り強く取り組む必要がある。	・各担当において独自の「事務標準化・BPR」の取組(業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等)を実施。(年1回以上)
此花区	・区役所の職員全員が「事務の標準化・BPR」について理解を進めるため、モデルとなる取組として、「選挙事務」「防災担当事務」の標準化に取り組んだ。 ・「選挙事務」については、24区で (1) 啓発・出前講義PT (2) 新任係長用マニュアル作成プロジェクト会議 (3) 投票事務の標準化PT (4) 開票事務の標準化PTを立ち上げ、市選管が28年度に策定したマニュアルについての検証に参画した。また、此花区独自に選挙時の事務マニュアルの策定に着手した。		・区役所事務のうち「区民への影響が大きいもの」を仕分けし、対象業務を選定する。(下期) ・選定した業務の業務プロセスの分析や5S・標準化に取り組む。(下期)



	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災担当事務」については、災害発生時に直近参加者がスムーズに事務を行うことができるよう災害対策本部の設置場所の見直し、事務室レイアウトの改善を行ったほか、事務マニュアルの改定を実施した。</li> </ul>		
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進</li> <li>5S活動、業務の標準化の実施 随時</li> <li>改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務プロセスを見直し電子化を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進</li> <li>5S活動、業務の標準化の実施(随時)</li> <li>改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介(随時)2回</li> <li>窓口の受付事務について電子化を進める(上期)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制連絡会議の開催(2回)</li> <li>全職員対象のコンプライアンス研修の実施(1回)</li> <li>公金管理における点検とヒアリングの実施(4回)</li> <li>リスク対応策の自己点検(1回)</li> <li>行政対象暴力対策連絡協議会の開催(1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口処理において、来庁者を必要以上に待たせないプレッシャーによるヒューマンエラー。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有化し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。(通年)</li> <li>また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。(通年)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所の公金等にかかる全業務について、「見える化」とともに、リスクのある箇所を洗い出し、手順の見直しを実施。</li> <li>各課業務の疑義照会等データベースを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク検証を深化させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大正区不祥事根絶プログラム」の配布など、服務規律の確保に向けた周知・徹底(随時)した。</li> <li>情報共有化委員会等の職場横断的な活動を積極支援し、情報共有・意見交換を行った。</li> <li>戸籍情報システム等における不正閲覧防止対策として、年1回、アクセスログ調査を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。(8月、10月、12月)</li> <li>コンプライアンス推進強化月間の取組の実施(9月)</li> <li>他所属の不祥事案の共有(通年)</li> <li>不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年1回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度は標準化のアクションプランについて、10の会議ルールを策定するなど「庁内会議の標準化」に取り組んだ。また、スケジューラーの活用についても、大阪市ルール及び所属ルールの周知徹底をあらためて図るなど、28年度に引き続き適正な運用に取り組んだ。</li> <li>不適切な事務処理の減少に向けての取組としては、引き続き、個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自の点検シートによるチェックや、企画総務課による運用状況チェックの実施、「個人情報保護通信」の発行による啓発など、漏えい等事故「ゼロ」をめざして取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度も個人情報漏えい等事故「誤送付」が1件発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。引き続き、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、事故「ゼロ」を達成する。(通年)</li> <li>また、業務の標準化・BPRを推進するため、共通の区役所事務の標準化への対応を進めるとともに、区独自で取り組める事項についても検討を行っていく。(通年)</li> </ul>
浪速区	<ul style="list-style-type: none"> <li>5S・標準化の取組の実施(通年)として、各課において年間目標としてチェック表を作成し、毎月総務課へ報告。進捗管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適切な事務処理の防止や、5S・標準化の取組の実施について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要管理ポイントを毎月個人ごとにチェックする等、さらなる徹底を図るとともに、5S・標準化の取組により、不適切事務を防止する。(通年)</li> <li>研修等により5S・標準化の取組への意識づけを強化し、引き続き、取組状況の定期的なチェック(年4回)を行う。</li> </ul>
西淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所事務のうち、会計事務について、各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で標準化に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計事務以外の業務についても標準化を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。(通年)</li> <li>不適切な事務処理の発生を防ぐため、BPRに取り組む。(通年)</li> </ul>
淀川区	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業務カイゼンチーム」により事務プロセスの改善・削減のため、業務の効果的・効率的な業務改善を検討するとともに即座に実行に移す組織運営を行った。</li> <li>改善や効率化につながる提案を「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成した。</li> <li>5S活動として各課管理者によるセルフチェックを実施(7回)し、他課相互チェックを実施した。(1回)</li> <li>不適切な事務事案に応じた共通版(送付・交付)標準作業書を改訂し全課43件を点検し、29件を改訂し、新規標準作業書36件作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な改善などの取組を実践しているが、その取組趣旨を全職員へ浸透させていくために啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業務カイゼンチーム」を組織し、区全体で業務の効果的・効率的な業務改善を検討するとともに即座に実行に移す組織運営を行う。(年4回以上)</li> <li>改善や効率化につながる提案を「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。(年1回)</li> <li>5S活動として事務環境(標準机等)の改善及びその状態の定着化に向け各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。(年1回)</li> <li>不適切な事務処理が発生した事務は標準作業書を作成する。(発生件数分)(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
東淀川区	<p>区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。また、5S活動や標準化、BPRの視点で検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修(全職員)1回</li> <li>・個人情報保護研修(全職員)1回</li> <li>・服務研修(全職員)1回</li> <li>・コンプライアンス推進強化月間の取組1回</li> <li>・事故防止強化月間の取組1回</li> <li>・職員情報誌に服務通信を掲載</li> <li>・職員アンケートの実施・朝礼の実施</li> <li>・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図った。</li> <li>・各課において5S活動及び標準化の取組</li> </ul>		<p>区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。</p> <p>また、5S活動や標準化(BPRの視点での検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修(全職員)(年1回)</li> <li>・個人情報保護研修(全職員)(年1回)</li> <li>・服務研修(全職員)(年1回)</li> <li>・コンプライアンス推進強化月間の取組(年1回)</li> <li>・事故防止強化月間の取組(年1回)</li> <li>・職員情報誌に服務通信を掲載(年5回)</li> <li>・職員アンケートの実施(年1回)</li> <li>・朝礼の実施(通年)</li> <li>・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図る(通年)</li> <li>・各課において5S活動及び標準化の取組(通年)</li> </ul>
東成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な事務処理事案の削減に向けて、研修や定期的な発生事案の情報共有を通じて、職員の意識醸成に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度に発生した14件全てが今年度を起因とするものではないが、重要管理ポイントの未設定や未遵守などが見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて、重要管理ポイントが適切に設定されているかの点検を行うとともに、引き続き発生事案の情報共有を進め、少なくともこれまで発生してきた事案と同様の事案の発生を抑制する取組を強化する。(通年)</li> </ul>
生野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で実施されているイクボスワーキングにおいて、確認された整理整頓について、検討・実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような環境づくりに取り組む。(通年)</li> </ul>
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課サーバー内の共有フォルダ構成を文書分類表に基づく体系に再編する考え方や手法について整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課のサーバーへの実装には至らなかった。</li> <li>・運用には各課への理解の浸透が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の現在のフォルダ構成からの再編の検証が可能のように、現行フォルダ構成の把握。(上期)</li> <li>・実装のためのデータ作成。(下期)</li> <li>・実装や運用のための各課文書主任に対する研修の実施。(上期)</li> </ul>
城東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S活動の整理・整頓の習慣化</li> <li>・公用自動車の管理</li> <li>・所属共有ドライブ及びメールボックスの管理ルールの標準化とその徹底</li> <li>・コンプライアンス研修の実施</li> <li>・他区で発生した不適切事案の検証と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりへの取組内容の意識の定着と活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理手順の再点検・見直しに取り組むとともに、推進途上の事項については、課題解決に向け、引き続き取り組む。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>【重要ポイントの共有化】</li> <li>・契約事務を進める中で重要となってくるポイントについてまとめた「Q&amp;A」の作成</li> <li>【仕様書の統一及び共有化】</li> <li>・仕様書のひな型の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス、個人情報保護、接遇等に係る研修を効果的に実施(通年)</li> <li>・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。(通年)</li> <li>・受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、事務処理要領を作成(通年)</li> <li>・29年度より進めている契約事務の標準化について、「Q&amp;A」の更新及び仕様書のひな型の作成について、引き続き取り組む。(通年)</li> </ul>
阿倍野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課長からコンプライアンス研修や個人情報の適正な取扱いに関する職場研修等を行い、職員の意識の向上を図った。</li> <li>・全業務で事務引き継ぎ書を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事根絶や職員意識の向上のため、服務規律確保にかかる注意喚起や綱紀粛正、コンプライアンス研修の取組を今後も実施する必要がある。</li> <li>・不適切な事務処理案件数が、今年度は増加してしまっただけで、それぞれの事故に対し、詳細に発生原因を追究し、具体的に策定した再発防止対策を徹底する必要がある。</li> <li>・全業務で事務引き継ぎ書は作成しているが、事務・事業等の改善には至っておらず、事務引き継ぎ書の更新作業とともに事務・事業等の改善につながるよう取組を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制システムによる自律的な服務規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意欲・意識の向上を図るため、効果的なコンプライアンス研修等を実施し、職員のさらなる意識向上を図る。(通年)</li> <li>・全業務で事務引き継ぎ書の作成を機に事務・事業等の見直しを行う。(通年)</li> </ul>
住之江区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S(物品倉庫・棚等の整理・整頓)や標準化(所属グループウェアの活用)の取組を実践した。</li> <li>・管理職を対象とした「不適正事務を発生させない職場づくり」をテーマとした研修を実施した。</li> <li>・不適切事務撲滅をテーマとした川柳を募集した。</li> <li>・文書事務や会計事務についての勉強会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切事務については、前年度と比べ大きく減少したが、根絶には至っていないので、より一層、重要管理ポイントを遵守するという意識改革及び職員の事務レベル向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S・標準化の取組目標を掲げ、実践する。(通年)</li> <li>・不適切事務根絶に向けた研修を実施する。(下期)</li> <li>・課長会等での事例共有を行う。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務マニュアルを50件作成した。</li> <li>マニュアルを所属グループウェアに掲載し共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適切な事務処理の発生のリスクがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課のグループごとに1業務以上マニュアルを作成する。(通年)</li> <li>業務を執行していく中で、マニュアルの不備等を修正。(通年)</li> <li>作成したマニュアルは所属グループウェアに掲載し共有を図る。(通年)</li> </ul>
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>他区での不適切事務処理を課長会等を通じて所属内で共有し、同様事例の発生を未然に防止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事案の中には、事務手順や点検・確認が不十分なため発生したものが多く、単純なミスがなくす職場づくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告・連絡・相談を徹底し、職場の風通しを良くすることにより事務手順・約束ごとを守る職場づくりを推進する。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口メモの作成および引継ぎの統一化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メモの内容、引継ぎルールに関しては、課を超えて使うものであり、さらに分かりやすく使用しやすいものとする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容やルールに関して、引き続き各課の職員からの意見を集約し、区民の方にも職員にも分かりやすい案内のツールとする。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月～12月に所属内講師によるコンプライアンス研修を実施した。</li> <li>課長会(毎週開催)・庶務担当係長会(毎月開催)や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行い、職員全体に意識付けを図った。</li> <li>コンプライアンスニュースを年度内全3回発行し、注意喚起を徹底した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>課長会(毎週開催)・庶務担当係長会(毎月開催)及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。(通年)</li> <li>重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。(下期)</li> </ul>

## 柱2- -イ 効率的な区行政の運営の推進

取組の実施状況

取組 「各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲)」

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例を共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有(通年)</li> </ul>
都島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底(策定時・評価時など随時)</li> <li>内部統制連絡会議 2回(5、6月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針の中間振り返り(9月～11月)・自己評価(3月)</li> <li>内部統制連絡会議(上期1回、下期1回)</li> </ul>
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇研修時に全職員を対象にPDCAの理解を深める職員研修4回実施(29年9月実施)。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の区役所事務についてPDCAサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、PDCAの理解を深める職員研修を1回以上実施する。(通年)</li> </ul>
此花区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課が実施する事業について、四半期ごとに事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAにかかる他区の取組について、ベストプラクティスとなるものを検討し、可能なものを実施する。(通年)</li> <li>引き続き事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。(通年)</li> </ul>
中央区	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進</li> <li>区運営方針等の作成過程(ダイアログ等)を通じPDCAサイクルを徹底した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的・自律的なPDCAサイクル徹底</li> <li>区運営方針等の作成過程(ダイアログ等)を通じPDCAサイクルを徹底する。(随時)</li> <li>所属研修を実施。(下期)</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に重点的に実施すべき事業について、PDCA会議を年4回実施した。</li> <li>職員のPDCAにかかる意識向上をめざし、職員アンケートや研修を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。(通年)</li> <li>職員のPDCAにかかる意識向上をめざし、職員アンケートや研修等を実施する。(9月頃、12月頃)</li> </ul>
港区	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修時などに、PDCAの効果を含め、徹底されるように働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場によりPDCAの活用しやすさに差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口職場でもPDCAは効果的であることを、「パンダカフェ」等を用いて周知する。(通年)</li> </ul>
大正区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題に対して、どのような状態にしたいかを具体的に示すとともに、成果が測定可能な目標(アウトカム)を設定して達成状況をチェックし、PDCAサイクルを回した。</li> <li>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題に対して、どのような状態にしたいかを具体的に示すとともに、成果が測定可能な目標(アウトカム)を設定して達成状況をチェックし、PDCAサイクルを回す。(通年)</li> <li>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)</li> </ul>

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
天王寺区	・自律した区政運営の展開に向け、P D C Aの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「P D “L” C Aサイクル」(L:Listen)を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施した。		・自律した区政運営の展開に向け、P D C Aの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「P D “L” C Aサイクル」を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。(通年)
浪速区	・自主的・自律的な区政運営をめざしたP D C Aサイクルの徹底を促進するため、年間行動計画を課毎に作成し進捗を都度管理した。		・区長会議や他区において、効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)
西淀川区	・業務の運営にあたって、P D C Aサイクルを徹底するため各事業毎に進捗状況管理表を作成し、4カ月毎に進捗状況の確認と改善に向けた情報の共有を行った。 ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善や一層の適正化に取り組んだ。 ・効果的な業務運営のための組織改正や業務プロセス改善のための各種取組について、区広報紙やホームページなどを活用し積極的に区民への情報提供を行った。	・市政改革室によるアンケートにおいて、「P D C Aサイクルを意識して仕事をしている職員の割合」が低く、職員への一層の意識徹底が必要。	・業務の運営にあたっては、P D C Aサイクルを徹底する。各業務毎に進捗状況管理表を作成し、定期的な進捗状況の確認と情報の共有を図る。(通年) ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組みとともに、より一層の適正化を図る。(通年)
淀川区	・P D C A啓発情報の全職員へのメールでの周知や運営方針の策定時に開催される研修会への担当職員の参加等マネジメントサイクルを徹底した。	・目標は達成しているが、全体として2.7%の職員が「P D C Aを意識して事業に取り組んでいない」状況である為、今後も意識の浸透に努める。	・運営方針の策定並びに進捗管理の機会をとらえて、P D C Aサイクルを意識した作業を徹底するほか、あらゆる媒体をとらえて情報を発信することによりマネジメントサイクルを徹底する。(通年)
東淀川区	・30年度予算編成に向けたサマーレビューを実施。(8月) ・即時性の高いP D C A実現のため、29年度運営方針の年度内振り返りを実施(1月)、2月区政会議資料とし検討。 ・上記年度内振り返り及び30年度運営方針に関する職員間のダイアログを実施。(2月)		・区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するP D C Aサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政運営を行っていく。(通年)
東成区	・運営方針に記載の事務事業等について、スケジュール管理方法を統一化することによって年間の業務スケジュールを見える化し、組織での情報共有を図った。	・複数年度にわたることが想定される事業等の進捗状況を統合的に管理することが難しい。	・複数年度に亘っての実施が想定される大規模事業など、統合的に管理する必要がある事業について、「プログラム管理シート(東成区版)」を作成し、P D C Aサイクル徹底を促進する。(通年)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度の取組内容 (課題に対する対応)
生野区	・区長による区長だよりの配信 12回		・区長による区長だよりを全職員に月に1度程度配信し、日ごろからP D C Aサイクルを意識するように徹底する。(通年) ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。(通年)
旭区	・サマーレビューを7月及び9月に実施。前年度実績を踏まえた効果検証等を行い、既存事業について廃止、縮小も含めたゼロベースでの見直しを実施した。	・既存事業の見直しはもとより、区民ニーズの把握や他区の成功事例の情報共有による新規事業の検討が必要。	・次年度の政策協議を行うサマーレビューにおいて、ベンチマーキングの実施や区民ニーズの把握により既存事業の見直しを実施するとともに、他区の成功事例等の情報共有により新規事業の立ち上げについても検討を行い(上期) P D C Aサイクルの徹底に向けた取組を行う。(下期)
城東区	・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。 ・区運営方針について、年度初め、年度末にダイアログ実施。 ・市政改革室作成P D C A啓発コンテンツを周知。		・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。(4月) ・接遇研修等の場を活用し、P D C Aサイクル等について理解促進を図る。(下期)
鶴見区	・事業、イベントが終了するごとに時期を失することなく振り返りを実施 ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行 ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握		・事業・イベントごとにP D C Aシートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。(随時) ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行(通年) ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握(通年)
阿倍野区	・事業報告「あべのレポート」の発行(月1回)		・業務におけるP D C Aサイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。
住之江区	・所属内の会議を通じ、職員に対して市政改革室が実施している「P D C Aサイクル」に関するeラーニング等の活用を促進し、職員一人一人が「P D C Aサイクル」を意識して業務にあたるよう動機付けを行った。	・「P D C Aサイクル」の意識醸成に取り組んでいるものの、職員全員が意識できているとは言えない。	・職員全員が「P D C Aサイクル」を意識してできるよう、引き続き啓発を行う。(通年)
住吉区	・運営方針に加え、事業・業務計画書による四半期ごとの進捗管理を実施した。(6月、10月、12月、3月) ・P D C Aサイクルの徹底に向けて職員啓発用チラシを作成し各課を通じて全職員へ周知した。(8月、1月)	・各業務に応じたP D C Aサイクルの徹底に向けた意識の向上が必要。	・運営方針(8月、3月)及び事業・業務計画書(6月、9月、12月、3月)における工程管理を実施する。(通年) ・全職員に対して、P D C Aサイクルの徹底に向けた啓発を行う(5月、11月)とともに、各課それぞれの業務内容におけるP D C Aサイクル徹底の取組について話合う。(7月)

	29年度の主な取組実績	課題	30年度取組内容 (課題に対する対応)
東住吉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長会等を通じてP D C Aの意識徹底を図り、所属内へ周知</li> <li>所属グループウェアを活用し、行事予定や各種照会など情報共有</li> <li>サマーレビュー及び予算編成作業時に、P D C Aサイクルを意識した業務改善の取組</li> <li>5 S、標準化アクションプランに基づく取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 S、報連相の取組に対する職員の更なる意識向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P D C Aサイクルを意識した業務改善の取組・5 S、標準化アクションプランに基づく取組を推進する。(通年)</li> </ul>
平野区	<ul style="list-style-type: none"> <li>P D C Aサイクルを意識づけるために、課長会等での情報の共有や、職員情報紙に掲載する等、広く周知した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>より一層P D C Aサイクルを意識づけるために、29年度と同様に課長会等での情報の共有や、職員情報紙に掲載する等、広く周知する。(通年)</li> </ul>
西成区	<ul style="list-style-type: none"> <li>P D C Aの意義・役割等の情報を職員に周知し、P D C Aサイクルの意識付けを行った。</li> <li>課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)において、事業等について各担当から報告を行い、情報共有した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の機会を通じて、P D C Aの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にP D C Aサイクルの意識付けを図る。(通年)</li> <li>週1回開催の課長会において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。(通年)</li> </ul>

大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール [ac0015@city.osaka.lg.jp](mailto:ac0015@city.osaka.lg.jp)